

# 第3次亀岡市環境基本計画

【素案】

令和3年9月

亀岡市

# 目 次

## 第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の背景・経緯 ..... 1
- 2 計画の位置づけ ..... 2

## 第2章 亀岡市の現状及び課題

- 1 亀岡市の現状 ..... 3
- 2 アンケート結果からみる状況 ..... 15
- 3 亀岡市の環境をめぐる特徴と課題 ..... 23

## 第3章 亀岡市の目指すべき方向性

- 1 目指す環境像 ..... 24
- 2 施策の方向性及び体系 ..... 24

## 第4章 施策の展開

- 1 脱炭素化の推進 ..... 26
- 2 資源循環型社会の形成 ..... 35
- 3 生活環境の保全 ..... 47
- 4 亀岡ブランドの創造・発信 ..... 61
- 5 環境意識の普及啓発 ..... 69
- 6 自然との共生 ..... 79

## 第5章 重点戦略の設定

- 重点目標Ⅰ 二酸化炭素排出量実質ゼロのまちづくり ..... 91
- 重点目標Ⅱ 使い捨てプラスチックごみゼロのまちづくり ..... 92
- 重点目標Ⅲ 亀岡ブランドの創造による地域経済が循環するまちづくり ..... 93
- 重点目標Ⅳ ごみを減らして資源を有効活用するまちづくり ..... 95
- 重点目標Ⅴ 多様な生き物と共生できるまちづくり ..... 96

## 第6章 計画の推進に向けて

- 1 計画の推進体制 ..... 98
- 2 計画の周知と進行管理 ..... 98
- 3 計画の評価・検証 ..... 98

# 第1章 計画の策定にあたって ～計画の基本的事項～

## 1 計画策定の背景・経緯

亀岡市環境基本計画は、「亀岡市環境基本条例」（平成12年3月30日制定）に基づき、環境の保全及び創造に関する長期的な目標と施策の方向性などを示すもので、環境施策を総合的・計画的に推進し、同条例に掲げる基本理念の具体化を図ることを目的としています。平成24年に策定しました第2次亀岡市環境基本計画では、令和3年度を目標年次として、持続的発展が可能な社会、人と自然が共生し快適で住みよい社会を創出し、将来の世代に亀岡の豊かな環境を継承することを目指して計画を推進してきました。

この間、少子高齢化がさらに進み人口減少社会が到来する一方で、東京をはじめとする都市への若年層の流出の抑制が課題となり、人口ビジョンの策定や地方創生に基づく総合戦略が全国的に広がりました。年少人口や生産年齢人口の減少は、環境保全の取組とも深く関連し、農林業の担い手不足に伴う耕作放棄地問題や森林の手入れ不足が取り沙汰されています。自然資源の維持は、生物多様性や生態系の維持につながるなど、環境・経済・社会の課題は総合に連関し複雑化しています。

身近なごみ処理問題や大気汚染、水質汚濁等から、海洋プラスチック問題、ヒートアイランド現象、自然資源の減少や地球温暖化による気候変動などの地球規模の問題まで、環境問題は多様化しています。物質重視の生活に即した経済活動やライフスタイルなどが、こうした問題の要因となっており、将来的な生物多様性のみならず、生命の維持ひいては人類の存続にとっての脅威につながっていることに、歯止めをかける必要が生じています。

また、世界の動きとしては、SDGsやパリ協定という、時代の転換を促す国際的な潮流が浮上し、急速に浸透しています。さらに、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡がりや相まって、これまでの考え方や生活様式の大きな転換（パラダイムシフト）が迫られています。

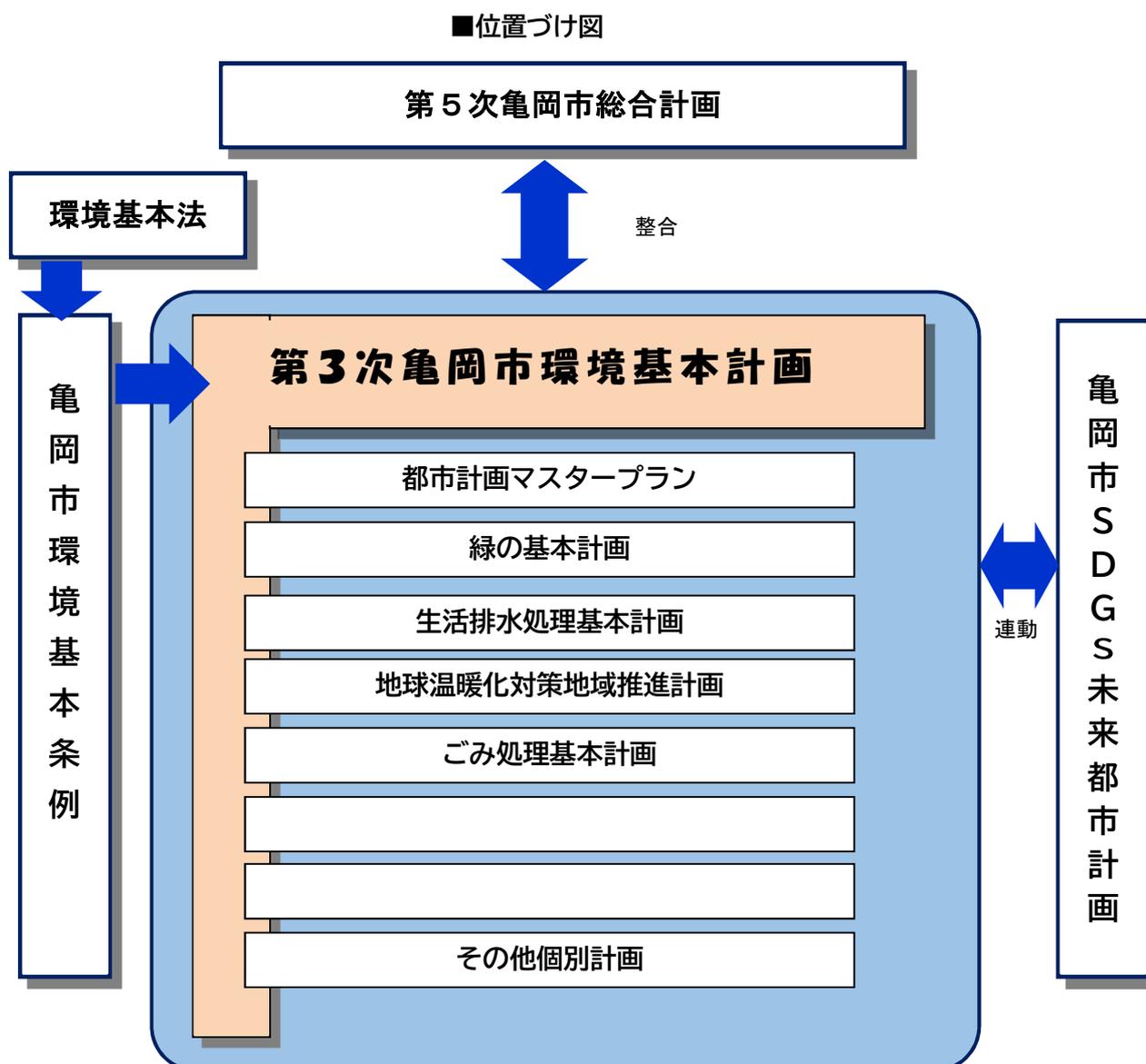
既に、我が国では、平成30年に「第5次環境基本計画」が示され、環境政策においてはイノベーションの創出、経済・社会的課題との同時解決を基本的な考え方とし、分野横断的な6つの「重点戦略」（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を展開しています。重点戦略を支える環境政策の着実な推進に向け、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させるカーボンニュートラルなど、様々な環境保全施策に取り組んでいます。

こうした中、第2次亀岡市環境基本計画の期間が終了することから、第3次亀岡市環境基本計画（以下、「本計画」という。）を策定することとなりました。本計画では、「亀岡市環境基本条例」や「亀岡市地球温暖化対策実行計画」などを踏まえつつ、「かめおか脱炭素宣言」、「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」や『世界に誇れる環境先進都市』の実現を目指しながら、今後10年間を見据えた本市ならではの環境に関する取組を推進していきます。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、本市の上位計画である「第5次亀岡市総合計画」が示す環境施策との整合性を図り、本市における環境分野の上位計画として位置づけられ、他の環境関連計画と連動して進めていくものです。特にSDGs（持続可能な開発目標）の17ターゲットと関連づけます。

また、国や府の環境基本計画との関連性にも配慮しながら、環境・経済・社会を取り巻く多様で複雑な課題に対応する取組を示していくものです。



## 3 計画の期間

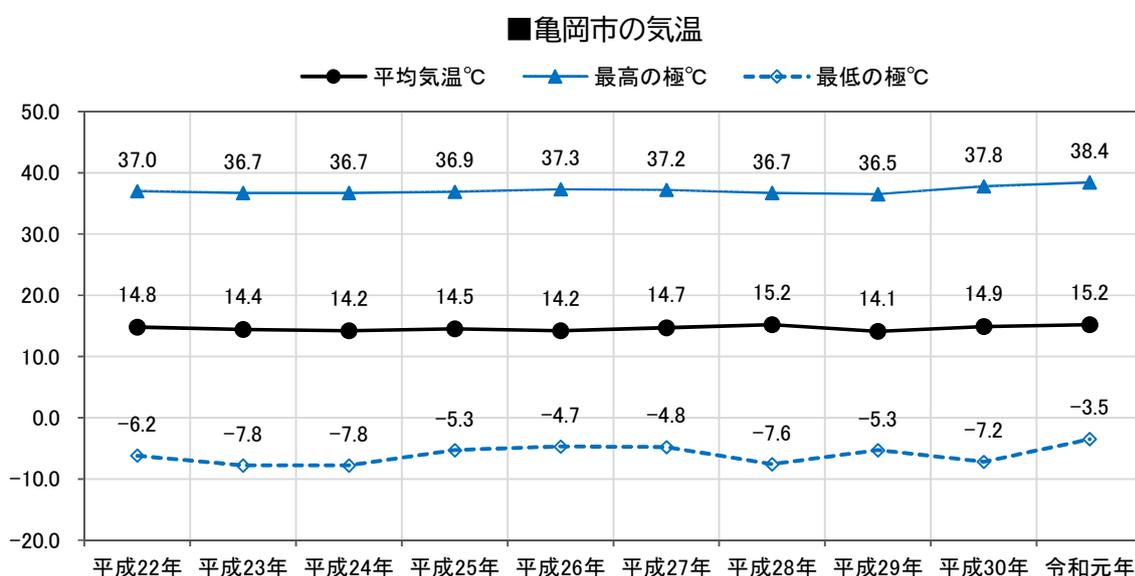
本計画は、令和4年度を開始年度とし、令和13年度を終了年度する10年間の計画とします。時流の要請に沿って改編の可能性を検討しつつ、中間年には必要に応じて計画の見直し等も検討します。

### 1 亀岡市の現状

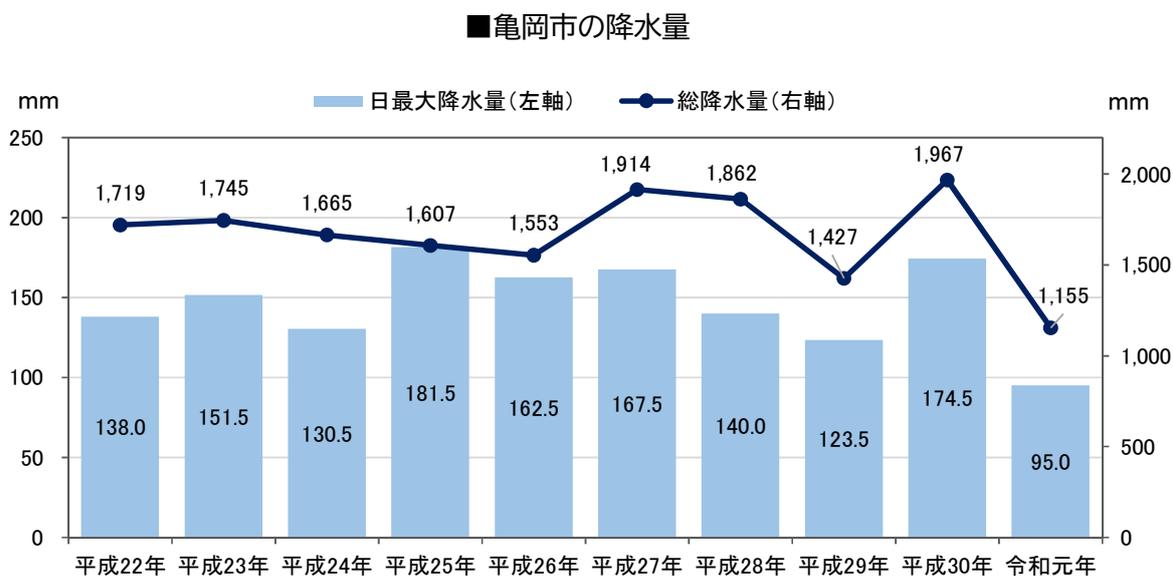
#### (1) 地理的特性

亀岡市は、夏と冬の気温差が大きく、昼と夜の気温差も大きいという盆地特有の気候となっています。しかし、この盆地特有の昼夜の気温差が農作物の甘味を増し、高品質の農産物を生み出します。

平成22年から令和元年の平均気温をみると、おおむね15℃前後で推移しています。また、平成22年から令和元年の降水量は、1,155mmから1,967mmの間で推移しています。



資料：亀岡市統計書



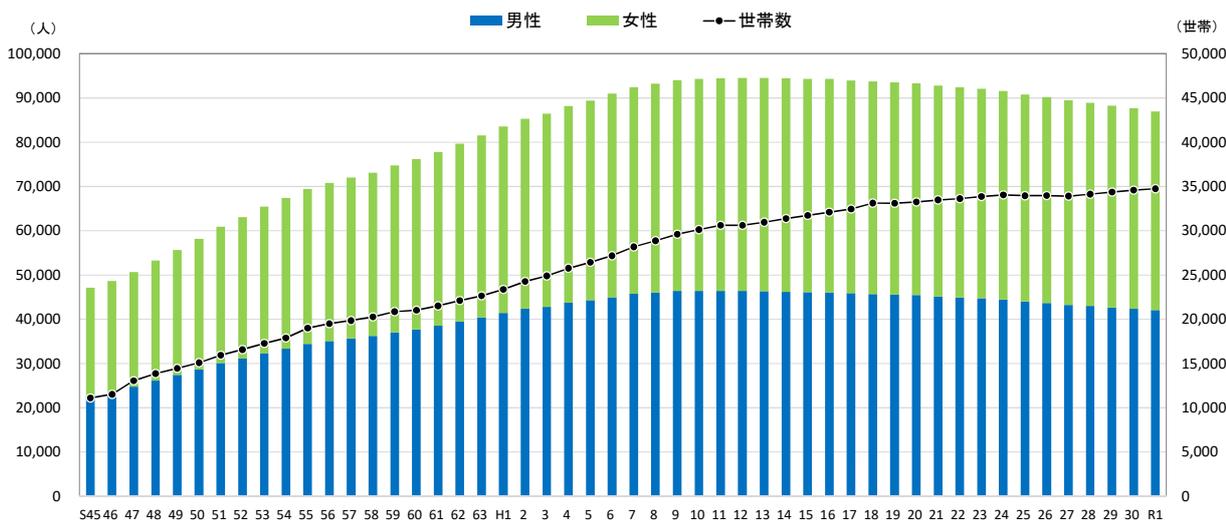
資料：亀岡市統計書

## (2) 社会的特性

### ①人口・世帯数の推移

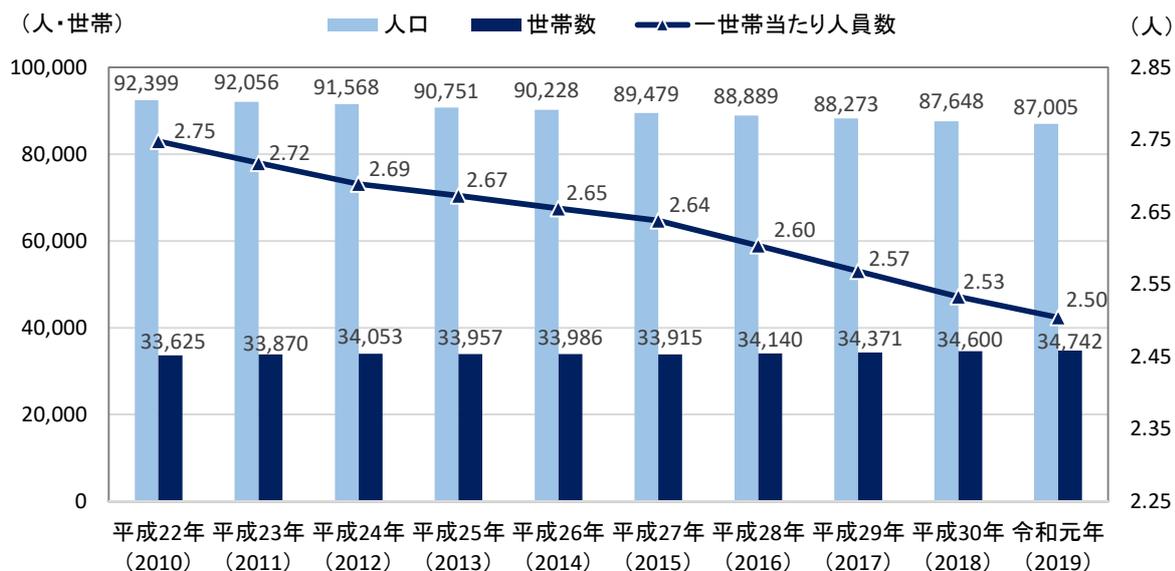
亀岡市の人口について長期的な推移をみると、平成12年まで増加傾向にありましたが、その後は減少傾向にあります。一方、世帯数は増加傾向にあります。これにより、近年の一世帯当たり人員数は減少が続いています。

■亀岡市の人口・世帯数の推移



資料：「亀岡市統計書」市総務課 国勢調査、推計人口（各年10月1日）

■亀岡市の人口・世帯数・一世帯当たり人員数の推移

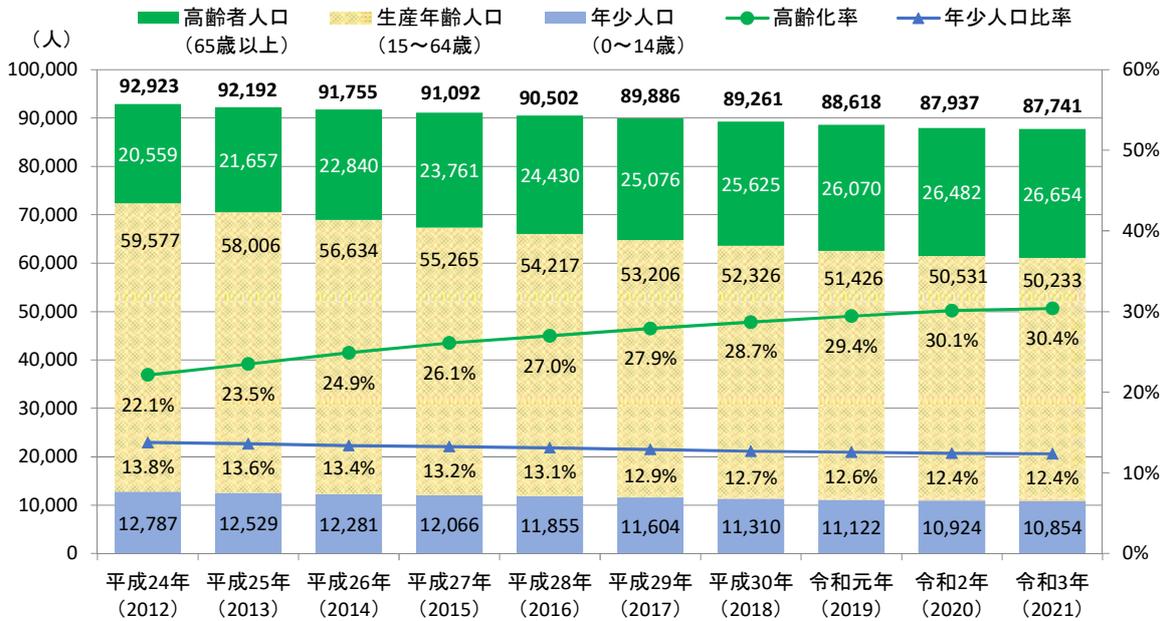


資料：「亀岡市統計書」市総務課 国勢調査、推計人口（各年10月1日）

## ②年齢3区分別人口の推移

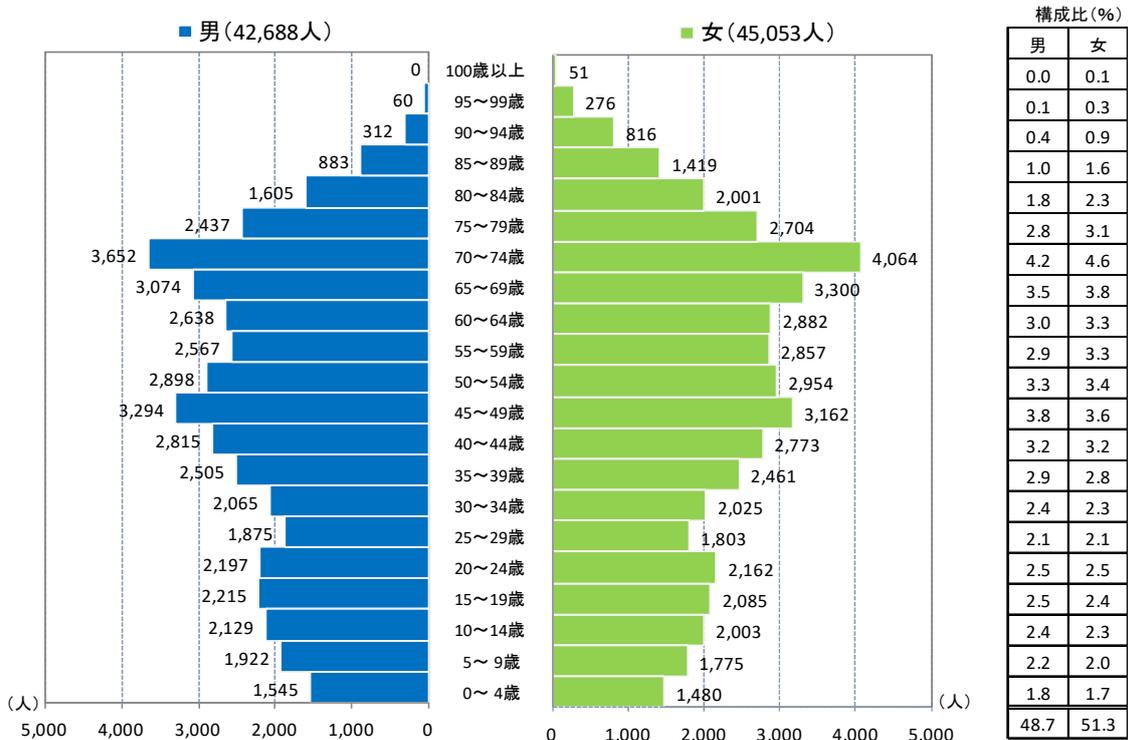
近年の年齢3区分別人口の推移をみると、0～14歳の年少人口と15～64歳の生産年齢人口はともに減少が続いていますが、高齢者人口は増加し続けています。これにより年少人口比率は低下が続いている一方、高齢化率は上昇し続け、令和3年4月1日現在で30.4%となっています。また人口ピラミッドをみると男女ともに70～74歳が最も多くなっています。

■亀岡市の年齢3区分別人口の推移



資料：年齢別人口統計表（各年10月1日現在。令和3年のみ4月1日現在）

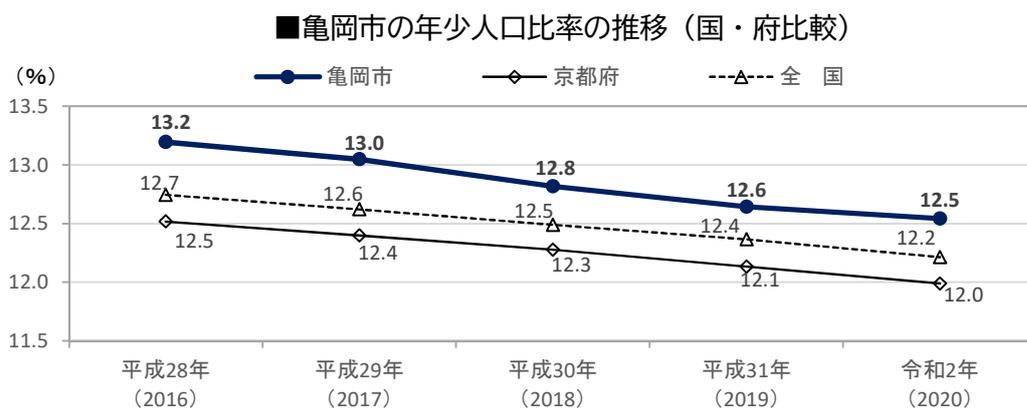
■亀岡市の人口ピラミッド



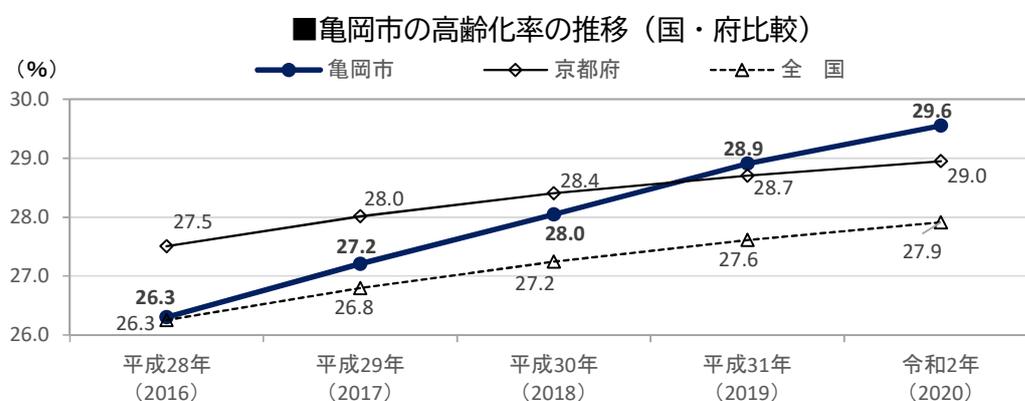
資料：年齢別人口統計表（令和3年4月1日現在）

※数字の割合は小数点第2位を四捨五入しているため、各数値の合計と全体の割合が一致しない場合がある。以下同様

総務省のデータによると、亀岡市の少子化率は国・府よりも高い値で推移し、高齢化率は平成28年に国と同水準でしたが近年急上昇して国・府の値を上回っています。



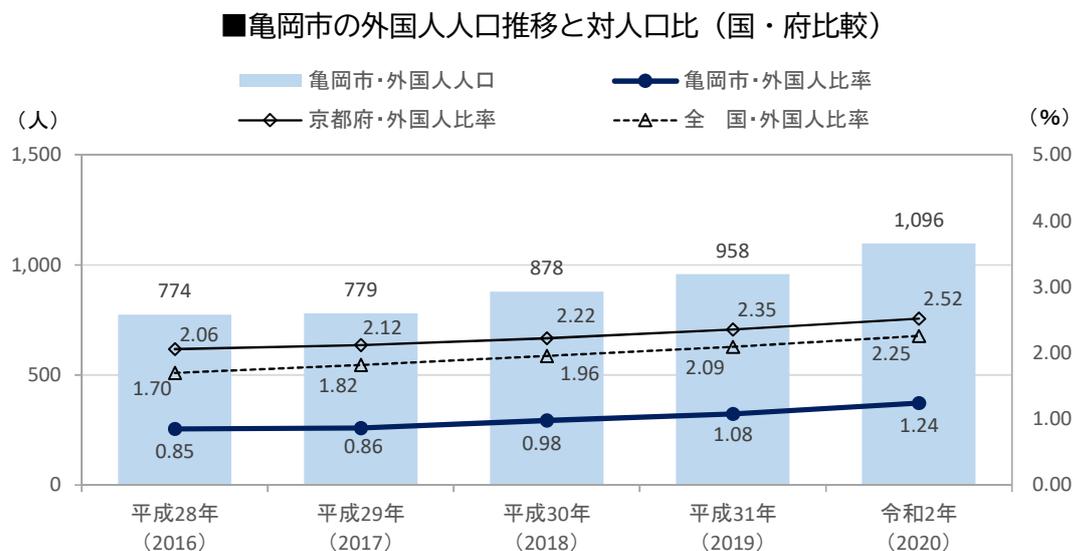
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口」（各年1月1日現在）



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口」（各年1月1日現在）

### ③外国人人口の状況

総務省のデータによると、亀岡市の外国人人口は増加傾向にあります。対人口比は年々上昇していますが、京都府や全国よりも低い値で推移しています。

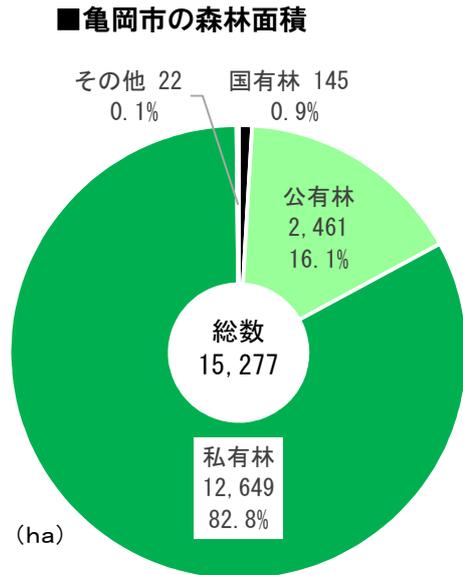
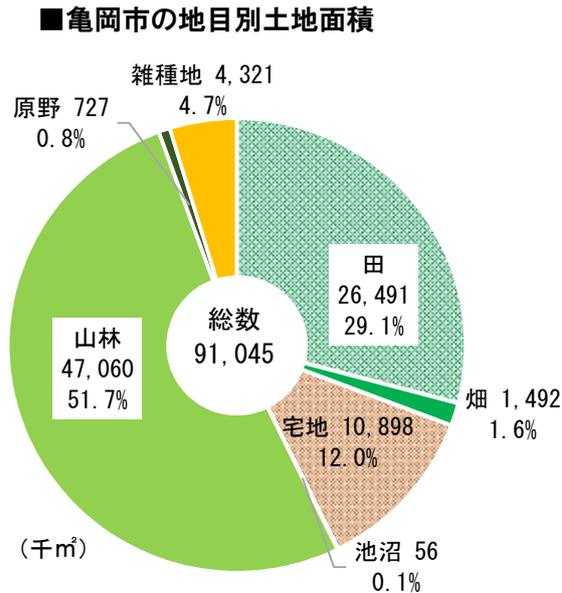


資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口」（各年1月1日現在）

#### ④森林・農地等の状況

亀岡市の地目別土地面積をみると、令和2年1月1日時点では、山林が最も広く4,706万㎡で51.7%を占めています。田は2,649万1千㎡で29.1%、畑は149万2千㎡で1.6%、宅地は1,089万8千㎡となっています。

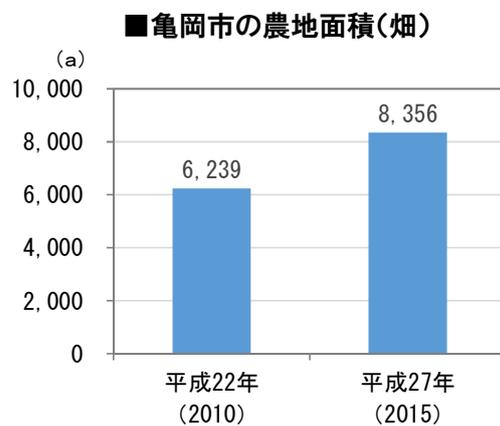
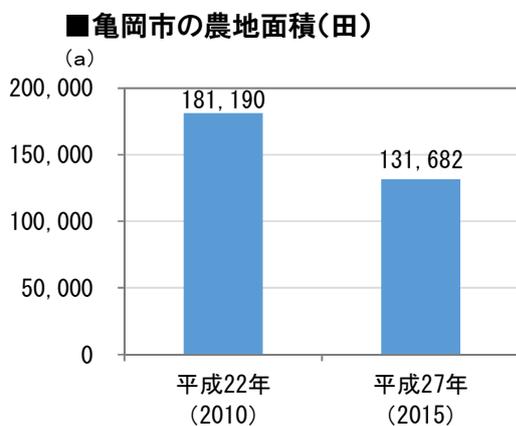
亀岡市の森林面積は平成31年現在15,277ha(3,705,061㎡)で、市域面積(224.8km<sup>2</sup>)の67.9%を占めています。内訳は、国有林が0.9%、公有林が16.1%であり、私有林が最も広い面積を占め82.8%、その他(地域森林計画対象外森林)が0.1%となっています。



資料：亀岡市統計書（令和2年版）  
 ※市税務課（令和2年1月1日現在）  
 注）非課税分の土地を除く

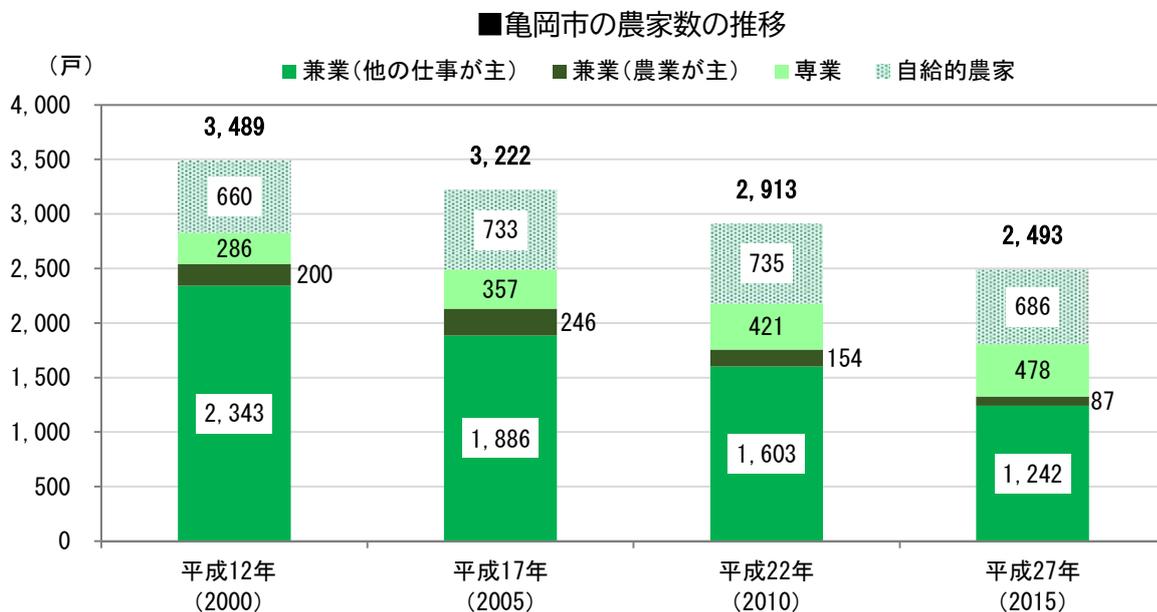
資料：亀岡市統計書  
 ※南丹広域振興局  
 （平成31年4月1日現在）

亀岡市の田畑の面積について、平成22年と平成27年で比較すると、田は27.3%低下して平成27年に131,682aと減少している一方、畑は33.9%上昇して平成27年に8,356aと増加しています。



資料：亀岡市統計書

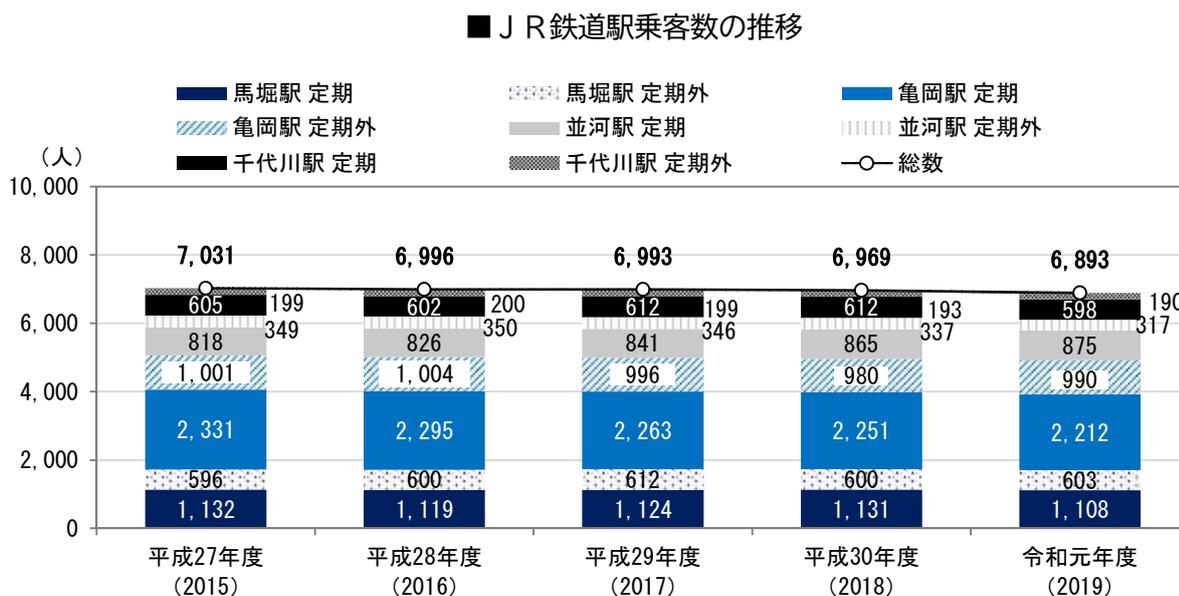
亀岡市における平成12年以降の農家の状況をみると、農家戸数全体としては減少し続けています。内訳をみると、兼業農家につき、他の仕事が主の農家、農業が主の農家ともに大幅に減少しています。一方、専業農家が増加傾向で推移しており、平成27年に478戸となっています。また、自給的農家は増加傾向から平成27年に減少に転じています。



資料：亀岡市統計書

### ⑤ 鉄道乗降客の状況

亀岡市のJR鉄道駅の乗客数をみると、総数は僅かな減少傾向にあります。亀岡駅の定期客が最も多く、次いで馬堀駅の定期客が多くなっています。また、並河駅では定期客の増加が続いています。



資料：亀岡市統計書

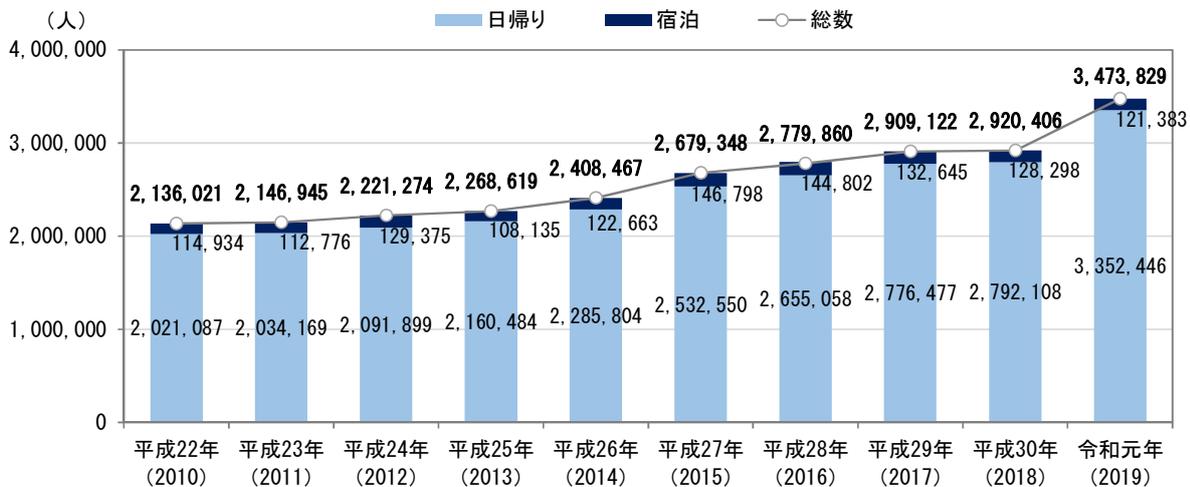
## ⑥観光の状況

亀岡市では、保津川下り、トロッコ列車、湯の花温泉の三大観光をはじめ、神社仏閣や歴史的伝統行催事などの文化遺産を中心に高い関心を集めています。

観光入込客数については増加傾向で推移しており、令和元年に3,473,829人と300万人を大幅に超えました。入込客のうち、日帰り客は増加し続けていますが、宿泊客については、平成27年をピークに減少しています。

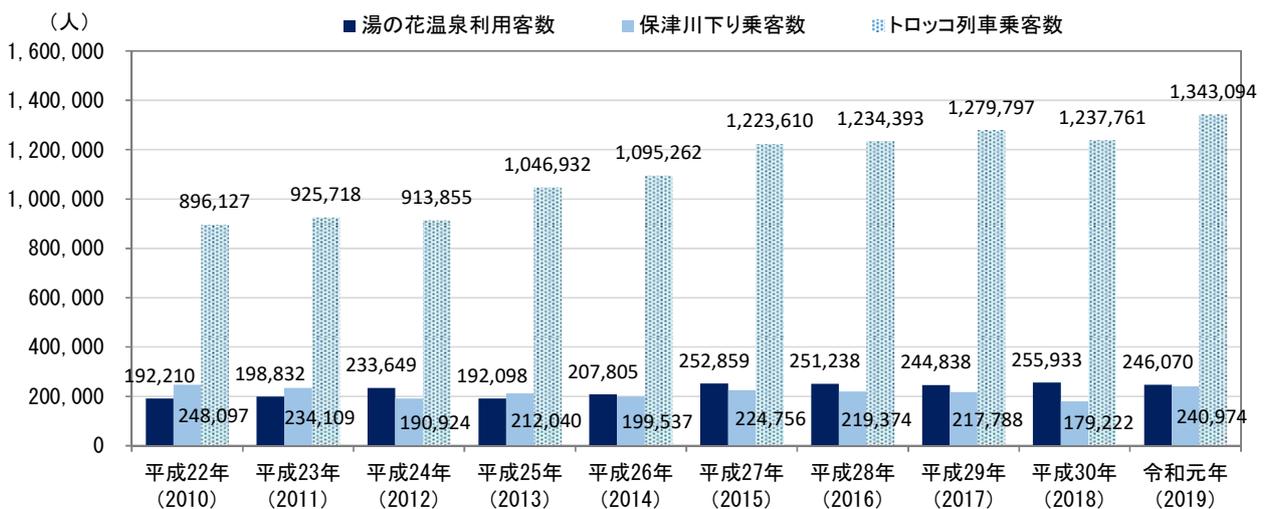
令和元年の三大観光の利用者数をみると、保津川下りが240,974人、トロッコ列車が1,343,094人、湯の花温泉が246,070人となっています。

■観光入込客数の推移



資料：亀岡市統計書

■観光施設利用客数の推移



資料：亀岡市統計書

### (3) 自然的特性

亀岡市内を流れる各河川は、いずれも重要な水資源として農業用水などに利用されており、19の河川に定点を設け、定期的に水質検査を実施しています。水質（BOD）は、年谷川（桂川合流前）を除くと概ね2.0mg/ℓ以下で、環境基準のA類型程度となっています。

亀岡市の河川には、岡山県との2地域にのみ生息し、国の天然記念物及び、種の保存法に基づく国内希少野生生物に指定され、環境省レッドリスト絶滅危惧種にもなっているアユモドキをはじめとした多様な水生生物が生息しています。亀岡市の環境のシンボルである市の魚・アユモドキを守るため、関係する民間団体と行政機関が一体となって保護増殖事業に取り組んでいます。

■主要河川のBOD推移（年間平均値）

（単位：mg/ℓ）

測定地点		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
鵜ノ川	めがね橋	0.7	0.5	<0.5	0.7	0.8
	桂川合流前	0.6	0.6	0.5	0.9	0.7
西川	下条橋	1.2	2.0	1.0	1.2	1.2
	桂川合流前	1.0	0.8	1.0	1.5	1.0
年谷川	鍬山神社	0.8	0.3	<0.5	1.0	1.4
	桂川合流前	1.9	2.4	2.2	6.9	1.6
雑水川	医王谷	0.8	0.5	0.6	0.7	0.7
	南郷堀	1.2	1.0	1.3	1.9	1.1
曾我谷川	春日部	0.7	0.5	0.7	1.0	0.8
	桂川合流前	0.9	0.6	0.7	1.8	0.7
赤川	宇津根踏切	1.0	0.9	1.0	1.2	1.4
法貴谷川	法貴	1.0	0.7	0.7	0.7	0.9
犬飼川	養鶏場下	1.5	1.3	1.7	1.5	1.5
	川西	1.2	0.5	0.6	0.6	0.7
	倉谷橋	0.9	0.4	0.6	0.8	0.8
	小幡橋	0.6	0.6	0.5	0.8	1.1
	桂川合流前	1.0	0.9	0.7	1.3	0.9
栢原川	落合橋下流	0.8	0.5	0.8	0.8	0.7
	九折橋下流	0.6	0.6	0.9	0.8	0.8
砂川	鹿谷	1.1	0.5	0.8	1.0	1.0
	染色工場下	1.3	1.1	1.3	1.1	0.9
山内川	芦ノ山	0.9	0.5	0.7	0.8	1.4
	夫婦松橋	1.1	0.8	1.0	0.9	0.8
	山内川橋	1.2	0.8	0.7	1.7	0.8
願成寺川	法然寺	1.5	1.2	1.2	3.3	1.5
千々川	行者橋	1.0	0.8	0.9	1.0	1.2
	JR鉄橋	0.7	0.8	0.7	1.4	1.0
古川	古川橋	1.0	1.4	1.1	1.4	1.8
七谷川	若宮橋	0.8	0.9	0.8	1.5	1.1
	キャンプ場付近	0.4	0.4	<0.5	0.7	0.7
本梅川	水橋	1.0	1.1	0.9	1.3	1.0
大路次川	あたご橋下流	0.4	0.4	0.6	1.0	0.8
愛宕谷川	愛宕橋	0.6	0.4	<0.5	0.8	0.6
桂川	寅天井堰下流	0.8	0.6	0.7	0.9	0.9
	保津峡入口付近	0.9	0.5	0.7	0.8	1.2

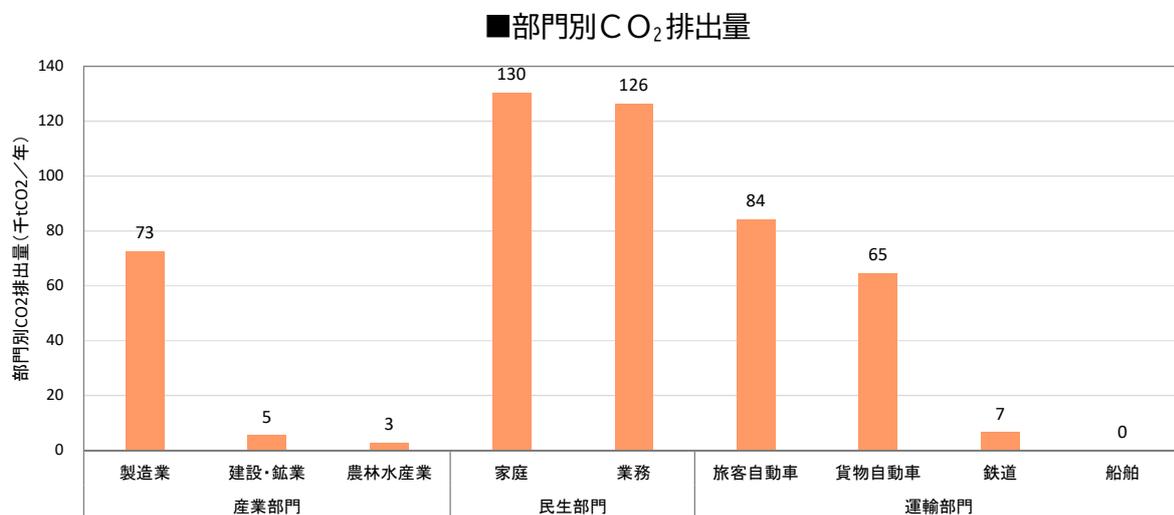
資料：亀岡市環境白書データ集 ※「<」は当該数値未満

※BODとは、Biochemical Oxygen Demand（生物化学的酸素要求量）の略で、水の有機性物質による汚濁の度合いを示す指標です。水中の微生物は、酸素を取り込み有機物を分解して、水をきれいにします。BODは、この時に必要な酸素の量で、この数値が大きいほど水が汚れていることを表します。単位は一般的にmg/ℓで表し、BOD値が10mg/ℓ以上になると悪臭の発生がみられます。

## (4) 生活環境特性

### ①CO<sub>2</sub> 排出量

亀岡市における部門別のCO<sub>2</sub> 排出量をみると、最も多い部門は家庭（130 千 tCO<sub>2</sub>/年）であり、次いで業務、旅客自動車、製造業が多くなっています。

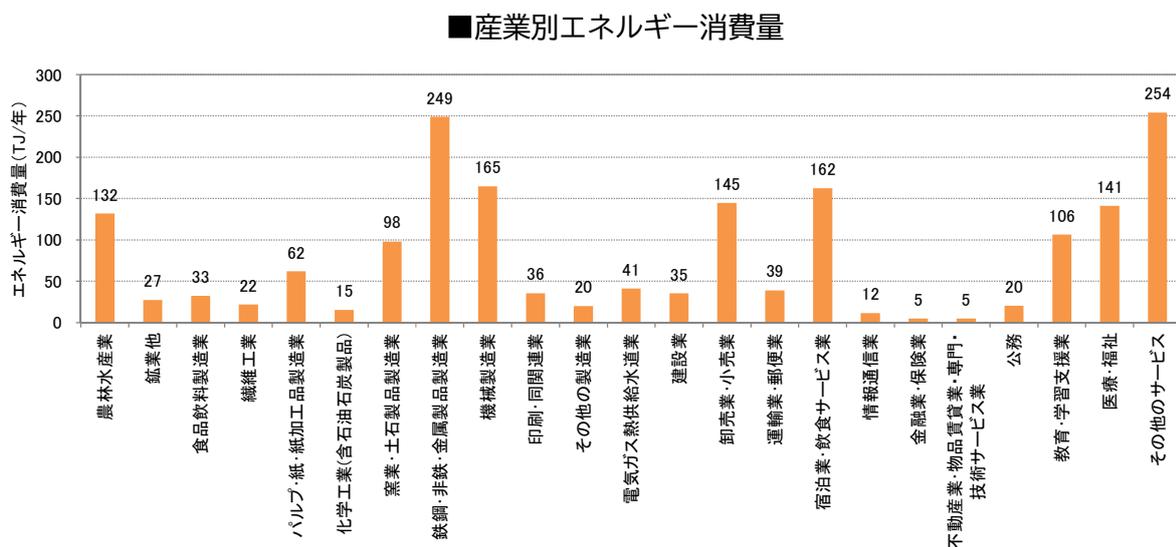


資料：環境省「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定支援サイト」、  
部門別CO<sub>2</sub> 排出量の現況推計（2015年度）

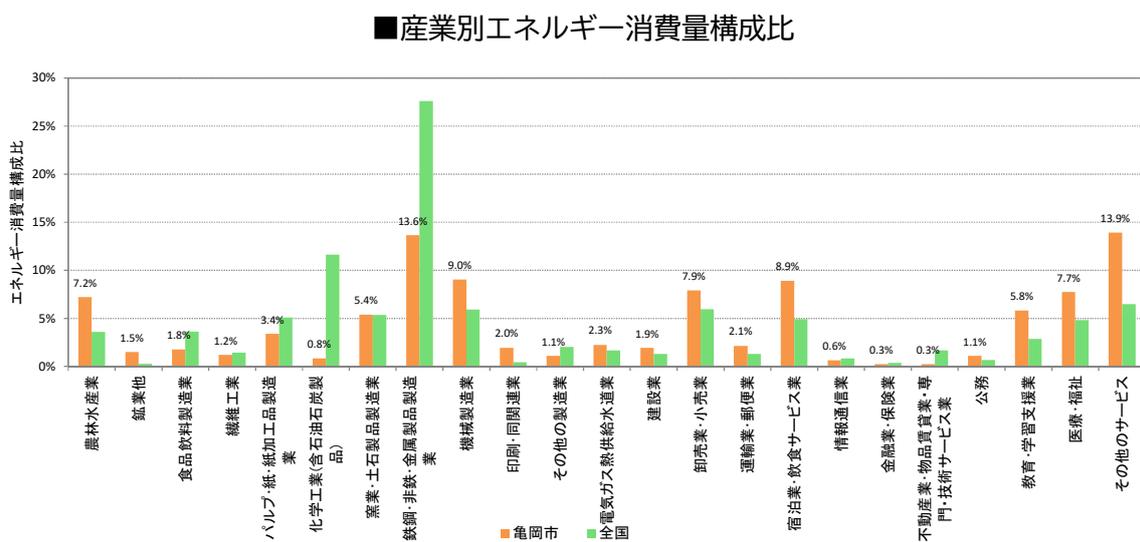
## ②エネルギー消費量

亀岡市の産業別エネルギー消費量は、その他のサービスのエネルギー消費量が最も多く、次いで鉄鋼・非鉄・金属製品製造業、機械製造業の順となっています。

また、亀岡市の産業別エネルギー消費量の構成比も、消費量と同様の順に高くなっています。全国平均の割合と比較すると、その他のサービスは高い一方、鉄鋼・非鉄・金属製品製造業は低くなっています。



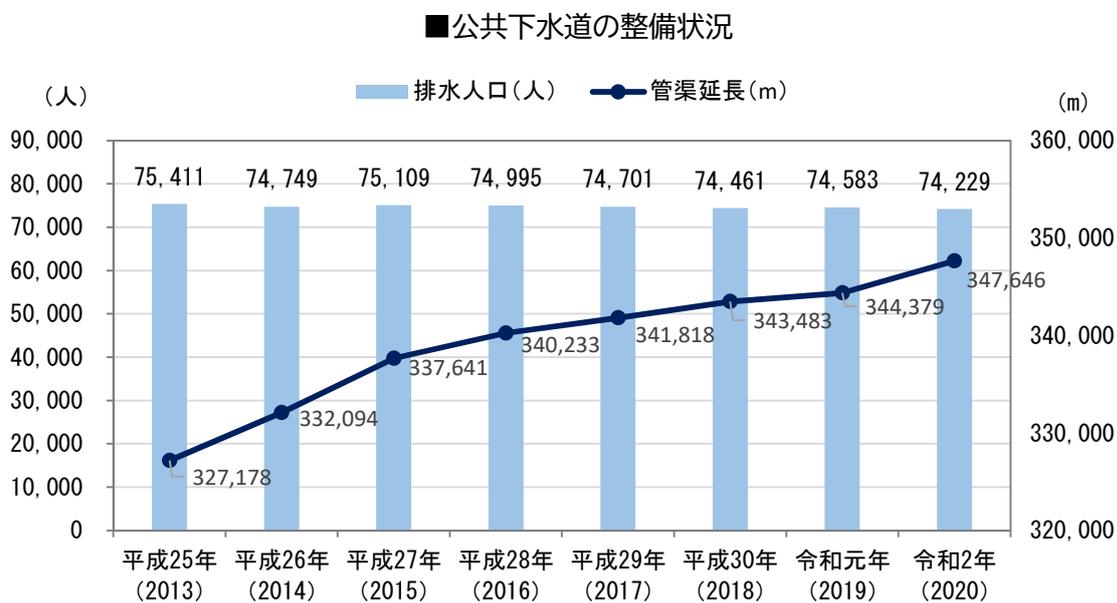
資料：「総合エネルギー統計」「都道府県別エネルギー消費統計」「地域経済循環分析用データ」  
 ※エネルギー消費量は、産業によって生産量1単位当たりのエネルギー消費量が異なるため、必ずしも生産量が多い産業がエネルギー消費量が多いとは限らない。  
 ここでは、地域のエネルギー消費量の規模を産業別に把握する



資料：「総合エネルギー統計」「都道府県別エネルギー消費統計」「地域経済循環分析用データ」

### ③下水道の整備状況

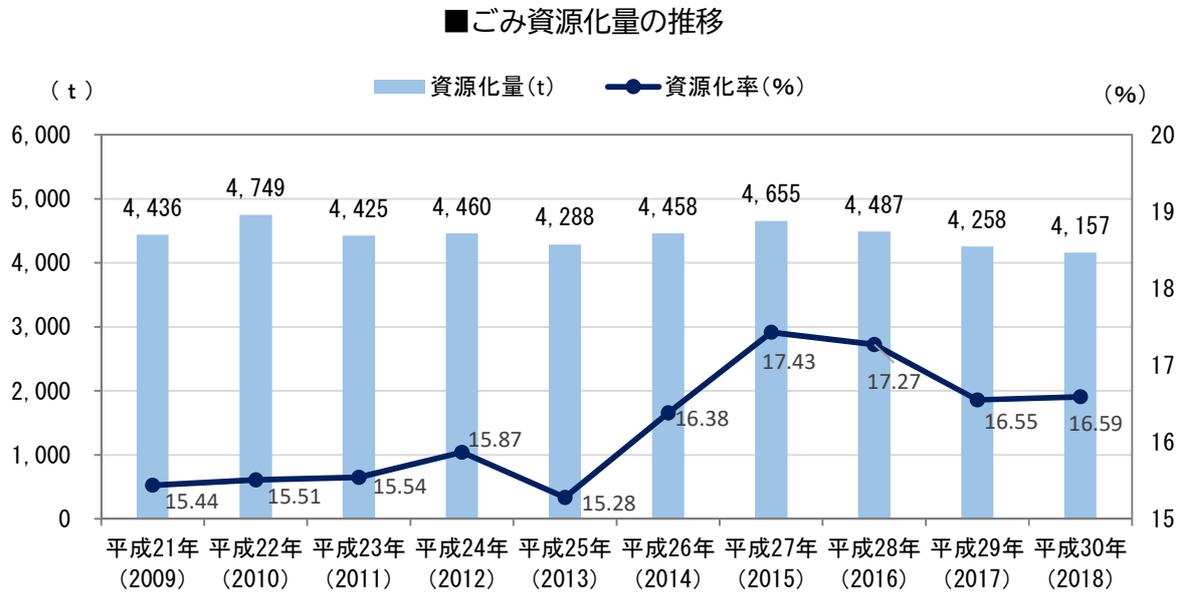
亀岡市における公共下水道の整備状況をみると、令和2年度末現在で認可面積は1,770haのうち1,202haを整備し、総人口普及率は84.6%（排水人口：74,229人）まで向上しました。



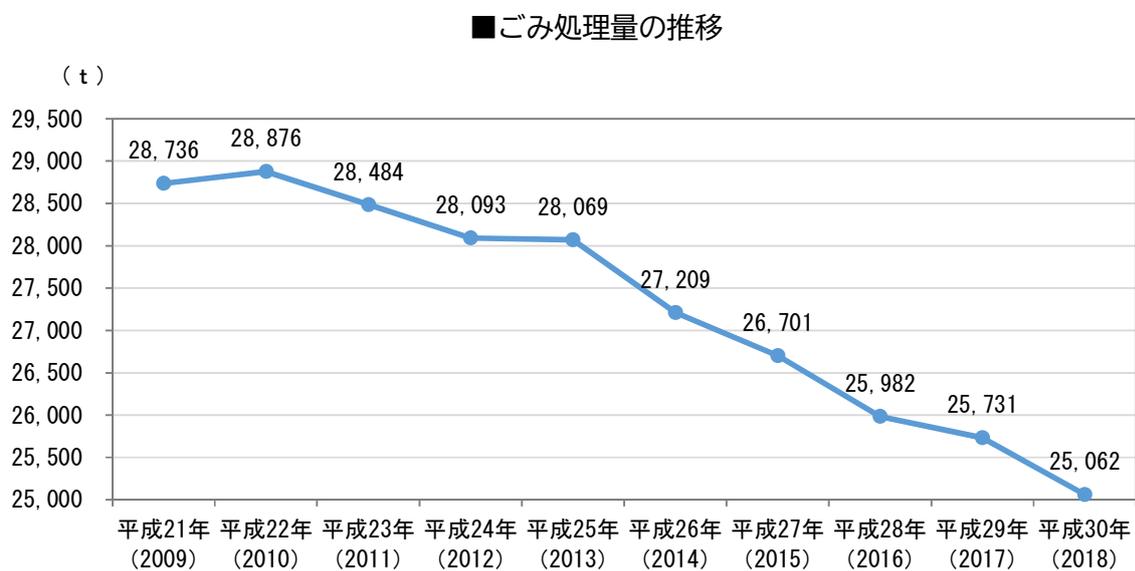
資料：亀岡市統計書 ※市下水道課

#### ④ごみ資源化の状況

亀岡市における資源の再利用については、ペットボトルの拠点回収や新聞・雑誌・段ボール・古布の集団回収報奨金制度などにより、資源化が進んでいます。資源化量の増加に伴い、ごみ処理量は減少傾向で推移しています。



資料：亀岡市環境白書データ集



資料：亀岡市環境白書データ集

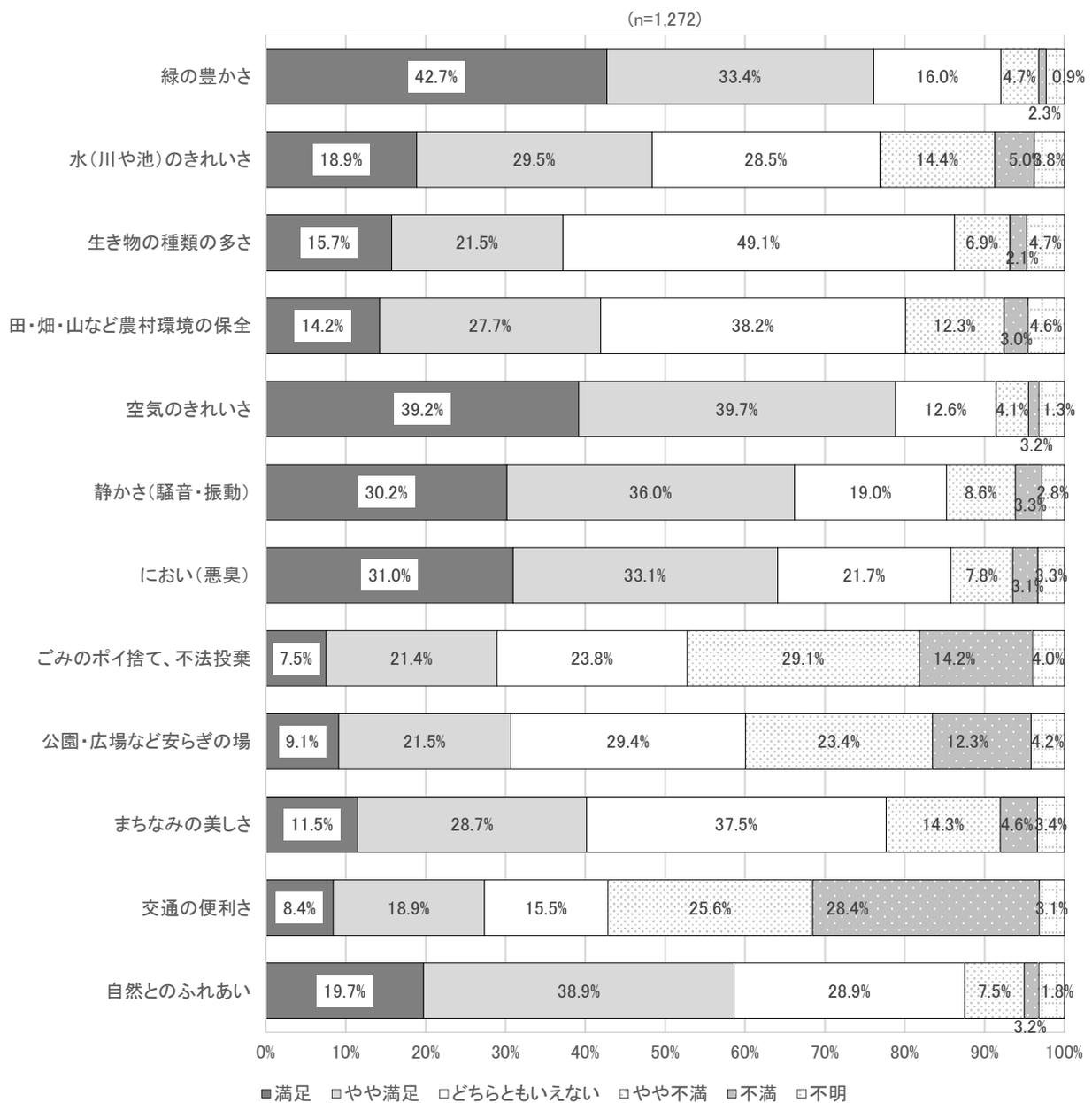
## 2 アンケート結果からみる現状と課題

### (1) 市民アンケート結果

#### ① 居住地区の周辺環境

住んでいる地区周辺の環境について、「満足」と答えた割合をみると、「緑の豊かさ」が42.7%、「空気のきれいさ」が39.2%、「におい」が31.0%となっています。一方、「不満」と答えた割合は、「交通の便利さ」が28.4%、「ごみのポイ捨て、不法投棄」が14.2%、「公園・広場など安らぎの場」が12.3%となっています。

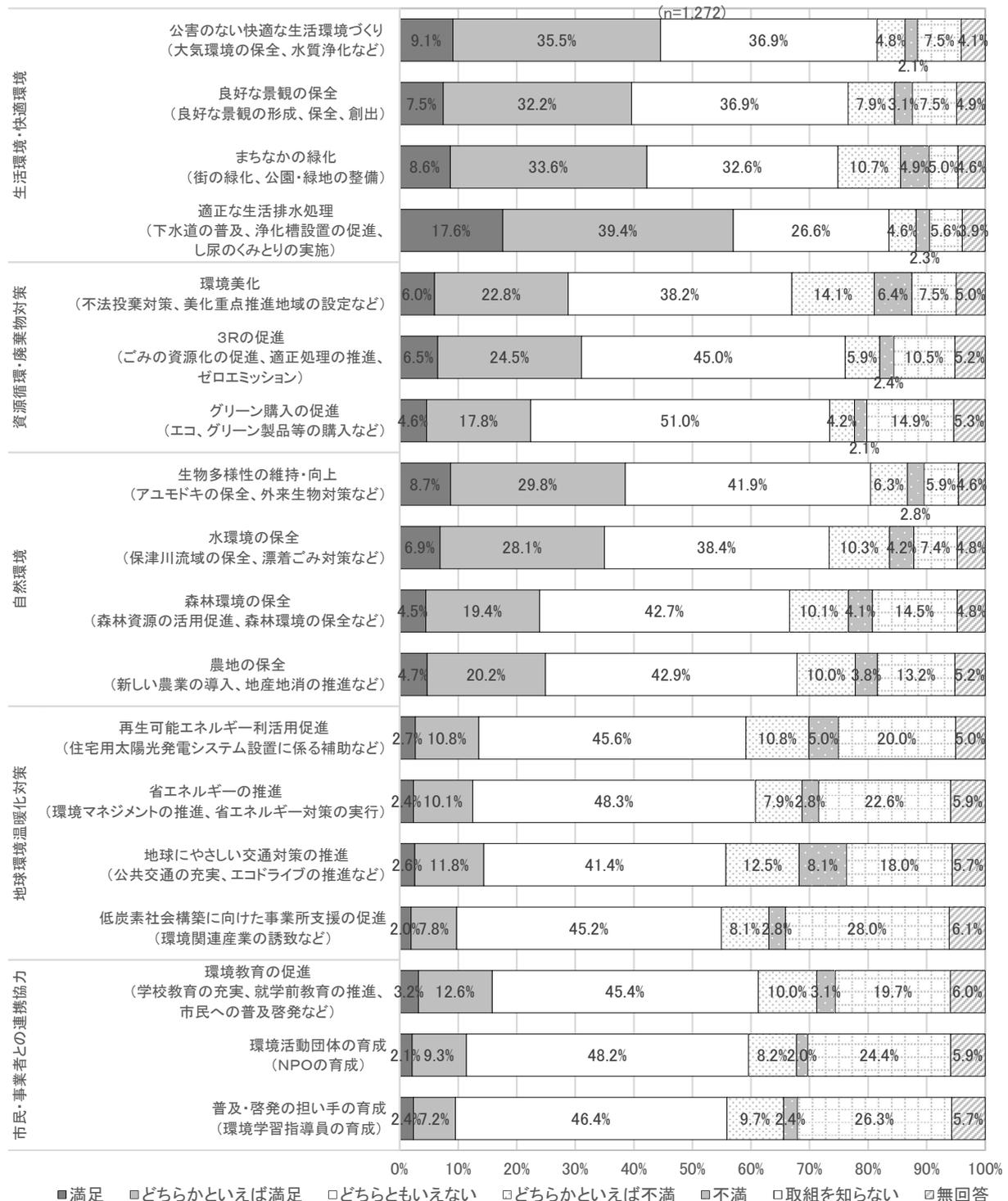
■ 居住地区の周辺環境の満足度



## ②現在の亀岡市の取組の満足度

現在の亀岡市の取組について「満足」、「どちらかといえば満足」の合計ポイントが最も高い取組は「適正な生活排水処理」で57.0%、「どちらかといえば不満」、「不満」と答えた割合が最も高い取組は「地球にやさしい交通対策の推進」で20.6%となっています。

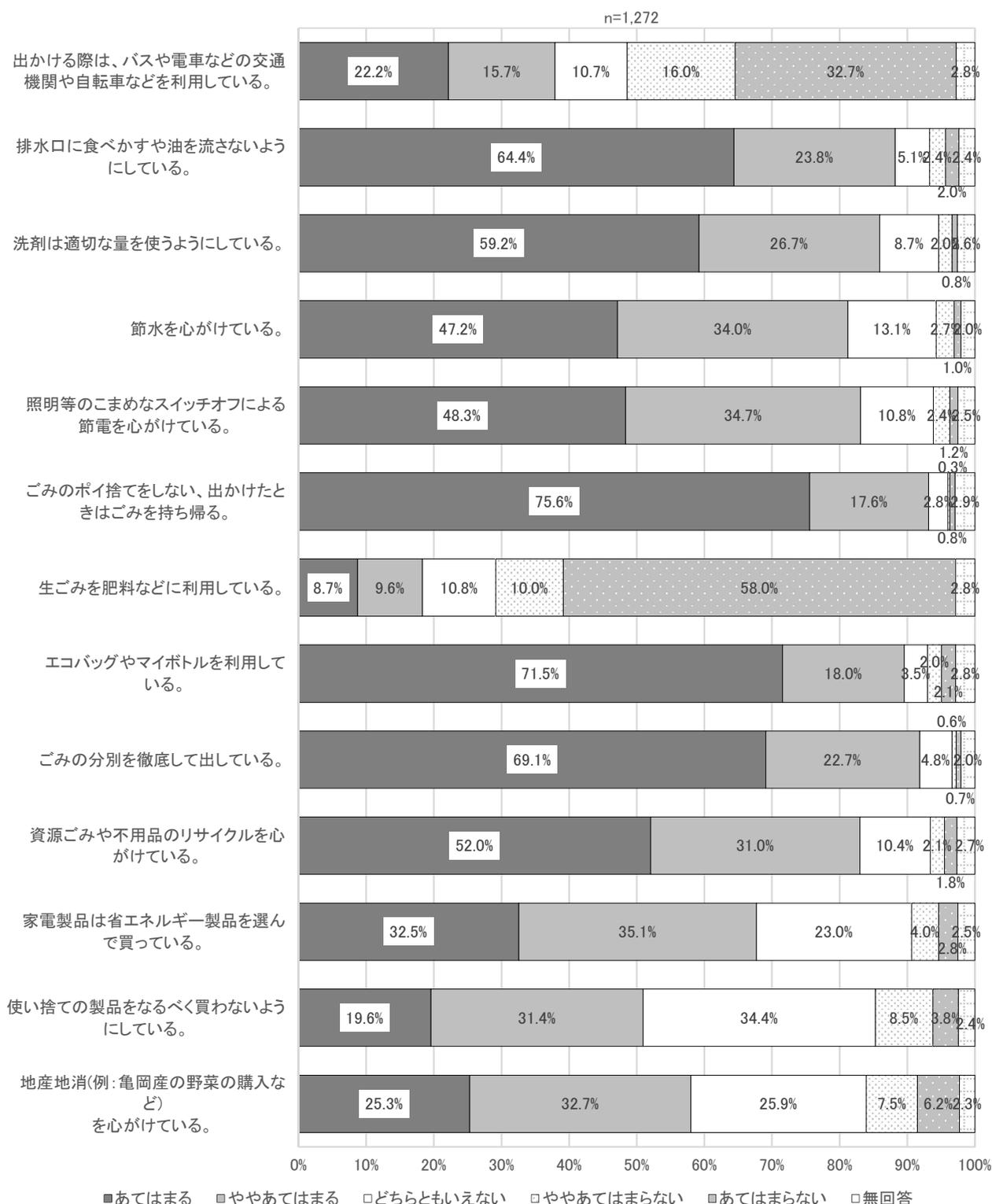
■亀岡市の取組の満足度



### ③環境にやさしい行動の実践

日常生活に、環境にやさしいと思う行動を取り入れているかどうかについて、「あてはまる」と「ややあてはまる」の合計ポイントでみると、「ごみのポイ捨てをしない、出かけたときはごみを持ち帰る。」が93.2%、「ごみの分別を徹底して出している。」が91.8%となっています。一方、「ややあてはまらない」と「あてはまらない」の合計ポイントでは「生ごみをたい肥などに利用している。」が68.0%と最も高くなっています。

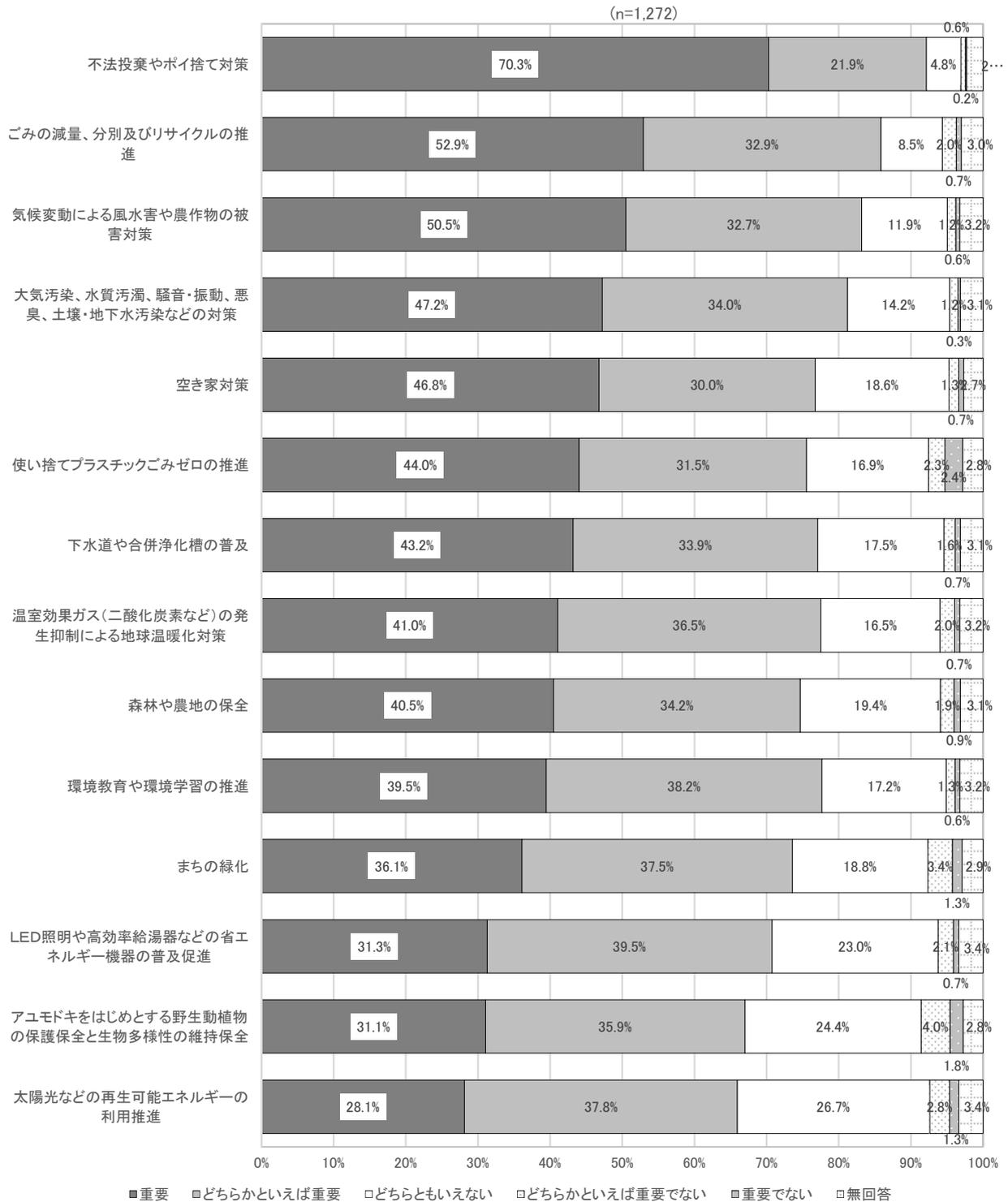
■環境にやさしい行動の取入れ



#### ④今後、亀岡市が取り組むべき環境施策

今後、亀岡市が取り組む施策として「重要」、「どちらかといえば重要」と答えた割合は「不法投棄やポイ捨て対策」が最も高く 92.2%となっています。

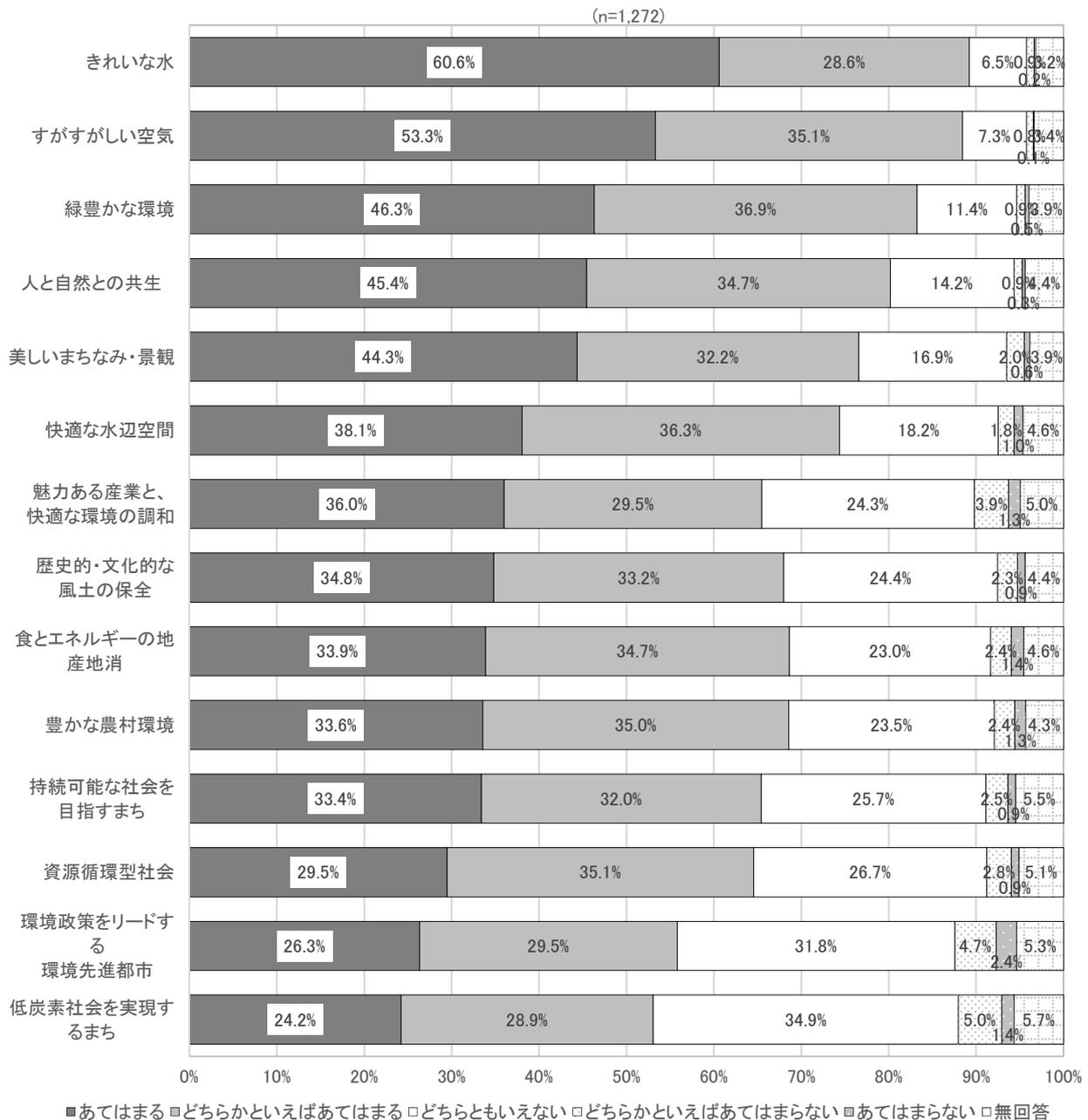
■環境施策の重要度



## ⑤ 亀岡市の将来像

亀岡市の将来像として、「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」との回答割合は「きれいな水」が89.2%、「すがすがしい空気」が88.4%、「緑豊かな環境」が83.2%などと高くなっておりなり、8割以上の市民に望まれています。

■ 亀岡市の将来に望ましい環境像

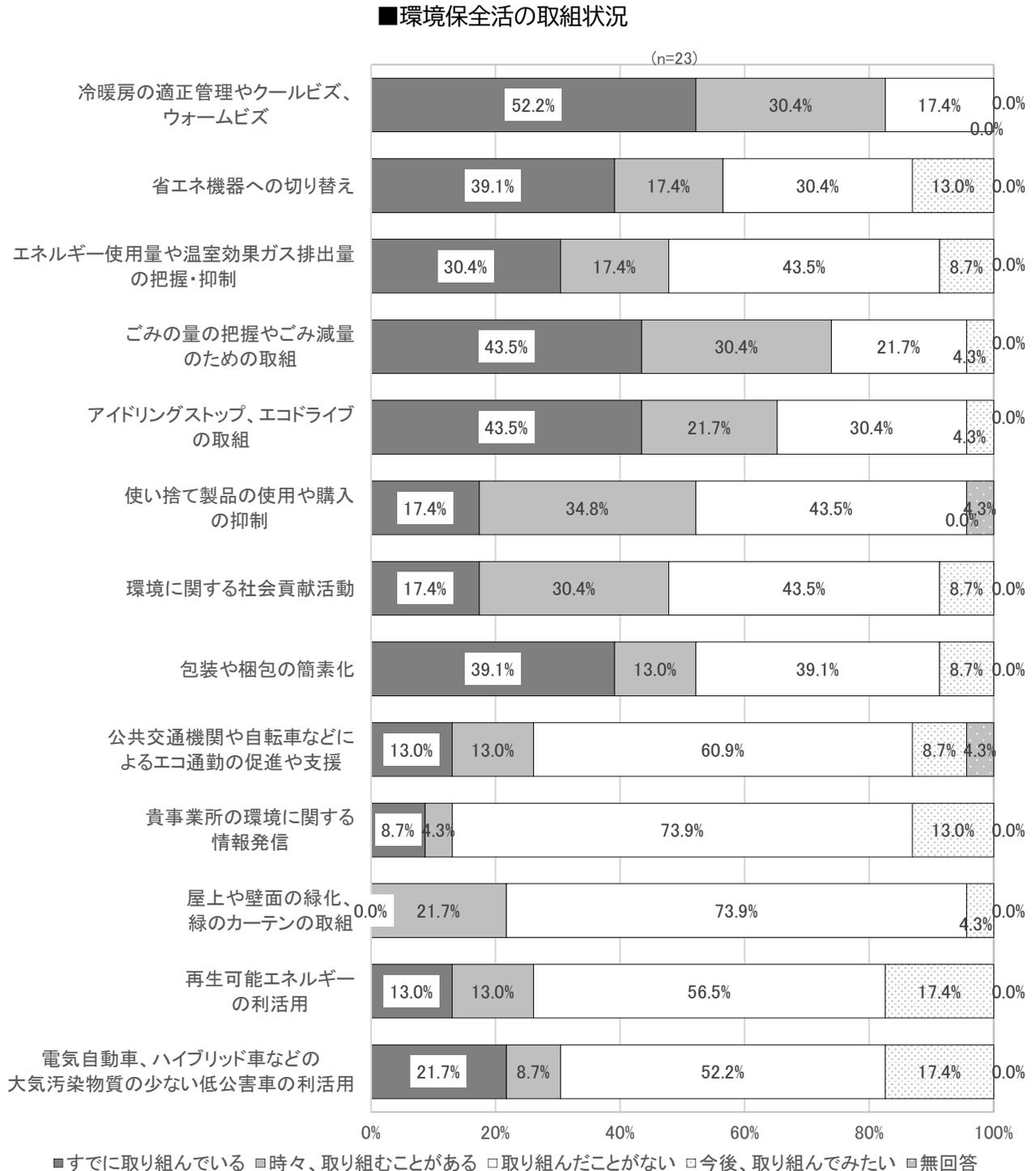


## (2) 事業所アンケート結果

### ①環境保全活動の取組状況について

「すでに取り組んでいる」、「時々、取り組んでいる」の合計ポイントは「ごみの量の把握やごみ減量のための取組」が最も高く 73.9%となっています。

「今後、取り組んでみたい」との回答は、「再生可能エネルギーの利活用」、「電気自動車、ハイブリッド車などの大気汚染物質の少ない低公害車の利活用」でそれぞれ 17.4%となっています。

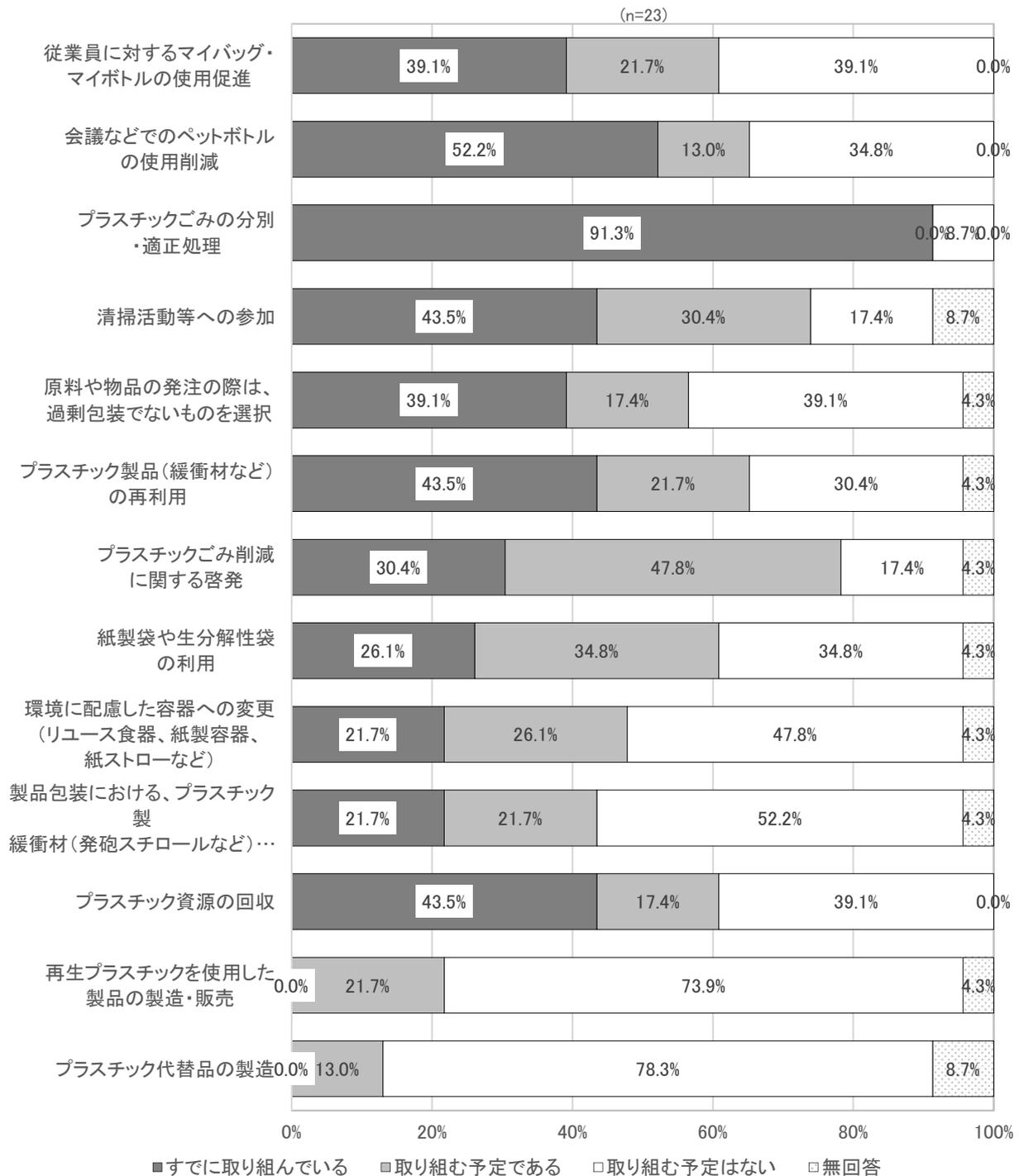


## ②使い捨てプラスチックごみゼロに向けた取組

事業所において、「すでに取り組んでいる」との回答割合は、「プラスチックごみの分別・適正処理」が最も高く 91.3%となっています。

また、「取り組む予定である」割合は、「プラスチックごみ削減に関する啓発」で 47.8%となっています。

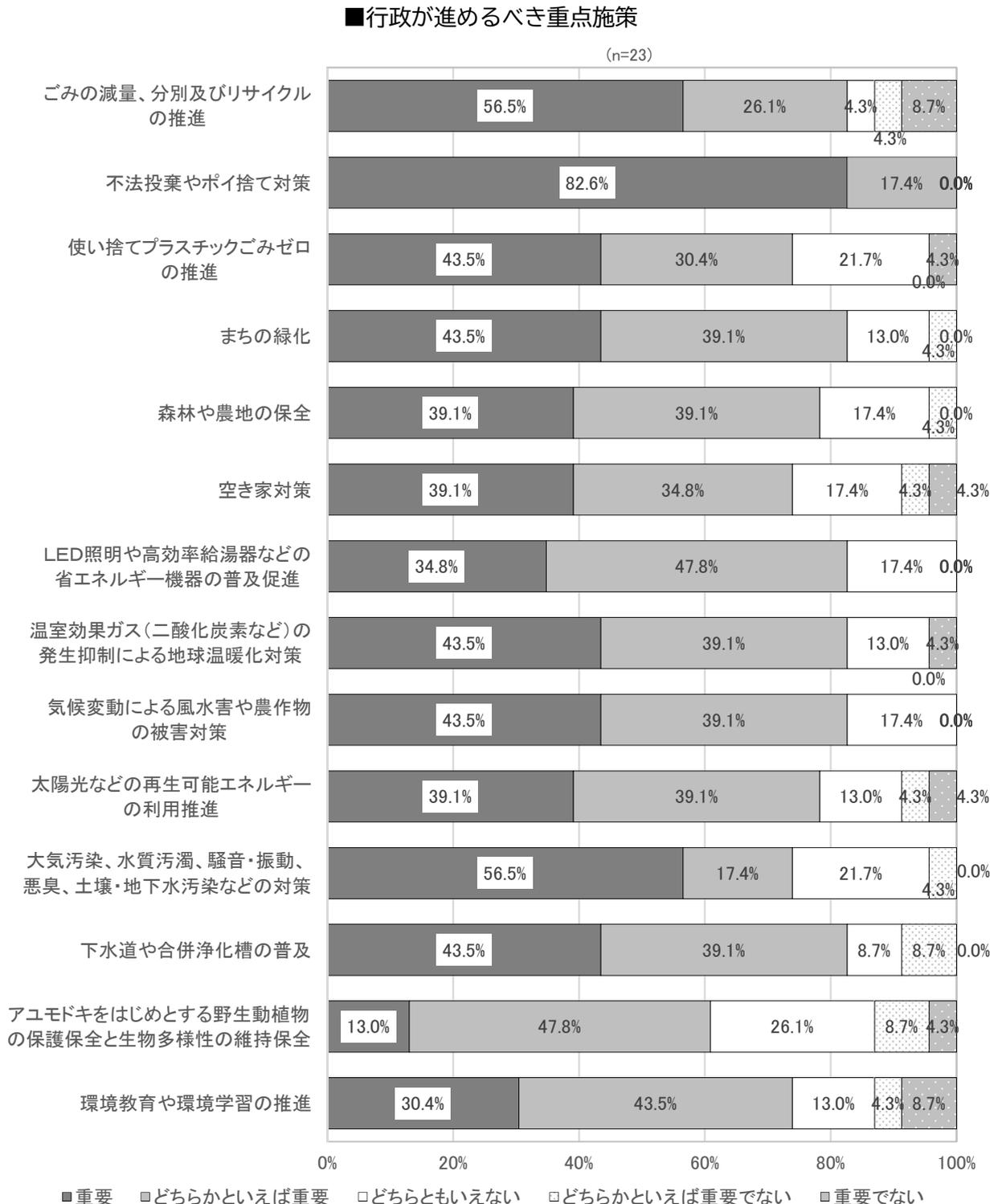
■使い捨てプラスチックごみゼロへの取組状況



### ③行政が重点的に進めるべきだと思う施策

「重要」、「どちらかといえば重要」の合計ポイントは、「不法投棄やポイ捨て対策」が最も高く 100%となっています。

いずれの施策も「重要」と「どちらかといえば重要」を合わせると 6 割以上となっています。



### 3 亀岡市の環境をめぐる特徴と課題

本市の環境を取り巻く特徴と課題からみた本市への需要創造効果について、以下のとおり、例示しました。

領域	特徴	課題
地勢・自然	●盆地特有の昼夜の気温差、霧の発生等の気候の特徴が、豊かな農産物等を育てている	⇒農業の活性化と食料自給率の向上 ⇒新しい農業や営農
	●山林面積が市域の半分程度を占める	⇒亀岡の木及び枝葉の有効活用 ⇒廃棄物、伐採した木の製品利用等
観光・交流	●亀岡の三大観光人気 ●スタジアムの話題性・新規性	⇒名所・まちの魅力の再構築・再発見と新たな魅力の創出 ⇒環境関連のモノ・コト・ヒトのブランド化
	●豊かな地域資源が活かせる交流事業	⇒自然との交流・自然満喫、エコツーリズム展開（グリーンツーリズム、ブルーツーリズム） ⇒体験型環境学習、環境保全活動&エコーウォーカー
産業・特産品	●プラごみゼロ宣言からの波及効果 ●霧の芸術祭	⇒マイボトル持参の拡がり ⇒エコバッグの普及 ⇒高付加価値化、アート志向

# 第3章 亀岡市の目指すべき方向性 ～総論～

## 1 目指す環境像

本計画では、目指すべき亀岡市の環境像を以下のとおりとします。

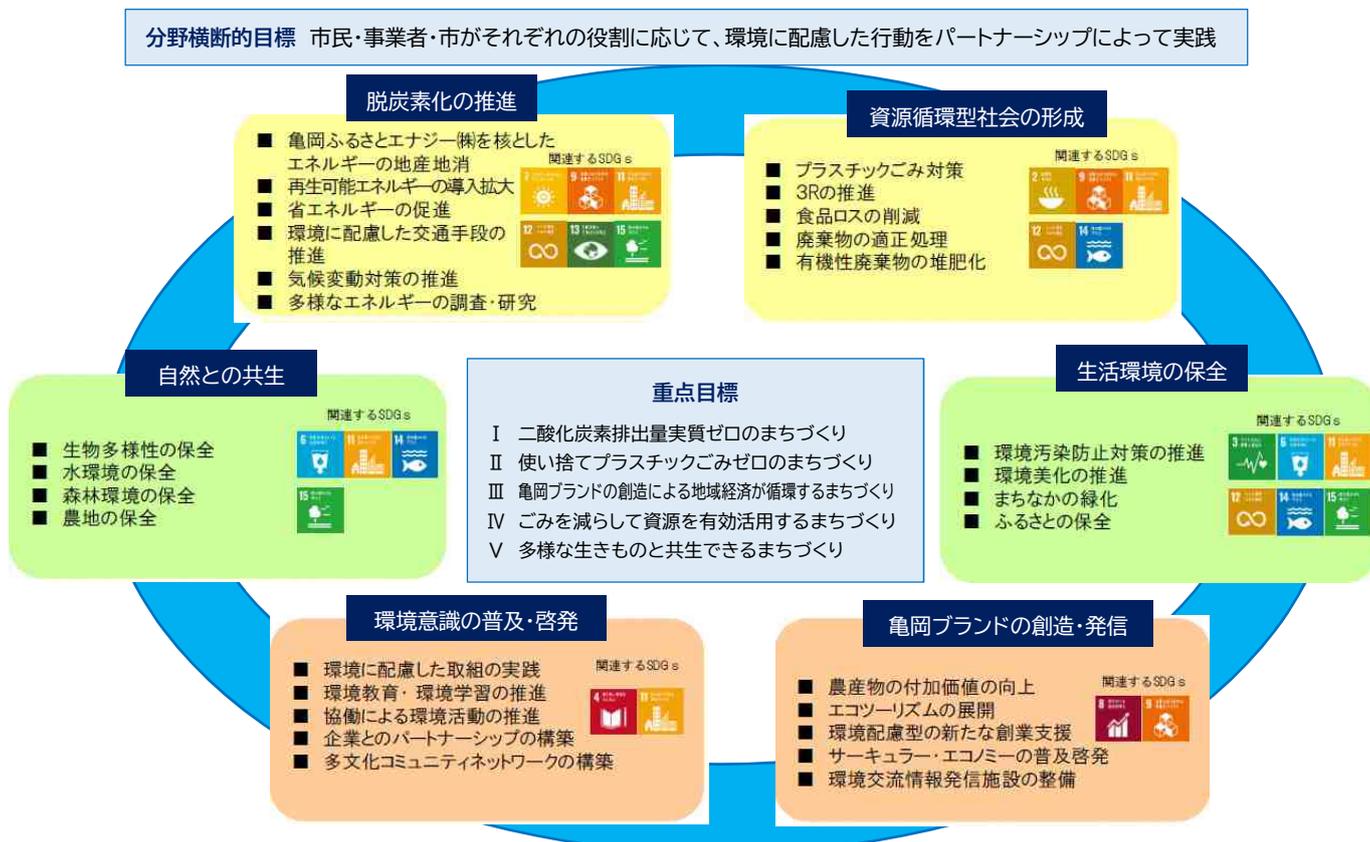
**未来につなごう 世界に誇れる持続可能な環境先進都市 かめおか**

## 2 施策の方向性及び体系

目指す環境像の実現に向けて、6つの個別目標（大分類）を掲げます。また、6つの個別目標ごとに、施策の柱（中分類）を設けます。そして、施策の柱に対応する項目として、施策の方向（小分類）を示します。

個別目標～施策の柱～施策の方向は、総合計画とも整合を図り、本市の政策及び施策の分野ともなっていますが、これらの分野を横断する目標として、「市民・事業者・市がそれぞれの役割に応じて、環境に配慮した行動をパートナーシップによって実践」していくことを狙います。

さらに、各々の目標や施策について、重点的に実践していくべき目標として、5つの重点目標を掲げます。計画体系の構成要素が相乗効果を発揮する好循環サイクルを目指します。



■第3次亀岡市環境基本計画施策体系図に基づく分類・施策一覧

番号	大分類（個別目標）	番号	中分類（施策の柱）	番号	小分類（想定される施策）
1	脱炭素化の推進	(1)	亀岡ふるさとエナジー拠点を核としたエネルギーの地産地消	①	市内発電エネルギーの利用促進
		(2)	再生可能エネルギーの導入拡大	②	公共施設等へのエネルギー地産地消の推進
		(3)	省エネルギーの促進	①	公共施設等への太陽光発電システム及び蓄電池の設置促進
		(4)	環境に配慮した交通手段の推進	②	家庭及び事業所への普及促進
		(5)	気候変動対策の推進	③	再生可能エネルギーの調査・検討
		(6)	多様なエネルギーの調査・研究	①	環境マネジメントの推進
2	資源循環型社会の形成	(1)	プラスチックごみ対策	②	公共施設等への省エネ診断の実施、省エネ機器導入促進
		(2)	3Rの推進	①	公共交通の充実
		(3)	食品ロスの削減	②	道路交通体系の整備推進
		(4)	廃棄物の適正処理	③	モビリティ・マネジメントの推進
		(5)	有機性廃棄物の堆肥化	④	ライフ・ビジネススタイルの転換促進
3	生活環境の保全	(1)	環境汚染防止対策の推進	⑤	電気自動車・電動車の導入促進
		(2)	環境美化の推進	①	防災・減災対策の推進
		(3)	まちなかの緑化	①	廃棄物によるエネルギーの再生
		(4)	ふるさとの保全	①	エコバッグ持参率100%
4	亀岡ブランドの創造・発信	(1)	農産物の付加価値の向上	②	マイボトル持参率の向上
		(2)	エコツーリズムの展開	③	ペットボトルの削減・給水スポットの整備
		(3)	環境配慮型の新たな創業支援	④	海洋ごみ、河川ごみの発生抑制
		(4)	サーキュラー・エコノミーの普及啓発	①	ごみの資源化の促進
		(5)	環境交流情報発信施設の整備	②	ゼロエミッション計画の推進
5	環境意識の普及啓発	(1)	環境に配慮した取組の実践	③	グリーン購入の促進
		(2)	環境教育・環境学習の推進	④	企業と連携した資源回収のしくみづくり
		(3)	協働による環境活動の推進	①	3010運動・食べきり運動等の普及啓発
		(4)	企業とのパートナーシップの構築	②	食品ロス削減月間における普及啓発
		(5)	多文化コミュニティネットワークの構築	①	適正処理の推進
6	自然との共生	(1)	生物多様性の保全	②	廃棄物のエネルギー利用の調査・研究
		(2)	水環境の保全	①	せん定枝、落ち葉等の堆肥化の推進
		(3)	森林環境の保全	①	大気環境の保全
		(4)	農地の保全	②	水質の保全

# 第4章 施策の展開 ～各論①～

## 1 脱炭素化の推進



脱炭素社会への挑戦は、産業構造や経済社会の発展につながり、環境と経済の好循環を生み出すという発想で取り組んでいく必要があります。

地球温暖化の大きな要因である二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑える運動として、脱炭素化を推進し、2050年までに市域の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指します。

### ■関連するSDGs



### ■成果指標

No.	指標	R2年 (実績)	R13年 (目標)
(1)①	自家消費への電力供給契約件数	0件	10件
(1)②	公共施設・事業所への電力供給契約件数	50件	100件以上
(1)②	エネルギーの地産地消率	60%	70%以上
(2)①	太陽光発電システム及び蓄電池等を設置済みの公共施設数	5施設	225施設
(2)②	家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金	26件	増加
(3)①	温室効果ガス総排出量	20,130t-CO2 ▲17.9%	15,928t-CO2 ▲35.0%以上
(3)①	公共施設における節電取組の推進	2回/年	2回/年
(3)①	つる性植物の配布	未実施	実施
(3)①	成長記録の掲載回数	5回/年	6回/年
(3)②	省エネ診断の実施	4施設	20施設
(3)②	ESCO事業導入施設数	0施設	20施設
(4)①	1日あたりのバス利用者数	3,789人(R1)	3,800人
(4)②	幹線道路網の整備推進	実施	実施
(4)②	道路交通網の整備	実施	実施
(4)②	道路施設瑕疵に伴う賠償数	1件 960,100円	↘
(4)③	職員通勤車の燃料使用量	132,469ℓ	抑制
(4)③	エコ通勤優良事業所再認証(2年毎)	令和2年3月再認証	再認証継続
(4)⑤	市の公用車への電気自動車等の導入台数	2台	5台
(4)⑤	電気自動車の普及に向け、市ホームページでの周知	実施	実施
(5)①	市内全体の温室効果ガス年間排出量	427.3千t-CO2 (H30)	減少

## (1) 亀岡市ふるさとエナジー(株)を核としたエネルギーの地産地消

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	市内発電エネルギーの利用促進	「かめおか脱炭素宣言」に掲げる「2050年までに市内から排出される二酸化炭素排出量を実質ゼロ」とする目標の達成に向けて、亀岡ふるさとエナジー(株)を核として、市内民間企業等の屋根を活用した自家消費型太陽光発電事業を実施し、市内で発電されたエネルギーの地産地消に努めてきた。	亀岡ふるさとエナジー(株)による、市内における自家消費型太陽光発電事業の普及拡大に努める。	環境政策課
②	公共施設等へのエネルギー地産地消の推進	亀岡ふるさとエナジー(株)が公共施設等へ供給する電力については、市内における太陽光発電所などから電力の買取を進めており、公共施設等におけるエネルギーの地産地消に取り組んでいる。 (令和3年4月現在:エネルギーの地産地消率 約60%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等における、亀岡ふるさとエナジー(株)からの電力供給の拡大を進める。</li> <li>亀岡ふるさとエナジー(株)において、市内における太陽光発電所等からの再生可能エネルギーの更なる調達に向けて、調査・検討を進めていく。</li> </ul>	環境政策課

### 具体的施策とその内容

#### ●自家消費型太陽光発電事業の実施

- ・亀岡ふるさとエナジー(株)による、市内における自家消費型太陽光発電事業の普及拡大に努めます。

#### ●亀岡ふるさとエナジー(株)からの電力供給拡大

- ・公共施設等における、亀岡ふるさとエナジー(株)からの電力供給の拡大を進めます。

#### ●再生可能エネルギーの更なる調達に向けた調査・検討

- ・亀岡ふるさとエナジー(株)において、市内における太陽光発電所等からの再生可能エネルギーの更なる調達に向けて、調査・検討を進めます。

## (2) 再生可能エネルギーの導入拡大

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	公共施設等への太陽光発電システム及び蓄電池の設置促進	「かめおか脱炭素宣言」に掲げる「2050年までに市内から排出される二酸化炭素排出量を実質ゼロ」とする目標の達成に向けて、亀岡市役所温暖化対策基本方針において公共施設等への再生可能エネルギーの導入率100%を目指し、再生可能エネルギーの利用促進に努めている。	国の補助事業を活用し、亀岡ふるさとエナジー(株)を通じて、公共施設等への太陽光発電システム及び蓄電池等の設置を進める。	環境政策課
②	家庭及び事業所への普及促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭部門での脱炭素化を推進するため、太陽光発電システムと蓄電設備を住宅に同時設置する市民に対して「家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金」の交付を行っている。</li> <li>・設備を設置するのに多額の費用がかかるため補助金の申請の希望者は多いが、決められた予算内での募集であるため、補助金を受けられない方が多数存在している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの方に制度を受けていただくため、予算の増額について働きかけていく。</li> <li>・エネルギー施策については流動的であり、今後大きな動きがあることが予想されるため、国、府などの動向を見ながら事業設計の見直しを図っていく。</li> </ul>	環境政策課
③	再生可能エネルギーの調査・検討	「かめおか脱炭素宣言」に掲げる「2050年までに市内から排出される二酸化炭素排出量を実質ゼロ」とする目標の達成に向けて、亀岡ふるさとエナジー(株)と連携し、市内において発電された再生可能エネルギーの利用促進に向けて検討を行い、地域内における資源の循環に努めている。	亀岡ふるさとエナジー(株)において、市内における太陽光発電所等からの再生可能エネルギーの更なる調達に向けて、調査・検討を進める。	環境政策課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 亀岡ふるさとエナジー（株）において、市内の太陽光発電施設2か所、及び年谷浄化センターの消化ガス発電所から電気を購入し、エネルギーの地産地消に努めている。</li> </ul>		

### 具体的施策とその内容

#### ●国の補助事業を活用した太陽光発電等の設備設置

・ 公共施設等への太陽光発電システム及び蓄電池等の設置を進めます。

#### ●家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金

・ 住宅用の太陽光発電システムと蓄電設備を同時設置する市民に、補助金の交付を行います。

#### ●再生可能エネルギーの更なる調達に向けた調査・検討

・ 亀岡ふるさとエナジー（株）において、市内における太陽光発電所等からの再生可能エネルギーの更なる調達に向けて、調査・検討を進めます。

### (3) 省エネルギーの促進

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	環境マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 亀岡市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の具体的な取組として、環境マネジメントシステムを運用し温室効果ガス排出量の削減に努め、令和2年度の温室効果ガス排出量は、20,129,949kgで平成26年度と比較して16.0%の削減となり、平成26年度比で9%削減とする目標値を達成した。</li> <li>・ 毎年、庁内における亀岡市役所温暖化対策基本方針に則った「環境マネジメント活動報告書」の公表を行い、地域の模範</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 脱炭素化の実現に向けて、公共施設におけるエネルギー使用量の削減、電力使用の抑制、事務事業におけるごみの排出量の削減に努め、温室効果ガスの総排出量を削減する。</li> <li>・ 公共施設への再生可能エネルギー導入率100%を目指すとともに、LED化、省エネルギー機器の更新、公用車の低公害車の導入等を積極的に進める。</li> </ul>	環境政策課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		<p>となる地球温暖化対策を推進し、市民や事業者へ働きかけていく必要がある。</p> <p>・緑化推進の意識を高めるイベント等をつる性植物（ゴーヤ等）の苗の配布</p> <p>・取り組まれたみどりのカーテンについて、成長記録を本市ホームページ及びフェイスブックで掲載</p>		
			省エネルギー対策を促進する。	課
②	公共施設等への省エネ診断の実施、省エネ機器導入促進	「かめおか脱炭素宣言」に掲げる「2050年までに市内から排出される二酸化炭素排出量を実質ゼロ」とする目標の達成に向けて、公共施設のLED化や省エネルギー機器への更新を推進している。	亀岡ふるさとエナジー（株）において、公共施設等への省エネ診断を実施し、LED化や省エネ機器導入の促進に努める。	環境政策課

## 具体的施策とその内容

### ●環境マネジメントシステムの運用

- ・事務事業から排出する温室効果ガス総排出量を削減します。

### ●デマンド（需要電力）管理によるピーク電力節電の推進

- ・公共施設において、デマンド管理によるピーク時使用電力の節電を図ります。

### ●各公共施設における省エネルギー対策の促進

- ・環境マネジメントの運用を通じて、各施設の省エネルギー対策を促進します。

### ●つる性植物の配布

- ・緑化推進の意識を高めるイベントでつる性植物（ゴーヤ等）の苗を配布します。

### ●成長記録の掲載

- ・みどりのカーテンに取り組まれているご家庭の成長記録を月に1回程度本市フェイスブックに掲載します。本市ホームページには成長記録をまとめたものを掲載します。

### ●省エネ診断の実施

- ・亀岡ふるさとエナジー（株）において、公共施設等への省エネ診断を実施します。

### ●ESCO事業の導入

- ・省エネ診断を実施した公共施設等に、ESCO事業の導入を実施します。

#### (4) 環境に配慮した交通手段の推進

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	公共交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少や高齢化が進む中、需要と運行のバランスのとれた持続可能で交通弱者に配慮した公共交通体系の構築に努めている。</li> <li>・市民の通勤・通学、買い物等の日常移動での自家用車の利用率が高いことから、温室効果ガス排出量削減のためには、自動車依存のライフスタイルからの脱却が課題のひとつとなっている。</li> </ul>	市内のバス交通は、ふるさとバス、コミュニティバス、京阪京都交通バスの3種類の運行形態によって公共交通ネットワークを維持しているため、移動需要に応じた路線編成に取組み、利便性の向上を図ることで「環境にやさしいバス交通」の利用を促し、自家用車から公共交通への移動手段を転換させる「モーダルシフト」を推進する。	桂川・道路交通課
②	道路交通体系の整備推進	<p>市域が広く周辺地区では公共交通の事情よりマイカーへの依存度が高いことから環境負荷削減のためにも、交通渋滞の緩和等、主要生活道路の環境改善を図るため道路整備を計画的に実施している。</p>	脱炭素化の実現に向け交通渋滞緩和等を目的として、幹線道路および主要生活道路の整備を行い、良好な道路環境の維持に努めていく。	桂川・道路交通課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通渋滞の緩和等、主要生活道路の環境改善を図るため、舗装改良工事、橋梁長寿命化に伴う橋梁修繕等、道路交通網の整備を計画的に実施している。</li> <li>・道路施設の老朽化が進む中、重要度・損傷度を考慮しながら、計画的な修繕を実施し、良好な道路環境を維持していく必要がある。</li> </ul>	脱炭素化の実現に向けた交通渋滞緩和のため、道路の破損による交通事故を未然に防ぐなど、良好な道路環境の維持に努めていく。	土木管理課
③	モビリティ・マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の公共交通に関する意識を高め、環境にやさしいバス利用を促進す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の通勤時における自動車利用を削減するために、毎月第2・第4</li> </ul>	桂川・道路交通課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		<p>るため「市民ノーマイカーDay」を実施するなど、モビリティ・マネジメントに積極的に取り組むことで自動車から公共交通への利用転換を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来にわたって持続可能な公共交通を確保維持するため、市民・地域での公共交通に関する関心の喚起が必要である。</li> </ul>	<p>水曜日を「エコ通勤デー」と定め職員自ら取り組み、市民や企業に対しても公共交通への利用転換を促す働きかけを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度から市内小学校等を対象に、交通事業者等の協力を得て実施している「交通環境学習」を継続的に行うことで、環境と地域の公共交通について学びきっかけづくりを行う。</li> </ul>	
④	ライフ・ビジネススタイルの転換促進	<p>地域間移動においても、グリーンツーリズムやブルーツーリズムといった地域交流が定着した一方で、新しい生活様式への転換が迫られている。</p>	<p>ライフスタイルやビジネススタイルの転換が必要な時代、バーチャルな交流やリモートワークの更なる拡大に即した仮想ネットワーク等、新たなバーチャルアクセス網の可能性を検討していく。</p>	●●課
⑤	電気自動車・電動車の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の公用車は、主に低排気量の軽自動車を導入することで、従前から積極的に環境負荷の軽減に努めてきた。</li> <li>・電気自動車の導入状況は、令和2年度に日産リーフを購入し、現在、軽貨物車とあわせた計2台を保有している。</li> <li>・更新対象車両を多く抱える現状下、新たに、車両価格が高く、充電設備の拡充が必要となる電気自動車を導入することは、困難な状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入から15年以上の経過車両の更新状況を踏まえ、電気自動車の導入を検討する必要がある。</li> <li>・財政面において、まずは更新対象車両の削減に努めるとともに、充電設備を拡充し、新たに電気自動車を導入できるよう、計画的に予算措置を講じていく必要がある。</li> </ul>	財産管理課
		<p>京都府における電気自動車用急速充電インフラ</p>	<p>市、事業者、市民へ電気自動車等の導入を促進す</p>	環境政策課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		ップや電気自動車等の普及推進について市ホームページで紹介し、事業者、市民への電気自動車等の導入を促進した。	る。	

## 具体的施策とその内容

### ●公共交通の充実

- ・JR、京阪京都交通㈱との連携により、まちづくりと一体となった総合的な公共交通ネットワークの形成を図ります。

### ●幹線道路網の整備推進

- ・都市計画街路の整備を図ります。

### ●道路交通網の整備

- ・交通渋滞の緩和等、主要生活道路の環境改善のため地域住民の協力のもと計画的に工事を実施します。

### ●道路パトロール

- ・定期的なパトロールにより、道路の破損による交通事故を予防します。

### ●計画的な道路舗装改良

- ・良好な道路環境を維持します。

### ●道路維持に係る委託及び工事

- ・良好な道路環境を維持します。

### ●公共交通の利用促進

- ・バス路線の一部変更、JR等と連携したダイヤ編成やバスマップの配布等により、利用者の利便性向上に向けた取り組みを推進します。

### ●職員のエコ通勤を促進

- ・職員のエコ通勤を促進するため、エコ通勤ニュースの掲載や職員毎のエコ通勤行動プランの作成によるエコ通勤の啓発を行います。

### ●交通環境学習の継続実施

- ・市内小学校等に対して、環境に対する情報提供や地域の公共交通に対する理解を深めてもらうため、交通事業者等と共同して交通環境学習を継続実施します。

### ●電気自動車・電動車の導入促進

- ・市の公用車は、電気自動車等の環境に配慮した車両の導入に努めます。
- ・京都府における電気自動車等の普及促進について、市ホームページに掲載し、電気自動車等の導入を促進します。

## (5) 気候変動対策の推進

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	防災・減災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 亀岡市地球環境温暖化対策地域推進計画の推進によって、亀岡市の温室効果ガス削減目標である 2018 年度までに 1990 年度比で 10%減を達成し、11.3%減となった。</li> <li>・ 亀岡市地球環境温暖化対策地域推進計画の計画期間が終了していることから、2050 年における市内の脱炭素化を見据えた次期計画策定が必要となっている。</li> </ul>	次期亀岡市地球環境温暖化対策地域推進計画を策定する。	環境政策課

### 具体的施策とその内容

#### ●次期亀岡市地球環境温暖化対策地域推進計画の策定

- ・ 2050 年における市域の脱炭素化を見据えた次期亀岡市地球環境温暖化対策地域推進計画を策定します。

## (6) 多様なエネルギーの調査・研究

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	廃棄物によるエネルギーの再生	廃棄物経由バイオマスの活用をはじめとした資源循環が求められている。	再生可能な資源について活用可能性を検討し、地域で循環利用する取組につなげていく。	●●課

### 具体的施策とその内容

#### ●地域エネルギー・バイオマス資源の活用

- ・ 廃棄物経由バイオマスなど、再生可能な資源を検討しつつ、実用化実験等の支援を進めるための基礎調査・研究を行います。

## 2 資源循環型社会の形成



資源循環型社会とは、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される社会のことをいいます。資源循環型社会の形成を、脱炭素社会、自然共生社会と統合的に達成することにより、持続可能な社会の実現につなげていきます。

### ■関連するSDGs



### ■成果指標

No.	指標	R2年 (実績)	R13年 (目標)
(1)①	エコバッグ持参率	98%	100%
(1)②	給水機の設置台数	7カ所	70カ所
(1)③			
(1)②	給水スポット	14カ所	100カ所
(1)③			
(1)②	マイボトル持参率	53.1%	100%
(1)③	リバーフレンドリーレストラン	7カ所	30カ所
(1)④	関係者による合同会議(川と海つながり共創プロジェクト)の実施	2回	延べ20回
(1)④	保津川クリーン作戦実施回数	8回	延べ120回
(1)④	啓発人口(オンライン以外)の拡大	113人	延べ6,000人
(2)①	工事発注物件が適正に処理されているかを継続して確認	実施	実施
(2)①	再生資源利用計画書及び再生資源利用報告書の作成を特記仕様書に明記する。	実施(工期内及び工事完成時に確認)	実施(工期内及び工事完成時に確認)
(2)①	ごみ資源化についての啓発事業の実施	継続的な実施	継続的な実施
(2)①	一般廃棄物処理手数料	適正価格の検討	適正価格の検討
(2)①	ごみ資源化についての継続的な情報発信	継続的な実施	継続的な実施
(2)①	公共工事で発生する産業廃棄物の再利用及び適正処理	実施	継続
(2)①	廃棄物のリサイクルの推進	実施	実施
(2)①	検査時に適正に処理されているかを継続して確認	実施	実施
(2)①	再生資源利用計画書及び再生資源利用報告書の作成を特記仕様書に明記する。	実施	実施
(2)②	ごみの排出量	24,815t	21,551t
(2)②	資源化率	16.69%	20.5%
(2)②	埋立てごみの搬入量に対して最終埋立て処分の削減率	削減率 77.6%	削減率 80%
(2)③	グリーン購入の実施状況 ※取り扱い物品の精査を進めている中、旗や印刷	実施中 (→)	継続 (→)

No.	指標	R2年 (実績)	R13年 (目標)
	物など、グリーン購入に馴染まない物品もあり、一概に数値目標化することが困難であるため、実施状況を判断指標とした。		
(2)③	消費者大学の参加者数(延べ人数)	89人	100人
(2)③	親子消費者教室の参加親子数	12組	14組
(2)④	古紙、段ボールの再資源化	古紙、段ボールの再資源化の促進	古紙、段ボールの再資源化の促進
(2)④	民間企業の有する資源回収施設の活用	使用済小型家電のイベント収集を開催	羽毛ふとん・インクカートリッジのイベント収集を開催
(2)④	処理困難物の適正処理及び資源化	充電式電池の再資源化	鉛蓄電池等の再資源化
(4)①	検査時に適正に処理されているかを継続して確認 ※工事担当課からの検査依頼に基づき確認(令和2年度 107件検査実施)	実施	実施
(4)①	適正に処理されているかを確認 ※工期内及び工事完成時に確認を実施する。	実施	実施
(4)①	適正に処理されているかを確認 ※工事発注物件から確認(令和2年度 6件実施)	実施	実施
(4)①	公共工事における廃棄物の適正処理の推進	実施	継続
(4)①	廃棄物の適正処理 ※廃棄物の適正処理を仕様書で明記する。	実施	実施
(4)①	施設の処理能力	安定的な処理能力の維持	安定的な処理能力の維持
(4)①	啓発シールによる不正排出防止	継続的な実施	継続的な実施

## (1) プラスチックごみ対策

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	エコバッグ持参率 100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指し、自然環境の保全と地域経済の活性化に一体的に取り組む『世界に誇れる環境先進都市』を実現するため、亀岡市議会と共同で2018年12月13日に「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を発出した。</li> <li>・2020年3月にプラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例を制定し、翌2021年1月から施行。</li> </ul>	プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例について、周知広報を図る。	環境政策課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
②	マイボトル持参率の向上	2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指し、自然環境の保全と地域経済の活性化に一体的に取り組む『世界に誇れる環境先進都市』を実現するため、亀岡市議会と共同で2018年12月13日に「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を発出した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内公共施設や小中学校（義務教育学校も含む）に給水機を設置するとともに、市内飲食店等と協力して無料で給水できる場所（給水スポット）の拡大を図り、マイボトル持参率の向上を図る。</li> <li>マイボトル持参率向上に向けた市民啓発事業等を企業とも連携しながら実施していく。</li> </ul>	環境政策課
③	ペットボトルの削減・給水スポットの整備	2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指し、自然環境の保全と地域経済の活性化に一体的に取り組む『世界に誇れる環境先進都市』を実現するため、亀岡市議会と共同で2018年12月13日に「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を発出した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内公共施設や小中学校（義務教育学校も含む）に給水機を設置するとともに、市内飲食店等と協力して無料で給水できる場所（給水スポット）の拡大を図る。</li> <li>使い捨てプラごみ削減に向けた市民啓発事業等を実施する。</li> </ul>	環境政策課
④	海洋ごみ、河川ごみの発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>川と海つながり共創プロジェクトと連携し、漂着ごみ発生抑制対策の取り組みとして、清掃活動等環境美化活動や啓発事業を行っている。</li> <li>プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例の周知広報を図るとともに、その他使い捨てプラごみ削減に向けた市民啓発事業等も行っている。</li> <li>保津川をはじめとする市内河川における漂着ごみの発生抑制に向け、流域の住民・事業者・行政・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>川と海つながり共創プロジェクトと連携し、漂着ごみ発生抑制対策の取り組みとして、清掃活等環境美化活動や啓発事業を実施する。</li> <li>使い捨てプラごみ削減に向けた市民啓発事業等を実施する。</li> <li>海ごみサミット2012 亀岡保津川会議で採択された「亀岡保津川宣言」「川のごみや海のごみをともに考える京都流域宣言」の主旨を踏まえ、漂着ごみの発生抑制に向けて取り組む。</li> </ul>	環境政策課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		NPO等と連携し、環境教育や環境保全活動を実施している。		

## 具体的施策とその内容

- **プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例の周知広報**
  - ・啓発冊子の作成やワークショップ等を実施します。
- **給水機の設置**
  - ・市内公共施設に給水機を設置します。
- **給水スポットの拡大**
  - ・市内飲食店等と協力して無料で給水できる場所（給水スポット）を拡大します。
- **企業と連携した取組によるマイボトル持参の促進**
  - ・企業と連携し、マイボトル持参率向上に向けた取組を実施します。
- **リバーフレンドリーレストランの拡大**
  - ・市内飲食店と協力して環境への取組を行うリバーフレンドリーレストラン認定によりペットボトル販売の抑制を図ります。
- **川と海つながり共創プロジェクトの実施**
  - ・行政及び保津川・各支川関係者（自治会・NPO・事業者）による環境美化に関する合同会議を実施し、効率的・効果的に環境美化活動が行える方法について協議を行います。
- **保津川クリーン作戦の実施**
  - ・行政・市民・関係機関・関係団体・事業者で一体となり、それぞれの特性を活かした清掃活動を実施します。
- **環境教育を通じた啓発活動の実施**
  - ・市内の小学校3年生～中学校3年生とその保護者を対象に、保津川で清掃活動及び調査活動を実施し、ごみの内容や特徴等について学習会を開催します。
- **環境保全活動（保津川の日）の実施**
  - ・保津川の日（3月第1日曜日）に保津川を河川敷等の清掃活動（保津川クリーン大作戦）や手づくり市等の集客イベントを同時開催し、参加者に漂着ごみ削減や地域の環境美化に対する意識啓発を行います。
- **取組実績等の市内外への情報発信**
  - ・亀岡における漂着ごみ発生抑制対策事業等について環境展示会等への参加やホームページの運用による情報発信を行います。

## (2) 3Rの推進

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	ごみの資源化の促進	公共工事で発生する産業廃棄物の再資源化を行うため、再生資源利用計画書及び再生資源利用報告書の作成を特記仕様書に明記し、工期内及び工事完成時に確認を実施している。	建設現場での産業廃棄物等は他の物質が混入するため、極力現場内での分別回収に注意を払い、確認を実施する。	建築住宅課
		公共工事における廃棄物リサイクルの推進を図るため、「建設リサイクル法」に基づき、特定建設資材の再資源化を実施しており、再生資源利用計画書及び再生資源利用報告書の作成を特記仕様書に明記し、工期内及び工事完成時に確認を実施している。	工事現場での産業廃棄物等は他の物質が混入するため、極力現場内での分別回収に注意を払い、確認を実施する。	桂川・道路 交通課  工事担当課 (都市整備課)
		亀岡市におけるごみの資源化率は令和元年度と比較すると全国平均が19.6%、京都府平均が15.7%なのに対して亀岡市は15.68%となっており、全国平均より低い数値となっている。しかし令和2年の資源化率は16.69%となっており前年度より1%上がっているなど上昇傾向にある。パンフレットやWEB上にて分別の呼びかけを行っているが、現場では埋立てごみの中にペットボトル、缶、ビン、容器包装プラスチックなど、リサイクルできる資源物の混入が多く見受けられる。	資源化率を上げるために、市民がわかりやすい資源化システムを構築する。また、引き続きパンフレットやSNS、ホームページなどを通じて市民や事業者へごみ出しルールの徹底を行うとともに、受益者負担の見直しを行い、資源物の分別意識向上を図る。	環境クリーン推進課
		公共工事における廃棄物のリサイクルの促進を行う。	公共工事で発生する産業廃棄物の再利用及び適正処理を行う。	農地整備課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		公共工事における廃棄物のリサイクルの促進	脱炭素化の実現に向けて、公共工事における廃棄物のリサイクルを促進し、温室効果ガスの総排出量を削減する。	農林振興課
		公共工事で発生する産業廃棄物の再資源化を行うよう、再生資源利用計画書及び再生資源利用報告書を工事担当課へ提出しており、検査時に確認を実施している。	建設現場での産業廃棄物等は他の物質が混入するため、極力分別方法に注意を行い、検査時に指導を行う。	契約検査課
		公共工事における廃棄物リサイクルの推進を図るため、「建設リサイクル法」に基づき、特定建設資材の再資源化を実施しており、再生資源利用計画書及び再生資源利用報告書の作成を特記仕様書に明記し、工期内及び工事完成時に確認を実施している。	工事現場での産業廃棄物等は他の物質が混入するため、極力現場内での分別回収に注意を払い、確認を実施する。	土木管理課
②	ゼロエミッション計画の推進	<p>亀岡市ゼロエミッション計画を策定し、「埋め立て施設を新たに作らないまちづくり」を目指し、誰もが取り組める資源化の仕組みをつくりつつ、資源化の対象を拡大することなどで埋め立てごみを徹底的に減らし、埋立施設を新たに作らないまちの実現を目指している。しかし、埋立てごみの中に可燃ごみ及びペットボトル、缶、ビン、容器包装プラスチック、プラスチック製品、金属などの資源物の混入が多くみられ、埋立て処分場の延命につながっていない。市内公共施設において</p>	<p>増加傾向にある事業系一般廃棄物を抑制する。排出ごみに含まれる資源物の再資源化を促進することで資源化率を上げる。市施設における紙ごみ（OA用紙、封筒など）を再利用するなどし、ゼロエミッションに取り組む。</p>	環境クリーン推進課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		は、紙の再利用などにより、ごみ削減に努めている。		
③	グリーン購入の促進	物品調達基金で取り扱う物品は、エコマークがあるものやグリーン購入法の適合商品などの購入に努めている。 特にコピー用紙は、国が定める「環境物品等の調達に関する基本方針」に基づき、古紙パルプ配合率 70% 以上かつ白色度 70% 程度の再生紙を購入しているが、近年、紙の価格は高騰し、普通紙と比較しても割高であるため、安価で白色度の高い普通紙を購入するのか、それとも高価で白色度の劣る再生紙を購入するのか、各自治体ともに厳しい財政状況下で、難しい選択に迫られている状況にある。	市全体としての環境への取り組み姿勢によるところが大きい。 環境先進都市として全国に各種取り組みを発信していくためには、財政面において、グリーン購入の視点を踏まえた積極的な予算措置を講じていく必要がある。	財産管理課
④	企業と連携した資源回収のしくみづくり	排出ごみに含まれる資源物の資源化を企業と連携して推進する。	資源回収の豊富な実績と経験をもつ企業と協同して市民がわかりやすい資源化システムを構築する。	環境クリーン推進課

## 具体的施策とその内容

### ●公共工事廃棄物の再資源化の指導

- ・工期内、工事完成時に確認を行い、廃棄物の再資源化の指導を行います。

### ●資源物の分別促進

- ・パンフレットや SNS、ホームページなどを継続的に発信し、ゴミ減量化に向けた意識づけを図ります。

### ●一般廃棄物（ごみ）処理手数料の適正化の検討

- ・ごみ減量化の動機づけとなるよう、一般廃棄物（ごみ）処理手数料の適正化を図ります。

### ●ごみ減量化リサイクルに向けた取組

- ・技術指導や情報提供によるごみ幻聴かりサイクルに向けた取組を支援します。

(資源ごみ集団回収報奨金制度、ごみ減量化・リサイクル機器購入費補助制度)

●公共工事における廃棄物のリサイクルの推進

・公共工事における廃棄物のリサイクルの促進を行います。

●公共工事廃棄物の再資源化の指導

・検査時に確認を行い、廃棄物の再資源化の指導を行います。  
 ・工期内、工事完成時に確認を行い、特定建設資材の再資源化の指導を行います。

●資源の再利用によるごみの減量

・一般廃棄物（主に紙ごみ）に限らず、施設管理者と協力して、市施設から排出される廃棄物の排出抑制及び資源化に取り組みを行います。

●埋立てごみの選別による処分ごみの減量

・埋立てごみ中間処理事業を事業者へ委託し、可燃ごみ又は資源化物を選別し、処分ごみの減量に努めます。

●グリーン購入の促進

・物品調達基金で取り扱う物品は、グリーン購入法の適合商品の購入に努めます。

●施設、古紙、段ボールの資源化

・施策の内容、最終処分場において古紙、段ボールの拠点回収を行うことで、焼却ゴミの減量化及びごみの再資源化を行います。古紙等の拠点回収に実績のある企業と協同して取り組みます。

●民間企業の有する資源回収施設の活用

・民間企業が有する資源回収施設を活用し、資源物のイベント回収等を行い、使用済小型家電等の資源化を促進します。

●処理困難物の適正処理及び資源化

・本市の所有する処理施設において適切に処理ができないものについて、民間企業の有する施設や技術を活用し、適切な処理及び資源化に供します。

### (3) 食品ロスの削減

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	3010 運動・食べきり運動等の普及啓発	様々な組織において、宴会時に「食べきりタイム」を設けることで食べ残しを減らす「3010 運動」が広がっている。	「食べきりタイム」を設けることで食べ残しを減らす「3010 運動」や家庭で食材を上手に使い切るアイデアの普及を目指し、「おいしい食べきり運動」等の取組を促進する。	●●課
②	食品ロス削減月間における普及啓発	本来食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品ロスへの対応が課題	・食品ロス削減に関する目標の設定や食品ロスの発生量の把握等の取	●●課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		となっており、有効に活用する取組が待たれる。	組等を推進する。 ・非効率を改善するための商習慣の見直し及び生産・流通プロセスにおけるビッグデータやAIを活用した需給バランス予測の高精度化などを促進する。	

#### (4) 廃棄物の適正処理

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	適正処理の推進	公共工事で発生する産業廃棄物処理について、処理計画書及び報告書、処理施設の許可書、運搬経路、写真、適正に処理されたことを証する書面（マニフェスト、受入証明等）を工事担当課へ提出しており、検査時に確認を実施している。	報告書に基づき、適切に処理が実施されているかの確認を行い、検査時に指導を行う。	契約検査課
		公共工事における廃棄物の適正処理を図るため、建設廃棄物は、「建設リサイクル法」に基づき、許可を受けた産業廃棄物処理施設へ処分を行っており、発生する産業廃棄物処理について、処理計画書及び報告書、処理施設の許可証、運搬経路、写真、適正に処理されたことを証する書面（マニフェスト、受入証明等）を工期内及び工事完成時に確認している。	適切に処理が実施される計画かを確認し、報告書により、適切に処理が実施されたかを確認する。	桂川・道路交通課
		公共工事で発生する産業廃棄物処理について、処理計画書及び報告書、処理施設の許可証、運搬経路、写真、適正に処理されたこと	計画書により、適切に処理が実施される計画かを確認し、報告書により、適切に処理が実施されたかを確認している。	建築住宅課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		を証する書面（マニフェスト、受入証明等）を工期内及び工事完成時に確認を実施している。		
		公共工事における廃棄物の適正処理を図るため、建設廃棄物は、「建設リサイクル法」に基づき、許可を受けた産業廃棄物処理施設へ処分を行っており、発生する産業廃棄物処理について、処理計画書及び報告書、処理施設の許可証、運搬経路、写真、適正に処理されたことを証する書面（マニフェスト、受入証明等）を工期内及び工事完成時に確認している。	適切に処理が実施される計画かを確認し、報告書により、適切に処理が実施されたかを確認する。	工事担当課 （都市整備課）
		公共工事における廃棄物の適正処理を図るため、建設廃棄物は、「建設リサイクル法」に基づき、許可を受けた産業廃棄物処理施設へ処分を行っており、発生する産業廃棄物処理について、処理計画書及び報告書、処理施設の許可証、運搬経路、写真、適正に処理されたことを証する書面（マニフェスト、受入証明等）を工期内及び工事完成時に確認している。	適切に処理が実施される計画かを確認し、報告書により、適切に処理が実施されたかを確認する。	土木管理課
		公共工事における廃棄物の適正な処理を促進した。	亀岡市で処理することができない一般廃棄物	農地整備課
		公共工事における廃棄物の適正処理	脱炭素化の実現に向けて、公共工事における廃棄物の適正処理を行い、温室効果ガスの総排出量を削減する。	農林振興課
		廃棄物処理施設における設備の老朽化等により、部	廃棄物処理施設の適正な運転管理、維持管理によ	環境クリーン推進課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		分的に更新する必要がある。また、ごみ出しルールについてはパンフレット等を用いて周知しているが、分別されずに家庭から排出され回収できないものが散見される。	る施設能力の維持・回復とあわせ長寿命化の推進、施設の更新に向け、必要な調査・検討を行う。また「クリーンかめおか推進会議」や「公益財団法人環境事業公社」と連携し、周知できる機会を見出しながら市民や事業者にごみ出しルールの徹底を啓発する。	
②	廃棄物のエネルギー利用の調査・研究	廃棄物の有効活用策としてのエネルギー変換や研究開発及びその利用実態について探る必要がある。	廃棄物エネルギー利用の文献調査や専門家ヒアリング等の実施を検討し、具体化していく。	●●課

### 具体的施策とその内容

#### ●公共工事の廃棄物処理の指導

- ・ 検査時において確認を行い、廃棄物の適正処理の指導を行います。
- ・ 工期内・工事完成時に確認を行い、廃棄物の適正処理の指導を行います。

#### ●公共工事における廃棄物の適正処理

- ・ 公共工事における廃棄物の適正処理を推進します。

#### ●廃棄物処理施設の運転管理、維持管理

- ・ 施設の適正な運転管理、維持管理を行い、長寿命化計画に基づく修繕に必要な調査の上、検討・実施します。

#### ●ごみ出しルールの啓発

- ・ 会議等から市民の意見を聞き、施策に反映しながら改善に取り組みます。

#### ●廃棄物活用エネルギーの調査・研究

- ・ 廃棄物のエネルギー活用についての可能性調査を実施します。

## (5) 有機性廃棄物の堆肥化

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	せん定枝、落ち葉等の堆肥化の推進	せん定枝、落ち葉等のリサイクルに関する取組が広がっている。	ごみ減量の推進と併せて、せん定枝・落ち葉・草を分別収集し堆肥化（資源化）するといった取組を進める。	●●課

## 具体的施策とその内容

### ●せん定枝や落ち葉等のリサイクル化

- ・せん定枝・落ち葉・草を分別収集し堆肥化する取組を進めます。

### 3 生活環境の保全



地域循環共生圏をも見据えた人と環境との関係のあり方の変革に向け、従来型の環境汚染防止施策を強化し、良好な生活環境の保全のための、まちの美化や緑化に取り組みます。

また地域の魅力を最大限に活かすため、里地里山の維持や歴史・文化的資源の有効活用に取り組み、亀岡市ならではの強みを発揮していきます。

#### ■関連するSDGs



#### ■成果指標

No.	指標	R2年 (実績)	R13年 (目標)
(1)①	大気検査結果の達成率 ※京都府調べ	80%	100%
(1)②	検査期間内における検査実施率	100%	100%
(1)③	公共工事において、低騒音型、超低騒音型建設機械、排ガス対策型建設機械の使用を特記仕様書に明記する。 ※工期内及び工事完成時に確認を実施する。	実施	実施
(1)③	公共工事において低騒音・低振動機器が適正に使用されているかを継続して確認 ※工事発注物件から確認(令和2年度 6件実施)	実施	実施
(1)③	環境騒音測定期間内における実施率	100%	100%
(1)③	自動車騒音測定期間内における実施率	100%	100%
(1)③	公共工事において、低騒音・低排気ガスの重機の使用促進や低騒音・低振動工法の選定の指導 ※低騒音・低排出ガスの重機使用を仕様書で明記する。	実施	継続
(1)③	低騒音・低排気ガスの重機の使用促進 ※低騒音・低排出ガスの重機使用を仕様書で明記する。	実施	実施
(1)③	公共工事における低騒音機種使用について、検査時に適正に使用されているかを継続して確認 ※工事担当課からの検査依頼に基づき確認(令和2年度 107件検査実施)	実施	実施
(1)④	悪臭苦情件数	5件	延べ 50件
(1)⑤	土壌汚染について、現場確認の実施 ※市民等から相談に対して現場確認を行い、原因究明及び改善指導を実施	実施	実施
(1)⑥	水洗化率 ※令和2年度までの各年度の水洗化率を踏まえて算出	95.9%	97.0%
(1)⑦	浄化槽処理人口 ※污水処理人口普及調査	3,944人	4,144人
(1)⑧	安定したし尿くみとり	安定したし尿くみとり	安定したし尿くみとり

No.	指標	R2年 (実績)	R13年 (目標)
(1)⑧	解体工事の完了	解体工事設計	解体完了
(2)①	不法投棄件数 ※年5%減少(R2:73件→R13:42件)	73件	延べ600件
(2)①	不法投棄監視パトロール業務の委託 ※96日/年×10年=960日	96日	延べ960日
(2)①	森林保安監視員によるパトロールの実施	実施	実施
(2)②	監視パトロールの実施(ポイ捨て防止) ※令和3年度勤務条件通知書参照	週0回	週3回
(2)②	ポイ捨て行為等の指導件数 ※ポイ捨て等禁止指導員による監視パトロール時の指導件数	0件	0件
(2)③	清掃用具貸与件数 ※令和2年度はコロナウイルス感染症の影響により、実施団体が減少 113件/年×10年=1,130件(過去3年間(R1、H30、H29)の平均貸与件数)	63件	1,130件
(2)③	清掃活動の実施件数	2回	延べ20回
(2)④	雑草パトロール等の実施 ※年2回×10年=20回	2回	延べ20回
(2)⑤	清掃(啓発)活動の回数 ※5回/年×10年=50回	5回	延べ50回
(2)⑤	エコウォーカーの登録者数 ※エコウォーカー活動推進計画参照	251人	5,000人 (R11年度)
(3)①	つる性植物の配布 ※緑化推進の意識を高めるイベントの開催時につる性植物(ゴーヤ等)の苗を配布	新型コロナウイルスにより未実施	実施
(3)①	みどりのカーテン成長記録の掲載回数 ※本市フェイスブック4回(6月~9月)/年、本市ホームページ2回	5回/年	6回/年
(3)①	「花と緑のフェスティバル」入場者数	0人	15,000人
(3)①	「花づくりコンクール」参加校数	38校	38校
(3)①	記念樹配布数	573本	小学校入学者数
(3)①	「花と緑のまちづくり」補助金交付団体数	16団体	22団体
(3)①	市花栽培講習会の開催(年1回)	0回	1回
(3)①	バラの栽培講習会の開催(年2回)	0回	2回
(3)①	菊花栽培講習会の開催(年6回)	0回	6回
(3)①	亀岡市景観まちづくり市民団体の認定件数	1件	3件
(3)①	伝統的建造物群保存地区の指定	未実施	実施
(3)①	緑の基本計画に記載の各施策の実施状況 ※令和4年度の緑の基本計画改訂の際、各施策の進捗状況について確認する予定。		
(3)②	一人当たりの公園整備面積(m <sup>2</sup> /人)	8.0	13.0
(3)②	開発公園の維持管理を行う団体への補助金交付団体数	16団体	16団体
(4)①	文化財保護法第93条届出件数	162件	200件
(4)①	亀岡市文化財保存活用地域計画の作成	実施中	計画の実現

## (1) 環境汚染防止対策の推進

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	大気環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染は、都道府県の所管する事務となっており、直接的な指導は京都府が対応している。</li> <li>・大気に関しては、所管である京都府が常時監視を行っており、連携を図る中で公害の未然防止及び早期発見に努めている。</li> </ul>	京都府や関係機関等と連携し情報を収集・共有することで、大気汚染の未然防止及び早期発見に努める。	環境政策課
②	水質の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質汚濁については、都道府県の所管する事務となっており、直接的な指導は京都府が行っている。</li> <li>・市域の水環境の状況を把握するため、市域における各河川の定期検査を実施し、異常があった場合は所管である京都府に情報提供し、連携して原因の究明及び公害の未然防止を図っている。</li> </ul>	今後も継続して市域各河川の水質状況を把握し、環境保全対策に取り組むうえでの参考資料とし、公害の未然防止及び早期発見を図る。	環境政策課
③	騒音・振動の防止	公共工事において、「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」、「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき、低騒音型、超低騒音型建設機械、排ガス対策型建設機械の使用を特記仕様書に明記し、工期内及び工事完成時（写真）に確認を実施している。	建設機械の大部分は低騒音・低振動化がなされているものの、まれに旧機種の使用や整備不良等のケースも想定されることから、適宜、確認を行い低騒音・低振動機器使用促進の指導を継続して行う。	桂川・道路交通課
		公共工事における建設機械の低騒音・低振動機械の使用については、特記仕様書に明記し、工期内及び工事完成時（写真）に確認を実施している。	建設機械の大部分は低騒音・低振動化がなされているものの、まれに旧機種の使用や整備不良等のケースも想定されることから、適宜、確認を行い低	建築住宅課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
			騒音・低振動機器使用促進の指導を継続して行う。	
		公共工事において、「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」、「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき、低騒音型、超低騒音型建設機械、排ガス対策型建設機械の使用を特記仕様書に明記し、工期内及び工事完成時（写真）に確認を実施している。	建設機械の大部分は低騒音・低振動化がなされているものの、まれに旧機種の使用や整備不良等のケースも想定されることから、適宜、確認を行い低騒音・低振動機器使用促進の指導を継続して行う。	工事担当課 （都市整備課）
		公共工事において、「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」、「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき、低騒音型、超低騒音型建設機械、排ガス対策型建設機械の使用を特記仕様書に明記し、工期内及び工事完成時（写真）に確認を実施している。	建設機械の大部分は低騒音・低振動化がなされているものの、まれに旧機種の使用や整備不良等のケースも想定されることから、適宜、確認を行い低騒音・低振動機器使用促進の指導を継続して行う。	土木管理課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化区域内における環境騒音の測定及び自動車騒音の常時監視を実施</li> <li>・騒音規制法・振動規制法に基づく届出の内容を検査することで、公害の早期発見・未然防止を図るとともに、市民等からの相談に対して関係機関と連携し適切な指導を行っている。</li> </ul>	継続して調査及び検査を実施することで、今後も公害の早期発見及び未然防止に努めるとともに、市民等からの各種相談に適切に対応する。	環境政策課
		低騒音・低排気ガスの重機の使用、低騒音、低振動工法を採用し、選定した。騒音・振動等の苦情に対して、関係機関と連携し、適切な指導及び改善指導を	公共工事において、低騒音・低排気ガスの重機の使用を促進し、低騒音・低振動工法の選定をする。	農地整備課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		実施する。		
		低騒音・低排気ガスの重機の使用促進、低騒音・低振動工法の選定	脱炭素化の実現に向けて、公共事業における軽油使用量の削減に努め、温室効果ガスの総排出量を削減する。	農林振興課
		公共工事における建設機械の低騒音機械の使用については、工事担当課で低騒音・低振動工法の選定をしており、検査時に使用機種の確認を実施している。	建設機械の大部分が低騒音化されておりますが、まれに旧機種を使用しているケースも見られることから、検査において確認を行い、低騒音機種使用促進の指導を継続して行う。	契約検査課
④	悪臭の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域内においては、悪臭防止法に基づいた指導を行うとともに、京都府等の関係機関と連携し、市民等からの相談に迅速に対応している。</li> <li>悪臭については感覚公害であり、臭いの感じ方については個人差も大きいことから、解決につながらないこともある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民等からの相談に親身な対応を心掛けるとともに、継続した現場確認の実施及び改善指導を実施する。</li> <li>関係機関と情報共有を図る中で、解決策を模索する。</li> </ul>	環境政策課
⑤	土壌汚染の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>土壌汚染は、都道府県の所管する事務となっており、直接的な指導は京都府が対応している。</li> <li>本市としては、土壌汚染対策法に基づく届出等に対し、所管である京都府と連携を図りながら、対応している。</li> </ul>	京都府や関係機関等と連携し情報を収集・共有することで、土壌汚染の未然防止及び早期発見に努める。	環境政策課
⑥	下水道の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道供用開始区域内の未水洗化世帯を対象に戸別訪問及び啓発チラシの配布を実施し、水洗化の向上に努めている。</li> <li>その結果水洗化率は、平</li> </ul>	下水道供用開始区域内において、未水洗化世帯を対象に戸別訪問及び啓発チラシの配布を実施する。	お客様サービス課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		<p>成 24 年度末の 89.0%から、令和 2 年度末では 95.9%となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さらなる水洗化を推進するため、下水道の普及及び促進を継続して行っていく必要がある。</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業は、令和 2 年度末で事業計画面積 1944.4ha に対し、処理済区域面積 1691.4ha であり、事業面積普及率 86.9%となった。</li> <li>・未整備区域については、都市形態の変化や人口増減等の状況を勘案しながら、計画的な事業推進を図る必要がある。</li> </ul>	<p>区画整理事業等の民間開発との調整・協議をおこない、公共下水道への接続を指導し、普及人口の増加を図る。</p>	下水道課
⑦	浄化槽設置の促進	<p>第 5 次亀岡市生活排水処理基本計画並びに亀岡市下水道等整備基本構想に基づき環境保全及び水洗化の促進を図るため、浄化槽普及推進地域（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント整備事業、小規模集合排水処理施設整備事業の区域を除く区域。）に浄化槽の設置補助(国 1/3、府 1/3、市 1/3)を行っている。</p>	<p>補助制度の有効活用の周知と共に、浄化槽の適正な維持管理を含めた水環境の保全の重要性について、広く啓発に努める。</p>	環境政策課
⑧	し尿くみとりの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者を活用し、適正かつ安定したし尿くみとりを実施する。下水道の普及、中山間地域の人口減少に伴い、くみとり世帯は減少傾向にある。</li> <li>・適正な施設におけるし尿及び浄化槽汚泥の処理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・くみとり時の注意事項などの周知を図り、安定したくみとりを継続する。</li> <li>・若宮工場を解体し、市内のし尿及び浄化槽汚泥は船井郡衛生管理組合で処理を行う。</li> <li>・広域化・共同化によるし</li> </ul>	環境クリーン推進課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		が必要である。	尿受入施設整備の検討を行う。	

## 具体的施策とその内容

### ●大気汚染の未然防止

- ・京都府農林水産技術センターによる大気の測定など、関係機関との連携により大気の監視を行います。

### ●水質検査の実施

- ・市内各河川の水質検査（35 定点：隔年実施）を実施します。  
※環境基準（河川）A 類型を基準に算出（pH、BOD、SS、DO、大腸菌群数）

### ●公共工事における低騒音・低振動機器使用促進の指導

- ・工期内、工事完成時（写真）に確認を行い、適宜、指導を行います。

### ●環境騒音測定の実施

- ・市街化区域において、昼間 31 地点、夜間 7 地点で騒音測定を実施します。

### ●自動車騒音測定の実施

- ・実施計画に基づいた対象道路での自動車騒音測定を実施します。

### ●低騒音・低排気ガスの重機の使用促進、低騒音・低振動工法の選定

- ・低騒音・低排気ガスの重機の使用促進や低騒音・低振動工法の選定を行います。

### ●騒音・振動の防止

- ・低騒音・低排気ガスの重機の使用促進を行います。

### ●公共工事における低騒音機種使用促進の指導

- ・検査時に低騒音機種の使用を確認し、指導を行います。

### ●臭気確認の実施

- ・市民等からの悪臭相談に迅速に対応します。

### ●改善指導

- ・市民等からの悪臭相談に対する原因者への改善指導を行います。

### ●現場確認の実施

- ・市民等からの相談に京都府等の関係機関と連携し、迅速に対応します。

### ●戸別訪問の実施及び啓発チラシの配布

- ・下水道供用開始区域内において、水洗化に向けて事業を推進します。

### ●浄化槽設置補助

- ・個人設置型浄化槽の設置を補助します。

### ●民間事業者を活用した適正かつ安定なし尿くみとりの実施

- ・各戸原則月 1 回の安定した定期くみとりを行います。
- ・仮設トイレや臨時くみとり等への臨機応変な対応に努めます。

### ●若宮工場（し尿処理施設）の適切な管理

・若宮工場解体工事に着手します。

●広域化・共同化によるし尿受入施設の検討

・広域化・共同化によるし尿受入施設整備の検討を行います。

(2) 環境美化の推進

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	不法投棄対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>専任の職員1名の配置、不法投棄監視パトロール業務の委託、さらに啓発看板及び監視カメラの貸与を行い、不法投棄に対する監視体制を構築</li> <li>不法投棄防止に向けた取り組みとして、民間事業者等と協定を締結し、監視体制を強化</li> <li>警察と連携した行為者特定による再発防止</li> <li>回収した投棄物については、廃棄物の収集運搬・処分業許可業者に委託し、適正な処分の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄対策として、発見時には早期回収により投棄の反復・連鎖を防止し、啓発看板の設置や監視カメラの活用など巡回の形跡を残すことで、行為者に対する未然防止効果を高める。</li> <li>山間部のみならず、市街地での監視パトロールを実施することで、不法投棄やポイ捨てに対する市民の関心を高め、美化意識及びモラルの向上を図る。</li> </ul>	環境政策課
		森林保安監視員によるパトロールを実施し、不法投棄の早期発見に努める。	循環型社会実現に向け、定期的に不法投棄パトロールを実施し不法投棄削減を目指す。	農林振興課
②	ポイ捨て防止重点地域の設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>「亀岡市ポイ捨て等禁止条例」に基づき、JR千代川駅周辺地域、JR並河駅周辺地域、JR亀岡駅周辺地域、JR馬堀駅周辺地域及びトロッコ亀岡駅周辺地域をポイ捨て防止重点地域に指定</li> <li>ポイ捨て防止重点地域を中心にポイ捨て等の未然防止を図るとともに、実効性のある監視体制を構築するため、令和3年度からポイ捨て等禁</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>JR各駅周辺等のポイ捨て防止重点地域を中心に巡回し、市民等のポイ捨て等に対する関心を高めるとともに、効率的な監視体制を構築する。</li> <li>ポイ捨て等禁止条例に基づくポイ捨て防止重点地域の啓発及び清掃活動の実施</li> </ul>	環境政策課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		止指導員2名を任用		
③	美化活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 亀岡市都市美化活動事業の一環として、各町自治会や各種団体等が地域の清掃活動を実施される場合、清掃用具（土のう袋、可燃袋、不燃袋等）を貸与し、清掃活動を支援</li> <li>・ 各自治会、区、各種団体等が年間行事として、積極的な自主清掃活動を実施</li> <li>・ 年2回（かめおか環境デー、年末一斉清掃）の定期的な清掃活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各自治会等が実施する清掃活動に対して、引き続き支援するとともに、ポイ捨て等のない清潔で快適なまちづくりの実現を図る。</li> <li>・ ポイ捨て等禁止条例に基づくポイ捨て防止重点地域の啓発及び清掃活動の実施</li> </ul>	環境政策課
④	あき地の雑草等の除去	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「亀岡市あき地の雑草に関する要綱」及び「亀岡市ポイ捨て等禁止条例」に基づく、適切な指導の実施</li> <li>・ 「亀岡市あき地の雑草に関する要綱」に基づき、年2回（6月及び12月）雑草パトロールを実施し、管理状況が不良の土地所有者に対して、雑草等の除去依頼文書の発送による改善指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民等からあき地の管理不良による相談があった場合は、現場確認のうえ土地所有の調査を実施し、改善指導を行う。</li> <li>・ 「亀岡市あき地の雑草に関する要綱」に基づく、雑草パトロールを年2回実施し、あき地を適正に管理することによって、市民の健康と清潔な生活環境を保持する。</li> </ul>	環境政策課
⑤	エコウォーカー事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民等に対して、気軽に身近なボランティア清掃を行う「エコウォーカー」を募集し、緩やかにネットワーク化することで、意識の共有を図り、効果的で持続可能な環境美化のまちづくりに努めている。</li> <li>・ 市主催の清掃活動（かめおか環境デー、エコウォ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ポイ捨てごみのない快適で清潔なまちづくりを実現するために、市民等にエコウォーカーへの参加を呼び掛け、事業規模の拡大を図る。</li> <li>・ エコウォーカーとの連絡体制を強化し、不法投棄やポイ捨ての監視体制を強化するととも</li> </ul>	環境政策課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		ーク等)を実施する際に呼びかけを行い、行政と市民等が一体となって環境美化活動への取組を進めている。	に、早期発見を図る。	
⑥	空き家対策	近年の空き家の増加に伴うさまざまな問題に対応するため、「亀岡市空家等対策の推進に関する条例」を制定している。また、「亀岡市空家等対策計画」を策定し、空き家などに対する施策や具体的な取り組みについて定めている。	亀岡市では空き家・空き地を活用して移住者などの定住を促進するために、空き家・空き地バンク制度を運用している。登録数を大幅に上回る利用希望者がいるため、今後も市の活性化のために空き家・空き地バンクへの協力を仰いでいく。	●●課

## 具体的施策とその内容

### ●不法投棄監視体制の強化

- ・専任の職員及び業務委託により監視パトロールの実施や啓発看板等の活用を強化します。

### ●森林保安監視員によるパトロールの実施

- ・森林保安監視員によるパトロールを実施します。

### ●監視体制の強化

- ・ポイ捨て等禁止指導員2名による効果的な監視パトロールを実施します。

### ●清掃活動実施団体等への支援

- ・清掃用具等を確保し、清掃活動を実施する団体等へ清掃用具を貸与します。

### ●清掃活動の実施

- ・年2回(かめおか環境デー、年末一斉清掃等)の定期的な清掃活動を実施します。

### ●雑草パトロール等の実施

- ・市民等からの相談に対応するとともに、定期的な雑草パトロールを実施します。

### ●清掃活動の開催

- ・エコウォーカーが参加する清掃活動を実施します。

### ●エコウォーカーの募集

- ・市主催の清掃活動やイベント等において、エコウォーカーへの登録を募ります。

### ●空き家・空き地バンク登録の促進

- ・「空き地・空き家バンク」とは、空き家・空き地を売りたい、または貸したいという所有者と、買いたい、または借りたいという利用希望者をマッチングする仕組みです。登録者を増やす取組を進めます。

### (3) まちなかの緑化

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	街の緑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化推進の意識を高めるイベント等でつる性植物（ゴーヤ等）の苗の配布</li> <li>・取り組まれたみどりのカーテンについて、成長記録を本市ホームページ及びフェイスブックで掲載</li> </ul>	栽培方法やみどりのカーテンの効果について周知し、より手軽に多くの市民に取り組んでもらえるよう啓発に努める。	環境政策課
	（花と緑のフェスティバル）	緑化推進の一環として市民の環境意識の向上を図るとともに、都市緑化の普及啓発や市民の花と緑との交流活動の場づくりを目的として、毎年みどりの日を中心に花と緑のフェスティバルを開催している。	都市緑化の普及啓発や市民の花と緑との交流の輪を広げていくため、引き続き緑化推進の意識向上を図るイベントを実施する必要がある。	都市整備課
	（花づくりコンクール）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・幼稚園施設を花や緑でいっぱいにするこことで、花づくりを通じて花や緑を守り育てる原動力と心を持つ子どもたちの意識を高めるため、市内の幼稚園・保育園・小学校・中学校により花づくりコンクールを開催している。</li> <li>・小学一年生への入学記念として記念樹の配布を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花づくりを通じて、次世代を担う子どもたちの豊かな心の育成を図るため、引き続き、子どもたちを対象とした花づくりコンクールを実施。</li> <li>・引き続き小学一年生への入学記念として記念樹の配布を実施。</li> </ul>	都市整備課
	（花と緑のまちづくり）	地域との協働による花と緑のまちづくりを推進し、地域緑化を進める。	地域との協働による花と緑のまちづくりを推進するため、引き続き地域住民の緑花活動に対して支援を行う必要がある。	都市整備課
	（花の栽培）	・菊花愛好会による展示及び栽培講習会の開催		都市整備課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・バラの栽培講習会の開催</li> <li>・市花愛好会による展示会及び栽培講習会の開催</li> </ul>		
		平成 27 年 10 月 1 日から施行した亀岡市景観計画に基づき、旧城下町の歴史的まちなみの保全や新しい都市景観の創造など、住民参画による地域の特性を活かした良好な景観形成に取り組む必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政と事業者、市民が協働して積極的に景観形成活動を行うことを目指す。</li> <li>・景観制度についての更なる情報発信や普及啓発を行う。</li> </ul>	都市計画課
		平成 26 年 3 月に改訂した緑の基本計画は、改訂から 7 年が経過し、令和 3 年 4 月には新たに第 5 次亀岡市総合計画が策定され、またそれに伴い亀岡市都市計画マスタープランの改定が進められていることにより、それら上位計画との整合を図り、新たな緑に関する総合的な方針を定める必要がある。	緑の基本計画の改訂を行い、世界に誇れる環境先進都市を目指し、自然環境や都市防災など多方面な分野において行政、企業、市民がそれぞれの立場から緑の保全に向けての取組を行う。	都市計画課
②	公園・緑地の整備	都市公園 37 箇所、開発公園 155 箇所の適正な維持管理を行っている。また、今後 15 公園の整備を計画している。	公園・緑地の適正な配置を検討し、市民に親しまれる公園・緑地整備を図るとともに、施設の適正な維持管理を行う。	都市整備課

## 具体的施策とその内容

### ●つる性植物の配布

・緑化推進の意識を高めるイベントでつる性植物（ゴーヤ等）の苗を配布します。

### ●成長記録の掲載

・みどりのカーテンに取り組まれているご家庭の成長記録を月に 1 回程度本市フェイスブックに掲載します。本市ホームページには成長記録をまとめたものを掲載します。

### ●花と緑のフェスティバル

・（公財）亀岡市都市緑花協会により緑化推進への啓蒙啓発を実施します。

### ●花づくりコンクール

・（公財）亀岡市都市緑花協会により市内の幼稚園・保育園・小学校・中学校に呼びかけて、コンクールを実施します。

- **小学校入学記念樹の配布**
  - ・小学校入学の記念として、つつじを配布します。
- **わがまちの花づくり**
  - ・自治会等の団体が行う花と緑のまちづくりに対して補助金を交付します。
- **市花栽培講習会**
  - ・市花愛好会が主体となり、市内各所で栽培講習会を開催します。
- **バラの栽培講習会**
  - ・ガレリアかめおかバラ園を主会場に栽培講習会を開催します。
- **菊花栽培講習会**
  - ・菊花愛好会が主体となり、栽培講習会を開催します。
- **亀岡市景観まちづくり市民団体の認定・支援**
  - ・良好な景観づくりを行う団体を「亀岡市景観まちづくり市民団体」に認定し、地域の景観保全・創出への取組を支援します。(平成27年度から実施)
- **城下町におけるまちなみ保全の取り組み**
  - ・亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想に基づき、伝統的建造物群保存地区の指定や歴史まちづくり法を活用して、城下町エリアのまちなみ保全の取り組みを行います。
- **緑の基本計画改訂による緑のまちづくりの推進**
  - ・緑の基本計画の改訂を行い、計画的かつ効果的な緑のまちづくりを推進します。
- **都市公園の適切な設置**
  - ・都市公園の供用面積の増加を図ります。
- **開発公園補助金**
  - ・自治会等の団体が行う開発公園の維持管理に係る経費に対し、補助金を交付します。

#### (4) ふるさとの保全

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	里地里山の維持	諸開発と歴史的・文化的な景観の保全と円滑な調整を図る。 開発が増加傾向にある。	埋蔵文化財包蔵地の周知啓発を行う。	歴史文化財課
		地域の文化財を調査・研究することにより活用を図り、関係団体と連携しながら文化財保存活用地域計画の策定をする。文化財保存活用地域計画の策定後は、計画を具現化し、里地里山景観の保存活用を行		歴史文化財課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		う。 地元をはじめ関係団体、文化財所有者との連携が課題である。		

### 具体的施策とその内容

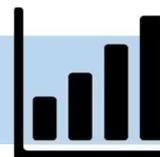
#### ●埋蔵文化財包蔵地の周知啓発

- ・埋蔵文化財包蔵地についてホームページで周知を行います。

#### ●亀岡市文化財保存活用地域計画作成事業

- ・地域の文化財を調査・研究することにより活用を図り、関係団体と連携しながら文化財保存活用地域計画を策定します。

## 4 亀岡ブランドの創造・発信



主に産業界との連携や協力により、環境先進都市としての亀岡の魅力を訴求できるブランドの開発とその支援に取り組んでいきます。農業関連では農産物の高付加価値化、観光・交流関連ではエコツーリズムの活性化に取り組めます。

また、環境先進都市・亀岡のブランド化を推進していくため、環境関連の商品や事業の開発支援等について、企業や事業所、市民・団体等に働きかけていきます。

### ■関連するSDGs



### ■成果指標

No.	指標	R2年 (実績)	R13年 (目標)
(1)①	「やおやおや」等を活用した農業の魅力発掘イベントへの参加者数 ※「やおやおや」等の活用イベント参加者数の令和2年からの積算	延べ 500 人	延べ 20,000 人
(1)①	やおやおやへの年間参加事業者数	延べ 12 事業者 (2020年2月)	延べ 125 事業者 (2022年度)
(1)①	やおやおやへの年間参加者数	延べ 500 人 (2020年2月)	延べ 4,250 人 (2022年度)
(1)①	直売所数及び日常における直売所利用率	20 組織、46% (2019年)	25 組織、50% (2030年)
(1)①	芸術祭と提携する市内の直売所数	－ (2020年度より実施)	2 (2022年)
(1)②	有機JAS認証農家数	6	26
(1)③	農業産出額	63 億円 (2017年)	70 億円 (2030年)
(1)③	給食における食糧自給率	49.8% (2018年)	60% (2022年)
(2)①	「Harvest Journey Kameoka」プロジェクトの参加者数	－ (2020年度より試走)	400 人(累計) (2022年)
(2)①	「Harvest Journey Kameoka」プロジェクトの農業プログラム体験者数	－ (2020年度より実施)	200 人(累計) (2022年)
(2)①	「Harvest Journey Kameoka」プロジェクトの年間売上総額	－ (2020年度より試走)	800 万円 (2022年)
(2)②	KIRI マルシェ参画を通じて、ふるさと亀岡の環境(地域の魅力)を守る取組に参加した者の数	不明	100 人(累計) 2022年
(3)①	新規起業数	7 事業者 (2018年)	30 事業者(累計) 2022年
(3)①	フライバッグ(亀岡発のアップサイクル製品)生産数	200 個 (2019年10月)	50,000 個 (2022年度)
(3)①	フライバッグの年間販売総額	－ (2020年度より販売)	2 億円 (2022年度)
(4)①	亀岡発のアップサイクル製品による被雇用者数	0 人	6 人(2022年)

No.	指標	R2年 (実績)	R13年 (目標)
(4)①	本市の環境政策に関する年間メディア報道回数	テレビ 26 回 新聞 170 回 (2020年2月)	テレビ 10 回 新聞 50 回 (2022年)
(4)①	芸術祭の経済的活動に参画する新規就農者数	7 人	40 人(累計) (2022年)
(4)①	芸術祭を通じて市内直売所や消費者、農家とのつながりができたことを実感する農家数	不明	30 人 (2022年)
(4)①	芸術祭を通じて移住した新規就農者数	0 人	5 人 (2022年)
(4)①	市内に移住した芸術家数	5 人	10 人(累計) (2022年)
(5)①	環境ロゴマークの使用申請数 ※20件/年×10年	16 件	延べ 200 件 (累計)
(5)②	貸しスペースの使用件数		延べ 45 回
(5)②	空き店舗を活用する「まちなか」プロジェクトの参加事業者数	－ (2020年度より試走)	5事業者 (2022年)
(5)②	JR亀岡駅周辺城下町エリアの活用店舗数	6店舗	20店舗 (2022年度)
(5)②	KIRIマルシェへの参加事業者数	延べ 90 事業者	延べ 120 次御者 (2022年度)
(5)②	KIRIマルシェの年間売り上げ総額	370 万円	650 万円 (2022年度)
(5)③	企業誘致件数(企業立地促進条例に基づく指定工場の件数)	47社	58 社
(5)③	環境関連企業の誘致	－	実施
(5)③	環境にイノベーションをもたらす企業の立地数	1 社	3 社(2022年)

## (1) 農産物の付加価値の向上

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	農家と消費者の交流促進(やおやおや)	本市は、府内耕作地面積の1割を占める有数の農業地帯であり、耕作放棄地率も全国平均の半分以下にとどまるなど、農業地盤の強さが特徴であるが、農業従事者の高齢化、水田経営の担い手減少などを要因として、耕作放棄地率が増加傾向にあり、国土保全や食の安全の観点から農業の維持に向けた強い農業コミュニティの維持や高付加価値化の推進が課題である。	農業地盤の強さを活かした「農業をめぐるコミュニティの強化」に取り組むとともに、環境面に効果のある有機農業の推進やカーボンマイナスプロジェクトの推進等を通じた亀岡産農産物の高付加価値化に取り組む。	農林振興課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
②	有機JAS認定取得支援	本市は、府内耕作地面積の1割を占める有数の農業地帯であり、耕作放棄地率も全国平均の半分以下にとどまるなど、農業地盤の強さが特徴であるが、農業従事者の高齢化、水田経営の担い手減少などを要因として、耕作放棄地率が増加傾向にあり、国土保全や食の安全の観点から農業の維持に向けた強い農業コミュニティの維持や高付加価値化の推進が課題である。	農業地盤の強さを活かした「農業をめぐるコミュニティの強化」に取り組むとともに、環境面に効果のある有機農業の推進やカーボンマイナスプロジェクトの推進等を通じた亀岡産農産物の高付加価値化に取り組む。	農林振興課
③	カーボンマイナスプロジェクトの推進	本市は、府内耕作地面積の1割を占める有数の農業地帯であり、耕作放棄地率も全国平均の半分以下にとどまるなど、農業地盤の強さが特徴であるが、農業従事者の高齢化、水田経営の担い手減少などを要因として、耕作放棄地率が増加傾向にあり、国土保全や食の安全の観点から農業の維持に向けた強い農業コミュニティの維持や高付加価値化の推進が課題である。	農業地盤の強さを活かした「農業をめぐるコミュニティの強化」に取り組むとともに、環境面に効果のある有機農業の推進やカーボンマイナスプロジェクトの推進等を通じた亀岡産農産物の高付加価値化に取り組む。	農林振興課
		亀岡市の農業は、亀岡牛・ブランド米や府内全体の生産の7割を占める「京野菜」で知られる。ふるさと納税寄付金受入れ額は、2017年より2年連続で府内トップであり、その4割以上が農産物によるものである。	カーボンマイナスプロジェクトの推進等を通じて、亀岡市産の農作物全般につき、環境へのやさしさを切り口にして訴求できるブランド品を提供していく。	●●課
		農業産出額は、京都府内では、京都市を除くと福知山	・芸術祭事業や地域独自のブランド認定の発信	●●課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		市、京丹後市に次いで高い。に取り組む。とくに、品目別では、特に野菜や肉用牛の産出額が高い。	力を用いながら、外貨獲得を目指し、6次産業化に取り組む。 ・飲食店や食料品加工業とのタイアップを振興し、食の地産地消を推進することが、生産者・消費者の同時育成につながることから、給食における食糧自給を推進する。	

### 具体的施策とその内容

#### ●農家と消費者の交流促進

- ・移動式屋台「やおやおや」等を活用し、農業の魅力発掘、農家と消費者の交流の接点づくりを行います。

#### ●有機JAS認証取得支援

- ・有機 JAS 認証の取得を行う農家に対し、取得費用への補助を行います。

#### ●高付加価値農産物の訴求

- ・本市発で環境配慮・高付加価値を切り口にした農産物を訴求していきます。

## (2) エコツーリズムの展開

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	農家等と連携した観光体験の事業化推進	2019年9月に40超の地域事業者・地域金融機関が参画する亀岡アグリツーリズム振興協議会が設立され(事務局:森の京都DMO)、食と農業体験を軸とする地域観光の事業化に向け、本市も構成員として協議会に参加している。	農業体験等を含むグリーンツーリズムやブルーツーリズム等の取組を推進する。	●●課
②	自然環境を活かした観光資源の発掘	本市ホームページにおいては、亀岡三大観光をはじめ、リンク先を明示し、観光の対象となる亀岡の魅力的な資源を訴求してい	観光関連サイト等での広報活動等を支援し、亀岡固有の魅力を活かした持続的な地域づくりを推進するとともに、新たな資	●●課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		る。	源の発見や既存資源の再構築による魅力再発見等に取り組む。	

### 具体的施策とその内容

#### ●エコツーリズム振興と食・農による交流人口の取り込み

- ・ 亀岡アグリツーリズム振興協議会と連携し、食と農を軸としつつ、農家やアーティスト、職人との交流・弟子入り体験により付加価値をつける「Harvest Journey Kameoka」プロジェクトの事業化を図り、交流人口を取り込みます。
- ・ 「1万人に1回来てもらう」のではなく、「100人に100回来てもらう」コンテンツづくりを行います。

#### ●亀岡の魅力再発見・再構築

- ・ 亀岡の魅力を伝える観光サイト等のネットワーク化を図るため、市ホームページからのリンクページを設けるなど、アクセシビリティへの配慮や拡充を目指します。

### (3) 環境配慮型の新たな創業支援

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	環境に配慮した商品開発や起業の促進	廃棄予定のパラシュート生地を解体してパッチワークのように縫製したエコバッグ（フライバッグ）を製造販売する KAMEOKA FLY BAG Project の事業化支援などに取り組んでいる。	環境にやさしい商品開発への支援や紹介に取り組むとともに、環境関連ベンチャー等の起業支援等の取組を図る。	●●課

### 具体的施策とその内容

#### ●KAMEOKA FLY BAG Project の推進

- ・ 亀岡発のアップサイクル製品であるエコバッグ（フライバッグ）を環境啓発とともに販売していくプロジェクトについて、地域事業として確立していきます。

#### ●環境配慮型の商品開発及び創業の支援

- ・ 上述したエコバッグの訴求と同様に、環境啓発とあわせた廃棄物利用の商品開発の促進や起業を支援します。

#### (4) サーキュラー・エコノミーの普及啓発

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	資源循環産業モデルの支援	グローバル規模の経済活動の見直しが求められ、大量生産・大量消費・大量廃棄のモデルから、モノを長く使い、廃棄を削減していく考え方として、「サーキュラー・エコノミー」が注目されている。	循環型の経済システムの構築を推進し、とくにモデルケースとなる企業や複数の産業が協働・連携する取組に対して支援を行う。 資源効率性に優れた取組を図る企業等を評価していく。	●●課

#### 具体的施策とその内容

##### ●循環経済への移行の推進

- ・再生可能資源や再生材の利用を促進します。
- ・環境配慮設計（軽量化、易解体設計、モジュール化、エコデザイン等）の普及を目指し、企業・事業者働きかけを行うとともに、先進的な取組を行う企業の紹介等を行います。

##### ●環境・経済・社会の三側面をつなぐ取組の推進

- ・使用済みの素材を再利用して新たな経済価値を生み出すアップサイクル製品や環境に配慮したイノベーション製品を生み出す事業者などの取組を推進します。

##### ●「芸術祭」を軸とした循環的な経済圏（エコシステム）の創出

- ・「かめおか霧の芸術祭」を軸に、環境・観光・農業・食・マルシェが相互に関連し相乗効果を発揮する好循環経済圏の創出をさらに充実し、亀岡市ならではの取組を訴求していきます。

#### (5) 環境交流情報発信施設の整備

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	環境ブランドマークの発信	・2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指し、自然環境の保全と地域経済の活性化に一体的に取り組む『世界に誇れる環境先進都市』を実現するため、亀岡市議会と共同で2018年12月13日に「かめおかプラスチックご	ごみゼロに向けて行動をしている市内飲食店や小売店、NPO、環境先進的な製品を生み出す起業家などに積極的な表示を促し、自己の製品や取組みの環境配慮等を示すブランドマークとして確立を図る。	環境政策課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		<p>みゼロ宣言」を発出しました。</p> <p>・2019年に、霧の芸術祭事業の一環として、4ヶ月にわたる市民参加のワークショップを通じて、本市のプラごみゼロ理念を発信するブランドマーク（亀岡市環境ロゴマーク）を作成しました。</p>		
②	テストマーケティング・ワークショップ・創業支援	<p>「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」では、「自然環境の保全と地域経済の活性化に一体的に取り組む『世界に誇れる環境先進都市』を実現する。」と掲げており、「海洋汚染問題に立ち上がる意識のつながりを呼びかける」ことや、「世界最先端の『環境先進都市・亀岡市』のブランド力向上」を目指すことを目標に定めています。</p>	<p>各種施策を広く発信するとともに、「環境」の下に多くの人々が集い、交流し、つながることで「環境先進都市・亀岡市」が世界に広がることを目的とした拠点施設を整備します。</p>	環境政策課
③	環境関連企業の誘致	<p>「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」では、「自然環境の保全と地域経済の活性化に一体的に取り組む『世界に誇れる環境先進都市』を実現する。」と掲げており、「海洋汚染問題に立ち上がる意識のつながりを呼びかける」ことや、「世界最先端の『環境先進都市・亀岡市』のブランド力向上」を目指すことを目標に定めています。</p>	<p>各種施策を広く発信するとともに、「環境」の下に多くの人々が集い、交流し、つながることで「環境先進都市・亀岡市」が世界に広がることを目的とした拠点施設を整備します。</p>	環境政策課
		<p>・企業誘致に向けた取組みとして、京都府と連携し用地情報について発信を行っているほか、新た</p>	<p>市内の用地情報とともに亀岡市の環境関連施策を発信することにより、環境関連企業の集積を目指</p>	商工観光課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		<p>に立地する製造業・情報関連産業・自然科学研究所の企業に対して企業立地等奨励金を交付している。</p> <p>・環境先進都市としてのブランドを確立するためには、環境関連企業をターゲットとした誘致活動を行う必要がある。</p>	す。	

## 具体的施策とその内容

### ● 亀岡市環境ロゴマークの使用

- ・「自然環境の保全」「プラスチックごみゼロ宣言の主旨等のごみの減量」「資源循環の促進」等、環境に配慮した公益性のある行為に対して無償利用を認めます。

### ● 情報発信事業

- ・環境に配慮した新たな製品・サービス等を発信するためのワークショップやテストマーケティングを実施します。

### ● 創業支援事業

- ・市内で生まれる環境関連事業の支援を目的に、貸しスペースの提供などによる事業の創出
- ・創業の支援を実施します。

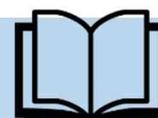
### ● 環境関連企業誘致活動

- ・商工観光課及びSDGs創生課と連携し、サテライトオフィスや従業員の移住定住も含めた企業誘致活動を実施します。

### ● 環境関連企業の誘致

- ・用地情報や企業立地優遇制度について情報発信を行い、環境関連企業の誘致を目指します。

## 5 環境意識の普及啓発



市民の環境意識を高めるとともに、環境にやさしい取組や先端的な技術を駆使している組織・団体や企業との連携・協働により、将来の環境を見据えた活動を支援・推進します。行政と企業・事業所とのパートナーシップによる取組を促進し、外国につながる人々との共生と多様性の尊重に向け、地球規模の環境課題の統合的解決のため、多文化・多言語による取組を拡充します。

### ■関連するSDGs



### ■成果指標

No.	指標	R2年 (実績)	R13年 (目標)
(1)②	菜園活動	実施	実施
(1)②	環境教育活動	実施	実施
(1)③	亀岡生き物大学の参加者数 ※初級 40 名、中級20名、上級10名及び特別講座 の参加者	245人	370 人
(1)③	亀岡生き物大学の地域研究員数 ※生き物大学参加者 70 人の保護者	0 人	70人
(1)③	来村団体数 ※6団体の増加を目指す。(地域団体2、市内教育団 体4)	9 団体	15 団体
(1)④	出前授業・出前講座 ※毎年の出前授業件数に基づいて算出	22件	50件
(1)④	環境啓発事業でのブース出展 ※環境フェスタ等の環境啓発事業で環境保全に関 するブースを出展	実施	実施
(1)④	市広報誌やホームページの活用 ※市の広報誌やホームページを活用し、より多くの 市民に環境保全について啓発	実施	実施
(1)④	環境関連図書・自然科学分野関連図書資料の計画的 整備の推進 ※実績の購入冊数	28 冊購入	28 冊購入
(1)④	環境月間における環境関連図書の展示・学校へ情報 の提供を進める ※実際の実施	6月実施	6月実施
(1)④	啓発事業の実施	継続的な実施	継続的な実施
(2)②	アユモドキ生息状況等調査 ※NPO 法人 亀岡人と自然のネットワークや丹波 淡水魚研究会と連携し、アユモドキ生息状況等調査 を実施	実施	実施
(2)②	魚類観察会	雨天により中止	実施
(2)④	※小学生を対象とした魚類観察会を実施		
(3)①	清掃(啓発)活動の回数	5回	延べ 50 回

No.	指標	R2年 (実績)	R13年 (目標)
	※5回/年×10年=50回		
(3)①	エコウォーカーの登録者数 ※エコウォーカー活動推進計画参照。エコウォーカー活動の計画的な普及拡大を図るため、登録者数の目標を設定	251人	延べ5,000人 (R11年度)
(3)② (4)①	環境パートナーシップ提携企業数(協定締結またはHP掲載)	33社	200社
(3)②	環境保全活動団体に対する交付件数・金額	1団体400千円	R4年度から 延べ10団体
(3)②	協働事業の実施回数	年1回以上	年1回以上

## (1) 環境に配慮した取組の実践

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	学校教育の充実	環境や環境問題に主体的に取り組むためには、課題を見つけ、自ら学び、判断し、行動することによって問題を解決していく資質や能力などを高めていく必要があることから、「生きる力」を育む教育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校で進める環境教育においては、教育課程の編成、実施の流れの中で、環境に関わる学習の機会や場を計画的に設けていけるよう工夫している。</li> <li>環境教育に関する取り組みについては、学校、家庭、地域社会が一体となった活動を展開していく必要がある。</li> </ul>	学校教育課
②	就学前教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>菜園活動や視聴覚教材を通して、子どもたちに「自然環境の大切さ」、「物を大切にす精神」を啓発している。また、亀岡型自然保育の取り組みとして、給食に有機野菜を取り入れたり、エコウォーカーキッズとしてごみ拾い活動をしたりと、子どもたちの食や農業、環境等への関心と理解を深めている。</li> <li>より良い環境教育を継続的に行っていく必要がある。</li> </ul>	亀岡市の環境資源を最大限に生かし、環境教育の充実に向けて積極的に進める。	保育課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
③	地球環境子ども村の活用	ふるさとの自然を生かした地球環境子ども村周辺での野外活動や、亀岡市の自然環境について学ぶ講座を通年で行っている。 平成30年度からは体験型学習を増やし、保津川での生物観察や沢登り体験といったアクティビティ要素を盛り込んだ亀岡の自然を肌で感じる学習を行っている。 例年事業内容については見直しや、新規講座の開催を行っているものの市内での認知度が低いことが課題となっている。	地球環境子ども村の知名度向上に向けた広報活動を行う。広報誌や資料配布のみに限らず、SNS等を活用した事業案内や活動内容の情報発信に努める。	市民力推進課
④	市民への普及・啓発	歴史的・文化的な景観への意識啓発のために、フィールドワークや出前講座等の資料館事業を実施。	将来に向けた城下町の景観保全や啓発に関する事業を推進するため、気軽に参加できるまち歩きの機会等を提供し、景観保全等への関心を高める。	文化資料館
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境啓発事業（環境フェスタ等）でブースの出展</li> <li>・市の広報誌やホームページを活用した環境保全の啓発</li> </ul>	環境啓発事業でのイベントや市の広報誌、ホームページを活用し、多くの市民に環境保全について、より意識してもらえよう啓発に努める。	環境政策課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者として、商品・サービス等に関する知識を深め、自覚を高めることによって、より良い社会に向けて環境に配慮した消費行動「エシカル消費」にも結び付けていく啓発講座「消費者大学」「親子消費者教室」を開催している。</li> <li>・コロナ禍のなかで、可能な限り継続実施するこ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師やテーマについて、時流に沿ったニーズの高いものであると同時に環境面を考慮に選択する。</li> <li>・新型コロナウイルスの感染状況を把握し、対策を検討する。</li> </ul>	市民課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		とが課題である。		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年6月に環境月間にあわせて環境関連図書・自然科学分野関連図書資料の展示及び関連図書の収集</li> <li>・市民へ環境問題に関する図書の展示をするにあたっての周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が関心を高める環境関連図書・自然科学分野関連図書資料の収集</li> <li>・市民のニーズに応える図書の収集</li> <li>・環境月間における環境関連図書の展示・学校へ情報の提供を進める</li> </ul>	図書館
		不正排出の防止や分別ルール徹底、資源の再利用などをはじめ、世界に誇れる環境先進都市としての市民意識の向上がますます求められる。	「クリーンかめおか推進会議」を通じてごみの減量やリサイクルについての啓発事業を実施する。	環境クリーン推進課

## 具体的施策とその内容

### ●体験による環境学習の取組み

- ・保津川環境学習・保津川下り体験乗船事業を実施します。

### ●環境教育の充実

- ・亀岡型自然保育の取り組みや日々の菜園活動、視聴覚教材等を通して、子どもたちの環境への関心と理解を深めます。

### ●亀岡生き物大学の開催

- ・亀岡生き物大学及び亀岡生き物大学特別講座を開催します。

### ●環境学習指導員の育成

- ・通年行事である生き物大学での指導員を育成します。

### ●環境教育の場の提供

- ・環境教育が可能な施設整備・講師派遣を実施します。

### ●資料館事業の調査研究・普及活動

- ・フィールドワークや出前講座を実施します。

### ●環境啓発事業でのブース出展

- ・環境フェスタ等の環境啓発事業で環境保全に関するブースを出展します。

### ●市広報誌やホームページの活用

- ・市の広報誌やホームページを活用し、より多くの市民に環境保全について啓発します。

### ●消費者大学の開催

- ・消費者として学習する中で環境に配慮した安全で安心な消費生活を送れるよう消費者大学を開催します。

●親子消費者教室の開催

- ・小学生を対象に、環境を意識した生活を送る知識を取得し、行動に結びつけていく実践力を身につけるため、親子で楽しく学べる教室を開催します。

●環境関連図書・自然科学分野関連図書資料の計画的整備の推進

- ・環境関連図書・自然科学分野関連図書資料の購入により、市民の環境学習に寄与します。

●環境月間における環境関連図書の展示、学校への情報提供

- ・環境月間における環境関連図書の展示を各館・各室で実施します。

●「クリーンかめおか推進会議」を通じた啓発や表彰の実施

- ・ごみの減量やリサイクルについての標語・川柳及びポスターを募集し、入賞者への表彰及び入賞作品の展示を行います。また、入賞作品は、亀岡市指定のごみ袋の帯部分に掲載し、市民に広くごみ減量への意識啓発を行います。

## (2) 環境教育・環境学習の推進

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	NPOの育成	環境問題に取り組む団体への支援金交付を行い、市民主体の活動を支援。 (亀岡市支えあいまちづくり協働支援金交付団体:1 団体、交付額 400,000 円 ※令和2年度)	NPOの育成を核に、市民活動団体等の組織から市民ボランティアグループ等まで、環境関連の市民活動や団体活動が活性化するように、支援を行う。	●●課
②	環境学習指導員の育成	・NPO 法人 亀岡人と自然のネットワークや丹波淡水魚研究会と連携し、アユモドキ生息状況等調査や外来魚駆除活動を実施 ・小学生を対象とした魚類観察会を実施	NPO 法人 亀岡人と自然のネットワークや丹波淡水魚研究会等の他団体とのアユモドキの保全を通じて環境学習指導員の育成に努める。	環境政策課
③	企業と連携した新たな教育プログラムの開発・実践	・環境問題に対する意識が高まる中、環境保全等に配慮した取組を行う事業者等と連携し、市内小中学校、高校等における環境教育・環境学習を推進している。 ・連携協定を締結した事業者等と連携し、共同で環境教育の教材作成や学	事業者等と連携した、環境教育・環境学習の推進に取り組む。	環境政策課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		校等における環境問題に関する講演を行っている。		
④	自然・体験型学習の充実	環境や環境問題に主体的に取り組むためには、課題を見つけ、自ら学び、判断し、行動することによって問題を解決していく資質や能力などを高めていく必要があることから、「生きる力」を育む教育の推進に努めている。	学校で進める環境教育においては、教育課程の編成、実施の流れの中で、環境に関わる学習の機会や場を計画的に設けていけるよう工夫している。環境教育に関する取り組みについては、学校、家庭、地域社会が一体となった活動を展開していく必要がある。	学校教育課・みらい教育リサーチセンター
		小学生を対象とした魚類観察会の実施	実際に魚などを捕獲し、どのような生き物が生息しているのか、どのような生態でどのように生息環境を守っていかなければならないのかを考えてもらえるような環境学習にする。	環境政策課

## 具体的施策とその内容

### ●アユモドキ生息状況等調査

- ・NPO法人 亀岡人と自然のネットワークや丹波淡水魚研究会と連携し、アユモドキ生息状況等調査を実施します。

### ●魚類観察会

- ・小学生を対象とした河川での魚類等の観察会を開催します。一時的に捕獲できた魚類等は講師の方から生態等について説明いただき、生息環境等について学んでいただく場とします。

### ●ソフトバンク（株）との連携

- ・ロボット「ペッパー」を用いて、市内小学校における環境教育を実施します。

### ●（株）ユニクロとの連携

- ・（株）ユニクロ亀岡店、（株）ファーストリテイリングと連携し、市内中学校における環境教育を実施します。

### ●BRITA Japan（株）との連携

- ・BRITA Japan（株）と連携し、市内高等学校における環境教育を実施します。

### ●施設見学の実施

・桜塚クリーンセンター、エコトピア亀岡などの見学会を実施します。

●ふるさと学習の推進

・亀岡の歴史・文化・自然を通したふるさと学習「かめおか学」を推進します。

(3) 協働による環境活動の推進

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	エコウォーカー事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等に対して、気軽に身近なボランティア清掃を行う「エコウォーカー」を募集し、緩やかにネットワーク化することで、意識の共有を図り、効果的で持続可能な環境美化のまちづくりに努めている。</li> <li>・市主催の清掃活動（かめおか環境デー、エコウォーク等）を実施する際に参加を呼びかけ、行政と市民等が一体となって環境美化活動への取組を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポイ捨てごみのない快適で清潔なまちづくりを実現するために、市民等にエコウォーカーへの参加を呼び掛け、事業規模の拡大を図る。</li> <li>・エコウォーカーとの連絡体制を強化し、不法投棄やポイ捨ての監視体制を強化するとともに、早期発見を図る。</li> </ul>	環境政策課
②	大学・NPO・企業との協働	<p>亀岡市では、2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指し、自然環境の保全と地域経済の活性化に一体的に取り組む「世界に誇れる環境先進都市」の実現を目標に定めており、行政だけでなく市民や事業者等と連携・協働し、環境先進都市の実現に取り組んでいる。</p>	<p>亀岡市の環境への取組に賛同頂ける事業者等と協力し、環境に配慮した取組を進める。</p>	環境政策課
		<p>「かめおか市民活動推進センター」の活動強化、支えあいまちづくり協働支援金の推進を通して市内で環境保全活動に取り組むNPO等の市民活動団体の支援をし、団体の育成に寄</p>	<p>かめおか市民活動推進センターの知名度向上に向けた広報活動を行う。登録団体へ環境保全活動に関するものも含めた情報発信を活発に行う。支えあいまちづくり協働</p>	市民力推進課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		与するように努めた。両施策とも環境保全活動に取り組む団体のみを対象にしたものではないため、結果的に支援できた団体数は年度により差があった。	支援金については、より活動団体にとって使いやすくなるよう工夫し、交付団体の活動についての広報に努める。	
		コロナ禍の中、大学や NPO・企業との連携したイベント事業は、自粛傾向にある。	オンラインイベント等の実施など開催手法について模索していく。	文化資料館

### 具体的施策とその内容

#### ●清掃活動の開催

- ・エコウォーカーが参加する清掃活動を実施します。

#### ●エコウォーカーの募集

- ・市主催の清掃活動やイベント等において、エコウォーカーへの登録を募ります。

#### ●市内事業者等と連携・協働した環境に配慮した取組の実施

- ・市内事業者等と連携・協力した環境に配慮した取組を実施し、市 HP や SNS 等において PR を行います。

#### ●市民・事業者との協働

- ・亀岡市支えあいまちづくり協働支援金制度を推進します。

#### ●各種団体との協働事業の実施

- ・まち歩きや現地見学会などを企画する NPO 等各種団体との協働事業を実施します。

## (4) 企業とのパートナーシップの構築

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	環境未来づくりパートナー（仮称）提携制度の推進	亀岡市の未来づくりに向けて、持続可能な開発目標（SDGs）の「環境・経済・社会の三側面の統合的取組の推進」というビジョンのもとに、地域資源を活用した新たな価値の創出による持続可能なまちづくりに取り組むため、多くの事業者とパートナー提携し、本市の SDGs 未来都市	企業・団体等と「かめおか未来づくりパートナーシップ協定」を締結し、事業活動を通じて、経済的・社会的価値を創造しながら、環境に配慮した取組を進める。	環境政策課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		計画に基づく、持続可能な事業を展開している。		
②	スタジアムを活かした情報発信の強化	2020年2月にサンガスタジアム by KYOCERA（府立京都スタジアム）のこけら落としイベントが開催され、亀岡市においてもホームページ等で告知を行った。	今後も亀岡市の環境保全や市民イベントに関する情報提供を行っていく。	生涯スポーツ課
		若年層の転出超過をはじめとする亀岡市域の諸課題について、今までにないイノベティブな新施策により解決を図るため、令和3年度からサンガスタジアム・イノベーション・フィールド実証支援事業を実施している。	サンガスタジアム・イノベーション・フィールド実証支援事業において、亀岡市SDGs未来都市計画におけるKPI「サンガスタジアムにおけるデジタル・テクノロジー領域でイノベーションを創発するプロジェクト数」を2030年までに20件創出することを目標として、サンガスタジアム by KYOCERAを核とした亀岡市域の経済活性化および知名度向上を目指す	商工観光課

### 具体的施策とその内容

- 「かめおか未来づくりパートナーシップ協定」の締結
  - ・多くの事業者と協定を締結し、本市のSDGs未来都市計画に基づく、持続可能な事業の展開を図ります。
- サンガスタジアム・イノベーション・フィールド実証支援事業
  - ・サンガスタジアム by KYOCERAを核とした亀岡市域の経済活性化及び知名度向上を目指します。

### (5) 多文化コミュニティネットワークの構築

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	多文化共生の意識の醸成	令和2年に「かめおか多文化共生センター Kameoka Foreign Resident Support」を設置し、多言語対応での	「かめおか多文化共生センター Kameoka Foreign Resident Support」において、多言語相談窓口な	●●課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		相談業務や言語サポーターの紹介、研修会やイベントを開催している。 令和2年11月15日(日曜日) センターのオープニングセレモニー・イベントを開催。	どを通して外国人住民の困りごとや不安を解決する支援をしていく。	
②	多言語での情報発信	市ホームページ(英語・やさしいにほんご)を活用し、在住外国人向けに情報発信をしている。	在住外国人にとっても住みやすいまちを目指して、関係部署と協力して多言語での情報発信を進める。また、亀岡国際交流協会等の関係機関と協力し、情報の普及に努める。	文化国際課

### 具体的施策とその内容

#### ●多言語での情報発信と普及促進

- ・市ホームページ(英語・やさしいにほんご)を活用して、情報発信に努めます。

#### ●かめおか多文化共生センターとの連携と活用

- ・外国につながる人々の生活相談への対応に際して、環境保全の観点から意思疎通が図れるような案内や情報提供に関する支援を行います。

#### ●多文化共生のまちづくり

- ・年齢、性別、国籍などにとらわれず誰もが輝く社会、また亀岡の象徴である自然や文化を含めたダイバーシティ、多様性を尊重する「多文化共生」のまちづくりを推進します。

## 6 自然との共生



大地自然の恵みは、そこに生きる人類を含む生物にとって命の源ですが、絶滅危惧種の保全など生態系の維持が崩れている昨今、高度成長期の環境破壊の残滓と相まって、自然が猛威をふるう現象が増えています。

地球生命体に内包される生物多様性を保全・回復しつつ、自然と共存共生し、脅威への対策を巡りながら市民にとって適切な水環境、森林環境、農地の保全を推進していきます。

### ■関連するSDGs



### ■成果指標

No.	指標	R2年 (実績)	R13年 (目標)
(1)①	外来魚駆除数 ※亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会報告書	オオクチバス:118匹 ブルーギル:3匹	外来種による脅威がなくなるまで
(1)①	捕獲檻の貸し出し回数	211基	実施
(1)①	アライグマ・ヌートリアの処分数	73匹	実施
(1)②	アユモドキの推定個体数	約1,500匹	個体群に必要な安定個体数
(1)②	文化資料館アユモドキ飼育展示	飼育展示中	飼育展示中
(1)③	有害鳥獣防護柵の設置	L=1022.6m	実施
(1)③	有害鳥獣捕獲頭数	569匹	実施
(1)③	生息する動植物の種類		10年前の種類を維持
(1)③	オオサンショウウオの保護件数	4件	6件
(1)③	アユモドキの保全	アユモドキ保全活動年3回	アユモドキ保全活動年5回
(2)①	街頭広報活動(河川愛護月間:7/1~7/31) ※全国的に実施される「河川愛護月間」にあわせて実施する。	実施	実施
(2)①	関係者による合同会議(川と海つながり共創プロジェクト)の実施 ※2回/年×10年=20回	2回	延べ20回
(2)①	保津川クリーン作戦実施回数 ※12回/年×10年=120回	8回	延べ120回
(2)②	啓発人口の拡大 ※オンライン以外での啓発人口 ※600人/年×10年=6,000人	113人	延べ6,000人
(2)③	環境に配慮した工法・工種 ※工期内及び工事完成時に確認を実施する。	実施	実施
(3)②	林道等災害復旧事業の実施	実施	実施
(3)②	違法開発等の監視	実施	実施
(3)③	モデルフォレスト運動の実施	実施	実施
(3)⑤	有害鳥獣捕獲頭数 ※計画的に捕獲・駆除等を実施した個体数	569匹	実施

No.	指標	R2年 (実績)	R13年 (目標)
(4)④	有害鳥獣防護柵の設置 ※有害鳥獣防護柵設置に対する補助事業の数量	L=1022.6m	実施
(4)①	農地基盤整備事業進捗率 ※ほ場整備実施面積÷要整備面積(農振農用地の農地面積)	61%	76.1%
(4)①	多面的機能支払交付金事業の組織数 ※現状を維持し、適切な農村、農業の環境を守っていく。	72 組織	73 組織
(4)①	交付対象農用地面積 ※農林振興課が補助を行う、中山間地域等直接支払交付金の交付面積	1,799,905 m <sup>2</sup>	1,799,905 m <sup>2</sup>
(4)③	食農学習への参加校 ※農林振興課が補助を行う食農学習への参加校数	18	18
(4)③	保育所給食での有機農産物導入遠隔 ※農林振興課が食材購入等に関し支援を行った園数	3 園	8 園

## (1) 生物多様性の保全

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	外来生物対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アユモドキ生息河川上流のため池で池干しが実施されたことに伴い、NPO 法人 亀岡人と自然のネットワークを中心に、外来魚の駆除活動を実施</li> <li>・環境省事業によるため池等からの外来魚流入防止のためのトラップの設置</li> <li>・市内のため池等に外来魚放流禁止看板を設置</li> </ul>	アユモドキ生息河川への外来魚の侵入に注視し、侵入を確認した際は対策を講じる。	環境政策課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・アライグマは全市地域において農作物被害、文化財の損壊等の被害を生じており、ヌートリアは川東地域、曾我部町を中心に全市地域において被害が生じている。</li> <li>・アライグマ、ヌートリアの個体数の削減を図る必要がある。</li> </ul>	捕獲檻の貸し出しにより、捕獲個体の処分を行い、個体数の削減を図る。	農林振興課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
②	アユモドキの保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファブリダム立ち上げ時の渇水場所でのアユモドキ救出活動や中干し、落水時のアユモドキ救出活動などアユモドキの保護活動を実施</li> <li>・啓発冊子の作成、環境保全に関するイベントでの啓発冊子の配布</li> <li>・生息河川周辺の草刈り、清掃の実施</li> </ul>	アユモドキの保護・増殖のためファブリダム立ち上げ時や中干し、落水時の渇水場所での救出活動、生息環境の維持向上、外来生物対策の推進に努める。	環境政策課
		文化資料館でのアユモドキの飼育展示を実施中		文化資料館
③	身近な生物の生息環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シカ、イノシシ等による農作物への被害が非常に大きく、生産者はその対策に非常に苦慮されている。</li> <li>・有害鳥獣防護柵の設置や有害鳥獣捕獲による個体数の管理を行い、防除と捕獲の両面からの対策を実施していく必要がある。</li> </ul>	農家組合等が行う有害鳥獣防護柵設置に対する支援を行うとともに、亀岡市猟友会による計画的に捕獲・駆除等を実施し、個体数の削減を図る。	農林振興課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境啓発事業（環境フェスタ等）でブースの出展</li> <li>・小学生を対象とした魚類観察会の実施</li> </ul>	豊かな自然環境や生物多様性をPRするとともに、市内に生息する身近な動植物（希少な動植物も含む）を環境啓発事業やイベント等で紹介し、生物多様性を推進する。	環境政策課
		アユモドキやオオサンショウウオが生息する河川における土木工事等について、工事担当部局との協議調整を図っている。そのほか、アユモドキ生息状況調査・繁殖状況調査の実施協力や、ファブリダム稼働等に伴う救出活動への参加等、天然記念物の保全に	文化庁や京都府文化財保護課、環境省近畿地方環境事務所、本市環境政策課等、関係機関と連携し、天然記念物の保全に努めていく。	歴史文化財課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		努めている。 アユモドキ生息域で近辺での開発が増加する傾向にある。		

### 具体的施策とその内容

#### ●外来魚駆除活動

- ・ため池の池干しが実施される際にNPO法人 亀岡人と自然のネットワークを中心に外来魚の駆除活動を実施します。

#### ●捕獲檻の貸し出しや捕獲個体の処分

- ・アライグマ、ヌートリアの個体数の削減を図るため、捕獲檻の貸し出しを行い、捕獲個体の処分を実施します。

#### ●アユモドキが棲み続ける環境保全事業

- ・亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会を中心にした保護保全活動を実施します。

#### ●アユモドキの保全と保護への啓発

- ・文化資料館でのアユモドキの飼育展示を実施します。

#### ●有害鳥獣防護柵の設置や有害鳥獣捕獲による個体数の管理

- ・有害鳥獣防護柵の設置や有害鳥獣捕獲による個体数の管理を行います。

#### ●環境啓発事業でのブース出展

- ・環境フェスタ等の環境啓発事業で、環境保全に関するブースを出展します。

#### ●魚類観察会

- ・小学生を対象とした河川での魚類等の観察会を開催します。一時的に捕獲できた魚類等は講師の方から生態等を説明いただき、生息環境等について学んでいただく場とします。

#### ●身近な生物の生息環境の保全

- ・諸開発とアユモドキをはじめとする生物多様性の保全と円滑な調整を図ります。

## (2) 水環境の保全

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	保津川流域の保全	河川の重要性を改めて認識し、河川愛護意識を高めるため、全国的に実施される「河川愛護月間」にあわせて、公用車への啓発用看板の取付け、庁舎前への懸垂幕掲出、お知らせ版での啓発事業を実施した。継続	市民の河川愛護意識を高めるため、継続して啓発活動を実施する。	土木管理課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		<p>して啓発活動を実施していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川と海つながり共創プロジェクトと連携し、漂着ごみ発生抑制対策の取り組みとして、清掃活動等環境美化活動や啓発事業を行っている。</li> <li>・プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例の周知広報を図るとともに、その他使い捨てプラごみ削減に向けた市民啓発事業等も行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川と海つながり共創プロジェクトと連携し、漂着ごみ発生抑制対策の取り組みとして、清掃活等環境美化活動や啓発事業を実施する。</li> <li>・使い捨てプラごみ削減に向けた市民啓発事業等を実施する。</li> </ul>	環境政策課
②	漂着ごみ問題対策	保津川をはじめとする市内河川における漂着ごみの発生抑制に向け、流域の住民・事業者・行政・NPO等と連携し、環境教育や環境保全活動を実施している。	海ごみサミット2012亀岡保津川会議で採択された「亀岡保津川宣言」「川のごみや海のごみをともしる京都流域宣言」の主旨を踏まえ、漂着ごみの発生抑制に向けて取り組む。	環境政策課
③	水辺環境の創造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川工事において「美しい山河を守る災害復旧基本方針」に基づく設計施工を実施、植生や水生生物が生育できるようなコンクリートブロックを使用する等、環境に配慮した工法工種により工事を実施した。</li> <li>・河川工事において、今後も環境に配慮した工法工種の採用により、生態系に配慮した工事を実施していく必要がある。</li> </ul>	河川工事において、環境に配慮した工法工種を実施する。	桂川・道路交通課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川工事において「美しい山河を守る災害復旧基本方針」に基づく設計施工を実施、植生や水生</li> </ul>	河川工事において、環境に配慮した工法工種を実施する。	土木管理課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		<p>生物が生育できるようなコンクリートブロックを使用する等、環境に配慮した工法工種により工事を実施した。</p> <p>・河川工事において、今後も環境に配慮した工法工種の採用により、生態系に配慮した工事を実施していく必要がある。</p>		

## 具体的施策とその内容

### ●河川愛護啓発事業の実施

・公用車への啓発用看板取付け、市庁舎前での懸垂幕掲出等により、啓発活動を実施します。

### ●川と海つながり共創プロジェクトの実施

・行政及び保津川・各支川関係者（自治会・NPO・事業者）による環境美化に関する合同会議を実施し、効率的・効果的に環境美化活動が行える方法について協議を行います。

### ●保津川クリーン作戦の実施

・行政・市民・関係機関・関係団体・事業者で一体となり、それぞれの特性を活かした清掃活動を実施します。

### ●環境教育を通じた啓発活動の実施

・市内の小学校3年生～中学校3年生とその保護者を対象に、保津川で清掃活動及び調査活動を実施し、ごみの内容や特徴等について学習会を開催します。

### ●環境保全活動（保津川の日）の実施

・保津川の日（3月第1日曜日）に保津川を河川敷等の清掃活動（保津川クリーン大作戦）や手づくり市等の集客イベントを同時開催し、参加者に漂着ごみ削減や地域の環境美化に対する意識啓発を行います。

### ●取組実績等の市内外への情報発信

・亀岡における漂着ごみ発生抑制対策事業等について環境展示会等への参加やホームページの運用による情報発信を行います。

### ●河川工事において環境に配慮した工法工種を採用

・工期内、工事完成時に確認を行い、適宜、指導を行います。

### (3) 森林環境の保全

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	森林資源の活用促進	搬出による間伐材の資源活用の推進	良好な自然環境保全に努めるため、適正な森林整備を進めていく。	農林振興課
②	森林環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保安林指定による府の整備事業の要望、林道等災害復旧事業の実施</li> <li>・京都府と連携して、林地開発の適正な指導を行うとともに、違法開発等を監視する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府への整備事業の要望を行うとともに、災害が起こった場合は復旧事業を行う。</li> <li>・京都府と連携して、林地開発の適切な指導を行うとともに、違法開発等を監視する。</li> </ul>	農林振興課
③	市民による森づくりの促進	モデルフォレスト運動の推進	市民による森づくりの推進のためにモデルフォレスト運動を進める。	農林振興課
④	有害鳥獣対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シカ、イノシシ等による農作物への被害が非常に大きく、生産者はその対策に非常に苦慮されている。</li> <li>・有害鳥獣捕獲による個体数の管理を行い、計画的に捕獲・駆除活動を実施していく必要がある。</li> </ul>	亀岡市猟友会により計画的に捕獲・駆除等を実施し、個体数の削減を図る。	農林振興課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・シカ、イノシシ等による農作物への被害が非常に大きく、生産者はその対策に非常に苦慮されている。</li> <li>・有害鳥獣防護柵の設置により、防除対策を実施していく必要がある。</li> </ul>	鳥獣から農作物を守るために農家組合等が行う有害鳥獣防護柵設置に対する支援を実施し、農作物への被害の削減を図る。	農林振興課
⑤	F S C 認証製品の普及啓発	<p>様々な業種において、国産 FSC 認証木材を使用した製品が広がっている。</p> <p>※FSC とは” Forest Stewardship Council” の頭文字をとったもので、森林管理協議会という国際的組織。日本法人の FSC ジャパン</p>	水や空気をきれいにし、豊かな生態系をもつ森林を守っていくため、生産・加工・流通のすべての過程に関わる組織が認証を受けていることが必要な FSC 製品の取組や制度を普及啓発していく。	●●課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
		(特定非営利活動法人 日本森林管理協議会)ではFSCの普及啓発を行っている。		
⑥	京都府産木材・地域木材の利用促進	亀岡市は、認定NPO法人芸術と遊び創造協会が提唱するウッドスタート事業(地域の木材を活用した子育て・子育て環境を整備し、子どもをはじめ全ての人たちが、木の温もりを感じながら、楽しく豊かに暮らすことができるようにしていく取り組み)の趣旨に賛同し、令和3年7月、「ウッドスタート宣言」を行った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消の木材の活用をめざし、市内及び府内産の木材の利用や製品化を促していく。</li> <li>・地域の特色を活かした「木育」の推進に取り組んでいく。</li> <li>・ウッドスタート事業としては、「木育キャラバン in かめおか」等イベント開催により、木材の活用を推進していく。</li> </ul>	●●課

## 具体的施策とその内容

### ● 搬出による間伐材の資源活用の推進

- ・搬出による間伐材の資源活用を推進します。

### ● 林道等災害復旧事業の実施

- ・保安林指定による府の整備事業の要望、林道等災害復旧事業を実施します。

### ● 違法開発等の監視

- ・京都府と連携して、林地開発の適切な指導を行うとともに、違法開発等を監視します。

### ● モデルフォレスト運動の推進

- ・市民による森づくりを促進します。

### ● 有害鳥獣捕獲による個体数の管理

- ・有害鳥獣捕獲による個体数の管理を行います。

### ● 有害鳥獣防護柵の設置

- ・有害鳥獣防護柵を設置し、鳥獣の侵入を防止します。

### ● FSC認証の普及と製品の紹介

- ・FSC製品の選択は、森林環境を守る取組を支えることとなります。市内の企業や事業所等によるFSC認証製品について、市の関連サイトや広報紙等で取り上げていきます。

### ● 木材の地産地消と「木育」の推進

- ・地域の木材の利用を促進するとともに、子どもが遊べるイベント等の開催により幼児・児童期からの「木育」(木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらう取組)を推進します。

#### (4) 農地の保全

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
①	農地の保全	<p>亀岡市の優良農地を確保・保全するとともに、農業の振興に必要な施策を計画的に実施し、土地の有効利用と農業の健全な発展を図るため、今後、おおむね10年以上にわたって、農業上の利用を確保していく必要がある集団性・連担性を有した農地を農用地区域として設定し、「農業振興地域整備計画」を策定している。</p> <p>情勢の変化に対応した計画とするため、おおむね5年ごとに見直しが必要となっている。</p>	<p>現地確認調査や農家組合等を通じた住民への聞き取り調査などを実施し、現状の農地等の実情に応じた計画への見直しを実施する。</p>	農林振興課
	(国営)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」における、本梅工区（西加舎）、曾我部工区の工事完了。</li> <li>・工事未着手工区（桂川西工区、余部・安町工区、千代川工区）の早期の工事着手。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各工区の課題事項の調整、解決を図ることで、早期に工事計画を決定する。</li> <li>・工事計画の決定により、関係者から換地計画原案の同意徴集を早期に完了し、工事着手する。</li> </ul>	農地整備課
	(神地)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府営農地中間管理機構関連農地整備事業「神地地区」として、令和3年度に事業採択を受けた。</li> <li>・今後、地元推進協議会とともに、ほ場整備事業を推進していく。</li> <li>・課題として、当該地区は中山間地域であり、急勾配な地形であるため、地元から盛土による整備要望が出ている。</li> </ul>	<p>今後、盛土による整備ができるのか等、検討を行い、地元推進協議会と協議、調整をしていく。</p>	農地整備課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
	(多面的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するために各地元組織 73 団体に対し、交付金を支給している。</li> <li>・事業の取組の実績報告書等の事務手続きが煩雑であり、度々ミスが起こるため、これからも事務手続きの仕組み等について説明を行っていく必要がある。</li> </ul>	多面的機能支払交付金が適切に支給されることに加え、交付金の用途や事務手続きの記入方法等を地元組織の担当者等に説明を行っていく。	農林振興課
	(中山間)	<p>中山間地域における 17 集落に対し、交付金を交付し、農地の保全・活用を図った。令和 2 年度においては、1,799,905 m<sup>2</sup>に対し、交付金の交付をし、耕作放棄地の防止に努めた。</p> <p>山間部では高齢化が著しく進み、年々、交付金の対象農用地が減少傾向にある。今後、山間部において新たに農の担い手となる人材、後継者の確保及び、農業のしやすい環境整備が必要である。</p>	集落間での広域化を図り、限られた人材を最大限に活用すると同時に、中山間地での農業の魅力を発信し、新たな担い手の確保に努める。	農林振興課
②	新しい農業の導入	日本の食料自給率の低迷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業(ロボット技術や ICT を活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業)を推進する。</li> <li>・新農業システム「CSA」(「Community Supported Agriculture」の略で、</li> </ul>	●●課

No.	施策の方向	現状と課題	今後の方策	担当課
			<p>直訳すると「コミュニティ支援農場」の推進</p> <p>※「農家を作って農家が売る」というものではなく、種の購入など、農業に係る生産コストを消費者側が受け持ち、生産者となる農家は生産した野菜などを消費者に分配するという仕組み。</p> <p>・営農管理システム、ドローンの導入</p>	
③	地産地消の推進	<p>地産地消の推進と亀岡市の農業・農村の振興を図るため、「第3次亀岡市元気農業プラン」に基づき、各種事業に取り組んでいるが、農業従事者の高齢化、水田経営の担い手減少などを要因として、耕作放棄地率が増加傾向にあり、国土保全や食の安全の観点から農業の維持に向けた地元産農産物の利用推進や若年層への教育の強化が課題である。</p>	<p>亀岡市内で生産される多種多様な農産物への理解を深めるため、子どもたちを対象にした、栽培から食事までを体験する機会の充実を図るとともに、地元産食材の給食利用の促進など公共調達の充実を図る。</p>	農林振興課
④	有害鳥獣対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シカ、イノシシ等による農作物への被害が非常に大きく、生産者はその対策に非常に苦慮されている。</li> <li>・有害鳥獣防護柵の設置や有害鳥獣捕獲による個体数の管理を行い、防除と捕獲の両面からの対策を実施していく必要がある。</li> </ul>	<p>農家組合等が行う有害鳥獣防護柵設置に対する支援を行うとともに、亀岡市猟友会による計画的に捕獲・駆除等を実施し、個体数の削減を図る。</p>	農林振興課

## 具体的施策とその内容

### ●農地の保全

- ・国営緊急農地再編整備事業の導入により未整備田の整備を促進します。
- ・府営農地中間管理機構関連農地整備事業の導入により未整備田の整備を促進します。

### ●多面的機能支払交付金事業の推進

- ・農業・農村の有する様々な機能の発揮を維持すべく、事業を適切に推進します。

### ●中山間地域等直接支払交付金の交付

- ・中山間地域において、耕作放棄地の発生を防ぐため交付金の交付を行います。

### ●特別管理（5年に1回）

- ・農業振興地域整備計画の全面見直しを実施します。

### ●一般管理（1年に2回）

- ・緊急性、公共性を要する計画の見直しを随時実施します。

### ●食農学習の充実

- ・保育所・園や小学校等での食農学習を充実します。

### ●地元産食材の利用促進

- ・保育所・小学校での地元産食材の利用を促進します。

### ●有害鳥獣防護柵の設置や有害鳥獣捕獲による個体数の管理

- ・有害鳥獣防護柵の設置や有害鳥獣捕獲による個体数の管理を行います。

### ●新しい農業の導入と実現

- ・ドローンによる効率的な営農をはじめ、ICT導入によるスマート農業を推進します。

## 第5章 重点戦略の設定 ～各論②～

第4章では6つの個別目標における施策の展開について述べてきました。本計画では、今後の亀岡市の環境施策を縦横につなぎ、各施策が好循環で展開するべく、計画の核心部として重点戦略を設定しています。重点戦略では5つの「重点目標」を掲げています。

重点目標は、本市における環境政策において、これまで打ち出してきたことや今後も重点的に取り組んでいくべきことを標榜しており、将来的なまちづくりイメージとして実践していく重要な目標です。

### 重点目標Ⅰ 二酸化炭素排出量実質ゼロのまちづくり

2050年の脱炭素社会の実現に向けて、国・府と連携し、市民や事業者と共に、CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指し、社会・環境・経済が一体となった持続可能なまちづくりに取り組みます。

#### ■目標値

No.	指標	R2年 (実績)	R13年 (目標)
1	温室効果ガス総排出量	20,130t-CO <sub>2</sub> ▲17.9%	15,928t-CO <sub>2</sub> ▲35.0%以上
2	市内全体の温室効果ガス年間排出量	427.3千t-CO <sub>2</sub> (H30)	減少

#### ■関連SDGs



#### ■現状と今後の取り組み

- 亀岡市では令和3年2月に「かめおか脱炭素宣言」を表明しました。近年みられる地球温暖化が原因とされる気候変動により、猛暑、干ばつ、集中豪雨や大型台風などの自然災害が多発し、気候変動がもたらす異常気象の影響は深刻さを増しています。
- 2015年に合意されたパリ協定では、「平均気温上昇の幅を2度未満とする」目標が国際的に共有され、2018年に公表されたIPCC(国連の気候変動に関する政府間パネル)の特別報告書では、「気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までにCO<sub>2</sub>の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。
- このような背景を受け、SDGs未来都市に選定された都市として、本市の豊かな自然環境を未来に引き継ぎ、暮らしと社会を持続可能なものとしていくために、世界に誇れる環境先進都市づくりに取り組みます。
- 環境省では、「2050年にCO<sub>2</sub>の排出量を実質ゼロにするを旨とする旨を首長自ら公表した地方自治体」をゼロカーボンシティとしています。全国の表明自治体は徐々に増加してお

り、亀岡市は、京都府内の市町村の中で6番目にゼロカーボンシティとなりました。

## ■主な関連施策

### ●脱炭素化の推進

- 亀岡市ふるさとエナジー(株)を核としたエネルギーの地産地消
- 再生可能エネルギーの導入拡大
- 省エネルギーの促進
- 環境に配慮した交通手段の推進
- 気候変動対策の推進
- 多様なエネルギーの調査・研究

## 重点目標Ⅱ 使い捨てプラスチックごみゼロのまちづくり

生態系の源流である保津川から、地球規模の問題となっている海洋プラスチック汚染の解決に向けた取り組みを進め、2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指します。

## ■目標値

No.	指標	R2年 (実績)	R13年 (目標)
1	プラスチックごみの排出量	●トン	●トン
2	関係者による合同会議(川と海つながり共創プロジェクト)の実施	2回	延べ20回
3	保津川クリーン作戦実施回数	8回	延べ120回
4	エコバッグ持参率	98%	100%
5	マイボトル持参率	53.1%	100%
6	指標:プラスチック製容器包装の削減に取り組む事業者数	●社 (年間)	●社 (年間)

## ■関連SDGs



## ■現状と今後の取り組み

- 亀岡市及び亀岡市議会は、平成30年12月、「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を行い、多様な川の生態系を育む「母なる川保津川」から取り組みを進めています。
- マイクロプラスチックなどによる海洋プラスチック汚染の問題により、世界中で使い捨てプラスチックの削減に向けた動きが加速しています。亀岡市でも、プラごみ問題は、保津川をはじめとする自然景観や市民の生活環境、観光に大きな影響を与え、市の魚であるアユモドキに代表される川の生態系にも影響を及ぼすことが危惧されてきました。
- 平成24年には、内陸部の自治体で初めて「海ごみサミット」を開催し、保津川から海ごみを

無くす取り組みを発信してきました。こうした取り組みの深化が、「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」に至ります。

- プラスチックごみゼロに向けた取り組みは、社会全体での理解と協力が不可欠です。海洋プラスチック汚染の問題は、長期的な視野での持続可能な取り組みを続け、「環境保全」と「地域の活性化」が一体となったまちづくりを進めていく必要があります。
- 本市においては、使い捨てプラスチックに依存する生活を見直すきっかけとして「プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」を制定しています。全国で初めてのプラスチック製レジ袋配布の禁止規定であり、市民や事業者の理解を得ながら、プラスチックごみゼロの実現に向かっていきます。
- 2030年までに市内から排出される使い捨てプラスチックごみをゼロにすることを目指して、一人ひとりの意識を行動につなげるべく、エコバックやマイボトルの携行を広めていきます。

### ■主な関連施策

- 資源循環型社会の形成
  - プラスチックごみ対策
    - 3Rの推進
    - 廃棄物の適正処理

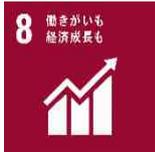
## 重点目標Ⅲ 亀岡ブランドの創造による地域経済が循環するまちづくり

本市の自然、農産物、観光をはじめ、本市に居住する芸術家ネットワーク、本市に位置するスタジアムや本市独特の濃霧がもたらす豊かさ等の地域資源から生み出された製品・サービスのブランド化・高付加価値化を図り、それらが相乗的に地域経済に良好な循環をもたらすまちを目指します。環境と経済・社会の課題に同時に着手することで、質の高い生活や「新たな成長」につなげます。

### ■目標値

No.	指標	R2年 (実績)	R13年 (目標)
1	「やおやおや」等を活用した農業の魅力発掘イベントへの参加者数 ※「やおやおや」等の活用イベント参加者数の令和2年からの積算	延べ500人	延べ20,000人
2	有機JAS認証農家数	6	26
3	農家とタイアップした飲食店数	不明	10社
4	企業とタイアップした加工品製造数	●品	現在より3品増加
5	亀岡発の環境ブランドマークを使用する農家の数	●人	●人
6	環境ブランドマークの使用団体/企業/製品数	●団体 ●企業	●団体・企業
7	環境ロゴマークの使用申請数 ※20件/年×10年	16件	延べ200件
8	フライバッグ(亀岡発のアップサイクル製品)生産数	●個	●個

## ■関連SDGs



## ■現状と今後の取り組み

- 亀岡市のブランドアイデンティティとなり得る天然記念物のアユモドキ、京都府内生産の7割を占める「京野菜」、三大観光としてあげられる保津川下り、嵯峨野トロッコ列車、湯の花温泉は定番化していますが、さらなる全国的な拡充に向け策を講じていきます。
- 芸術祭事業（自治体SDGsモデル事業）の一環である本市のプラスチックごみゼロ理念のブランドマークの活用と普及を図ります。
- フランスで展示・販売され他国でも展示予定の「フライバッグ」（エコバッグ）、府立京都スタジアムを舞台装置としたスポーツ利用のみならず市の各種取り組みの情報発信、厚労省研究会で「おいしい水」として認定された亀岡の水道水とマイボトルの普及など、亀岡市に関わるブランドアイテムを世界的視野で発信していきます。
- 「栽培方法にこだわる農家はアーティスト、丹精込めた野菜は作品」をコンセプトに、建築家や芸術家、料理人・農家が協働し、キッチン付きの移動式屋台「やおやおや」を直売所や畑に配置するプロジェクトでは、農家と消費者の交流の接点づくりを図っており、今後も生産品のブランド化を促進します。
- 既述したような様々な取り組みを相互に関連させ、Harvest Journey Kameoka プロジェクト、Kameoka FLY BAG Project 等、民間資本等との連携や市民・団体との協働も取り入れながら、「亀岡」を発信しつつ、経済的な循環となり収益化が期待できる取り組みを増やしていきます。

## ■主な関連施策

- 亀岡ブランドの創造・発信
  - 農産物の付加価値の向上
  - エコツーリズムの展開
  - 環境配慮型の新たな創業支援
  - サーキュラーエコノミーの普及啓発
  - 環境交流情報発信施設の整備

## 重点目標Ⅳ ごみを減らして資源を有効活用するまちづくり

亀岡市では「亀岡市ゼロエミッション計画（亀岡市ごみ処理基本計画）」に基づき、ごみ減量・リサイクルの取り組みを徹底しています。ごみのさらなる資源化を進め、新たに埋立処分場をつくらないまちづくりを進めています。今後は、3Rの一層の推進、食品ロスの削減や廃棄物の活用・堆肥化など、モノづくり段階から処理過程と分解までを見越した資源循環や有効活用を図り、環境負荷のないまちづくりを目指します。

### ■目標値

No.	指標	R2年 (実績)	R13年 (目標)
1	エコバッグ持参率	98%	100%
2	給水機の設置台数	7カ所	70カ所
3	給水スポット	14カ所	100カ所
4	マイボトル持参率	53.1%	100%
5	リバーフレンドリーレストラン	7カ所	30カ所
6	啓発人口(オンライン以外)の拡大	113人	延べ6,000人
7	ごみの排出量	24,815t	21,551t
8	資源化率	16.69%	20.5%
9	埋立てごみの搬入量に対して最終埋立て処分の削減率	削減率 77.6%	削減率 80%
10	消費者大学の参加者数(延べ人数)	89人	100人
11	親子消費者教室の参加親子数	12組	14組

### ■関連SDGs



### ■現状と今後の取り組み

- 本市ホームページでは「ごみ減量・リサイクルの取り組み」を明示しています。エコステーション（収集拠点）のサイトでは、使用済蛍光管のリサイクル、水銀体温計・水銀血圧計の回収、使用済小型家電、古紙・段ボールの拠点回収について案内しており、分別回収や資源循環に寄与しています。
- 新聞・雑誌・段ボール等の集団回収に際しては、亀岡市資源ごみ集団回収報奨金制度を設け、紙ごみのリサイクルに対する意識向上を目指しています。
- 家庭での生ごみ減量・有機肥料へのリサイクルのため、生ごみ処理容器（コンポスト）・生ごみ処理機を購入される人に補助金を出しています。
- 市内で活動されているボランティア団体が使用済み天ぷら油の回収ステーションを設置されています。回収された天ぷら油はバイオディーゼル燃料に生まれ変わり、ディーゼル燃料として再利用されています。
- 市内で営業されている食品流通業者が、店頭にて牛乳パックの回収を行われています。回収

された牛乳パックは主にトイレトーパーやティッシューパー、キッチンーパーなどの家庭で使用される日用品に再生されます。

- 上記のように概ね定着している回収やリサイクルについてはさらに充実していくとともに、今後も新たなごみ減量対策や回収資源の活用についての可能性を探索し、有効な方策が確立され次第、市ホームページや自治会等を通じて市民に案内していきます。

## ■主な関連施策

- 資源循環型社会の形成
  - プラスチックごみ対策
    - 3Rの推進
    - 食品ロスの削減
    - 廃棄物の適正処理
    - 有機性廃棄物の堆肥化

## 重点目標Ⅴ 多様な生き物と共生できるまちづくり

環境政策を図る上では、自然との共生を基軸に、そこに棲む生物や人、土地やまちの多様性を維持することが必要です。生物多様性の充実と生態系ネットワークの構築、多様で健全な森林づくり、健全な水環境の保全、都市部と農林部の共生・対流を目指すまちづくりを図ります。

## ■目標値

No.	指標	R2年 (実績)	R13年 (目標)
1	外来魚駆除数 ※亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会報告書	オオクチバス:118匹 ブルーギル:3匹	外来種による脅威がなくなるまで
2	アユモドキの推定個体数	約1,500匹	個体群に必要な安定個体数
3	文化資料館アユモドキ飼育展示	飼育展示中	飼育展示中
4	アユモドキの保全	アユモドキ保全活動年3回	アユモドキ保全活動年5回
5	生息する動植物の種類		10年前の種類を維持
6	オオサンショウウオの保護件数	4件	6件

## ■関連SDGs



## ■現状と今後の取り組み

- 亀岡市には、固有な自然環境を形成する基盤となる「小盆地宇宙」として、亀岡盆地という

ひとまとまりの世界があります。雲海や桜石等の豊かな自然環境、里山景観に恵まれ、生物多様性の保全上重要な地域資源として、アユモドキやホタル、オオサンショウウオ等の多様な生物が生息しています。

- 今後も豊かな自然を源泉に、生態系バランスを維持しつつ、地域資源をつなぐため、「小盆地宇宙」の魅力が発揮できるように、山並みの繋がり、額縁を保全・活用するための手法が重要となります。
- 市域にある多様な水辺をネットワーク化して、エコロジカル・コリドー（生態的回廊）およびその拠点の整備を具体化する必要があります。
- 亀岡市では、地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動として、環境保全型農業を推進しています。
- 環境保全型農業直接支払交付金事業では、化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取り組みとセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援を行います。
- 本市の豊かな自然を活かし、地球環境子ども村事業「亀岡生き物大学」や、協定締結企業と連携し、子どもたちの環境学習授業を中心とした、特色ある自然体験型の環境・ふるさと学習の充実を図ります。
- アユモドキの保護保全活動を協働で実施し、アユモドキが安定して生息できる環境を創出するとともに、希少な野生生物の生物多様性の維持保全を図ります。
- 護岸工事などの際、環境にやさしい工法工種を採用し、豊かな生態系の復活を図ることにより、自然とのふれあいの場を提供する施設を整備します。

#### ■主な関連施策

- 自然との共生
  - 生物多様性の保全
  - 水環境の保全
  - 森林環境の保全
  - 農地の保全

## 第6章 計画の推進に向けて ～推進体制、進捗管理～

### 1 計画の推進体制

本計画は、行政だけでなく、市民や市民活動団体、地域の企業・事業者など様々な関与者（ステークホルダー）の連携と協働により推進していきます。

市においては、庁内の関係各課と連携・調整を図りながら、毎年度の取り組みを進めていきます。

市の事務局は環境政策課が担務し、計画策定時の体制を継承して、推進体制を構築し、計画の推進に向けた協議や調整を行っていきます。

各施策の取組状況については「亀岡市環境基本計画推進会議」で整理し、「亀岡市環境審議会」へ報告します。

### 2 計画の周知と進行管理

計画の周知にあたっては、それぞれのステークホルダー（関与者）が本計画の施策体系図に明示された、めざす環境像や各目標を共有し、市ホームページや広報、市民説明会等、さまざまな媒体や機会を通じて、主体的に進めます。

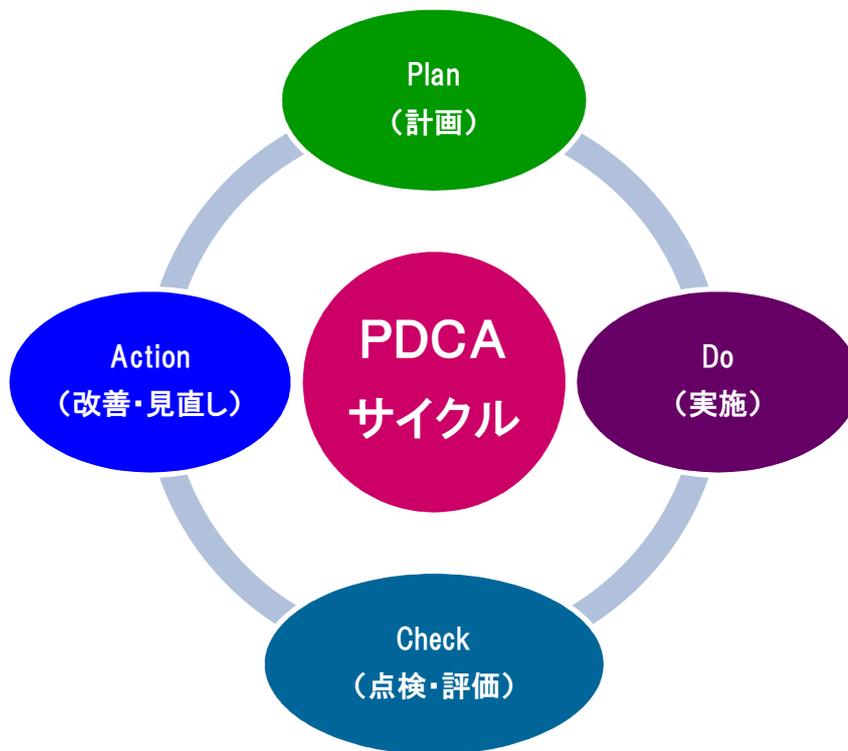
計画の進行管理にあたっては、国や京都府、他自治体の環境に関する法制度や動向を見極めながら、各主体が具体的な施策及び取り組みの実施状況について点検・評価を行っていきます。

### 3 計画の評価・検証

本計画は環境政策分野における諸施策を具体的に展開するための計画であり、環境政策を推進する環境分野の上位計画的な性格を持ちます。そのため、関連計画の推進や見直しの際には、基本的な考え方を共有し計画の推進が効果的に展開されるよう調和と整合を図ります。

基本的には、毎年度の報告を行い、各施策についての取り組み結果を公表します。また、計画の最終年度には、総合的な達成状況の最終的な評価を行い、次期計画策定につなげます。

中間年には、施策の実施状況や関連計画の推進状況を踏まえ、今後のさまざまな国内外の潮流や法制度、環境政策の見直し等を参照しつつ、必要に応じて計画の見直しの検討を行います。



# 第3次亀岡市環境基本計画施策体系図（案）

## めざすべき環境像 未来につなごう 世界に誇れる持続可能な環境先進都市 かもおか

### 個別目標

(行動目標)



関連するSDGs



### 脱炭素化の推進

- ★亀岡ふるさとエナジー(株)を核としたエネルギーの地産地消
- ★再生可能エネルギーの導入拡大
- ★省エネルギーの促進
- ★環境に配慮した交通手段の推進
- ★気候変動対策の推進
- ★多様なエネルギーの調査・研究



### 資源循環型社会の形成

- ★プラスチックごみ対策
- ★食品ロスの削減
- ★有機性廃棄物の堆肥化
- ★3Rの推進
- ★廃棄物の適正処理

関連するSDGs



### 生活環境の保全

- ★環境汚染防止対策の推進
- ★環境美化の推進
- ★まちなかの緑化
- ★ふるさとの保全

関連するSDGs



### 重点目標

#### 重点Ⅲ

亀岡ブランドの創造による  
地域経済が循環するまちづくり

市民

事業者

### 分野横断的目標

市民・事業者・市がそれぞれの  
役割に応じて、環境に配慮した行動を  
パートナーシップによって実践



#### 重点Ⅰ

二酸化炭素排出量  
実質ゼロのまちづくり

#### 重点Ⅳ

ごみを減らして資源を  
有効活用するまちづくり

#### 重点Ⅱ

使い捨てプラスチックごみ  
ゼロのまちづくり

#### 重点Ⅴ

多様な生きものと共生  
できるまちづくり

市

### 亀岡ブランドの創造・発信

- ★農産物の付加価値の向上
- ★エコツーリズムの展開
- ★環境配慮型の新たな創業支援
- ★サーキュラー・エコノミーの普及啓発
- ★環境交流情報発信施設の整備

関連するSDGs



### 環境意識の普及啓発

- ★環境に配慮した取組の実践
- ★環境教育・環境学習の推進
- ★協働による環境活動の推進
- ★企業とのパートナーシップの構築
- ★多文化コミュニティネットワークの構築

関連するSDGs



### 自然との共生

- ★生物多様性の保全
- ★水環境の保全
- ★森林環境の保全
- ★農地の保全

関連するSDGs



# 第3次亀岡市環境基本 計画 施策体系図（案）

めざすべき環境像 未来につなごう世界に 誇れる持続可能な環境先進都市 かもおか

## 市民

### 分野横断的目標

市民・事業者・市がそれぞれの役割に応じて、  
環境に配慮した行動を  
パートナーシップによって実践



### 重点目標

- 重点Ⅰ 二酸化炭素排出量実質ゼロのまちづくり
- 重点Ⅱ 使い捨てプラスチックごみゼロのまちづくり
- 重点Ⅲ 亀岡ブランドの創造による地域経済が循環するまちづく
- 重点Ⅳ ごみを減らして資源を有効活用するまちづくり
- 重点Ⅴ 多様な生きものと共生できるまちづくり

### 個別

### 目標（行動目標）

**脱炭素化の推進**

- 亀岡ふるさとエナジー(株)を核としたエネルギーの地産地消
- 再生可能エネルギーの導入拡大
- 省エネルギーの促進
- 環境に配慮した交通手段の推進
- 気候変動対策の推進
- 多様なエネルギーの調査・研究

関連するSDGs: 7, 9, 11, 12, 13, 15

**資源循環型社会の形成**

- プラスチックごみ対策
- 3Rの推進
- 食品ロスの削減廃
- 棄物の適正処理
- 有機性廃棄物の堆肥化

関連するSDGs: 2, 9, 11, 12, 14

**生活環境の保全**

- 環境汚染防止対策の推進
- 環境美化の推進
- まちなかの緑化
- ふるさとの保全

関連するSDGs: 3, 6, 11, 12, 14, 15

**亀岡ブランドの創造・発信**

- 農産物の付加価値の向上
- エコツーリズムの展開
- 環境配慮型の新たな創業支援
- サーキュラー・エコノミーの普及啓発
- 環境交流情報発信施設の整備

関連するSDGs: 8, 9

**環境意識の普及啓発**

- 環境に配慮した取組の実践
- 環境教育・環境学習の推進
- 協働による環境活動の推進
- 企業とのパートナーシップの構築
- 多文化コミュニティネットワークの構築

関連するSDGs: 4, 11

**自然との共生**

- 生物多様性の保全
- 水環境の保全
- 森林環境の保全
- 農地の保全

関連するSDGs: 6, 11, 14, 15

## 市

## 事業者